TOYOIN(GROUP

東洋インキグループ

サステナビリティ データブック 2023

Sustainability Data Book 2023



東洋インキグループの理念

経営哲学 人間尊重の経営

経 営 理 念 私たち東洋インキグループは、 世界にひろがる生活文化創造企業を目指します。

- 世界の人びとの豊かさと文化に貢献します。
- 新しい時代の生活の価値を創造します。
- 先端の技術と品質を提供します。

行動指針

- お客様の信頼と満足を高める知恵を提供しよう。CS (Customer Satisfaction: お客様満足度)
- 多様な個の夢の実現を尊重しよう。 ES (Employee Satisfaction: 社員満足度)
- 地球や社会と共生し、よき市民として活動しよう。SS (Society Satisfaction: 社会満足度)
- ◆ 株主権を尊重し、株主価値の向上に努め市場の評価を高めよう。ShS (Shareholder Satisfaction:株主満足度)

(1993年4月制定 2014年4月改定)

CSR憲章

私たち東洋インキグループは創業以来、モノづくり企業として製品・サービスを通じてお客様・社員の方々・社会を支える皆様に寄与する生活 文化を共に創造し、信用と信頼を得ることを最優先に取り組んでまいりました。

今、私たちは、化学製造業を中核とする企業グループとなり、社会に更に大きな影響を及ぼしていることを改めて認識し、あらゆるステークホルダーの方々との良好な関係を、今まで以上に維持・強化することに努めています。改めて自らの活動を分析・評価し、人・社会・経済・環境の切り口からバランスの取れた経営を実践することで、常に有形・無形の価値を生み出し、高め、提供していくことが社会的責任を果たすための重要な課題であると認識しています。

東洋インキグループは、これからもより一層の公正で自由なビジネスを継続させ、未来に向かって持続的成長につながる経営に努めます。

(2005年4月制定 2018年1月改定)

CSR行動指針

□ 製品・サービスを通じた「価値」の提供

市場に対する新たな「価値」を創造し、人々の生活の質の向上、文化の発展および地球環境の改善に寄与する製品・サービスを提供することで、お客様とその先にいる消費者に向けて、最高の信頼と満足をお届けするよう努めます。

□ 至誠を追求した事業活動

原料調達から製品販売にいたるすべての事業ステージにおいて、 公正かつ適正な取引を行い、誠実を旨とした事業活動に努めます。 その活動を通し健全な利益を生み出し、株主をはじめステークホ ルダーに還元します。

□ 積極的なコミュニケーションと情報開示

様々な企業活動側面において、広く社会とのコミュニケーションを促進し、経営全般の情報を積極的かつ公正に開示します。

□社会貢献活動への取り組み

社会的な価値のある生活文化の向上に奉仕すべく、本業を基盤とした社会貢献を行うとともに、地域との共生を目指した良き企業市民としての社会貢献活動を推進・支援します。

□地球規模の環境保全の推進

すべての事業活動において環境負荷の低減に尽力します。また地球規模の環境問題を自身が担うべき最大の課題と捉え、その保全・ 保護に積極的に取り組みます。

□快適で自己実現のできる職場環境の醸成

社員一人ひとりの個性と人格を尊重し、自主性と能力を十分発揮できる、働きがいのある、安全な職場環境づくりに努めます。国内・海外を問わず、人権を尊重し、差別のない労働環境を形成していくとともに、児童労働・強制労働など人道に反したことを認めません。

□コンプライアンスの徹底

国内・海外各国の法令はもちろん、国際条約や地域の社会規範を順守し、高い理性と良心と倫理観に基づいた判断と行動の徹底に努めます。

□理想的な企業統治の構築

経営環境の変化やリスク管理に対して、より機動的かつ柔軟に対応できるグループ連峰経営体制を構築し、「社会から求められる企業の姿」を実現できる経営を目指します。

(2005年4月制定)

サステナビリティデータブック2023について

編集方針

「サステナビリティデータブック2023」は、当社グループのサステナビリティに関する考え方と取り組みについて報告するツールです。すべてのステークホルダーの皆様に網羅性をもって情報開示をするため、2022年版より、「E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)」の報告形式に変更して報告内容の充実を図っています。

また、制作に当たっては、各種ガイドライン・指標や社内も含めたステークホルダーとのダイアログにおけるご意見なども参考にしています。気候変動については「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づき、「統合レポート2022」および「統合レポート2023」に詳しく記載していますので、併せてご覧いただき、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

村象期間

2022年度(2022年1月1日~12月31日)

一部の情報は、2022年以前や2023年の内容を含みます。

対象節囲

- ・海外を含めた東洋インキグループ(P.93 グループ会社一覧)
- ・環境パフォーマンスデータは、国内関係会社およびISO 14001の認証を取得している海外関係会社と、一部のデータは ISO 14001の認証を取得していない海外関係会社も含みます。集計範囲は、P.72と各ページに記載しています。 (ISO 14001の認証を取得している海外関係会社の生産量は、海外関係会社全体の約74.5%です。)

参考ガイドライン

- ・社会的責任に関する国際規格[ISO 26000]
- ・GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- ・SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)
- ・環境省「環境報告ガイドライン2018年版」

発行

日本語版:2023年9月(次回発行予定:2024年9月) 英語版:2023年11月予定(次回発行予定:2024年11月)

<お問い合わせ先>

東洋インキSCホールディングス株式会社グループ広報室

〒104-8377 東京都中央区京橋2丁目2-1

E-MAIL: info@toyoinkgroup.com

株主·投資家情報

情報開示の体系

事業・財務関連の情報 サステナビリティ関連の情報 統合レポート (PDF/年1回発行) ・有価証券報告書 ・コーポレート・ガバナンス報告書 ・サステナビリティデータブック (PDF/年1回発行) <ウェブサイト>

<ウェブサイト> CSR活動

東洋インキグループウェブサイト

MEB https://schd.toyoinkgroup.com

本報告書に関するご意見・ご感想はウェブサイトの「お問い合わせ」からお願いします。

将来見通しに関する注意事項

本報告書に記載されている意見や見通しは、報告書作成時点における当社の見解であり、その情報の正確性および完全性を保証または約束するものではありません。このため将来の業績は当社の見通しとは異なる可能性があります。

CONTENTS

東洋インキグループの埋念、 CSR憲章・CSR行動指針
サステナビリティデータブック2023について 2
トップメッセージ 4
サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」 5
東洋インキグループのサステナビリティ ――
サステナビリティマネジメント 7
重要課題と活動状況 9
SDGsへの取り組み 11
ステークホルダーとのかかわり 13
社外からの評価 14
環境 ————
環境マネジメント 15
環境調和型製品 / LCAの活用 17
気候変動への対応 18
水資源管理 21
廃棄物管理 23
汚染防止 25
化学物質管理 27
生物多様性

社会
品質・安全性の確保33
お客様満足(CS)の追求
人材マネジメント 36
ダイバーシティ&インクルージョン推進40
ワーク・ライフ・バランスの推進 43
健康経営 45
労働安全衛生・保安防災 48
人権の尊重 51
サプライチェーンマネジメント 56
社会貢献活動 59
ガバナンス
コーポレート・ガバナンス 60
リスクマネジメント 62
コンプライアンス 67
税務71
知的財産の管理71
ESGデータ集
環境72
社会
ガバナンス 86

東洋インキグループの概要 -----93

<PDFの使い方>

- ・CONTENTSの項目をクリックすると該当ページに移動します。
- ・リング (リンクボタン)をクリックすると関連ページに移動します。

トップメッセージ



当社グループは、サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」をサステナビリティ活動の中長期的な目標と位置づけ、中期経営計画「SIC-II」の3つの柱の一つである非財務目標「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」の達成に向けて、サステナビリティ経営を推進しています。

「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」は、私たちがよりサステナブルな企業グループとなるために不可欠な体質変革であり、「働き方・人事制度改革」「DXの推進」「ガバナンス体制の変革」「環境経営の推進」の4つをテーマとしています。2022年度は、それまでのCSR統括委員会を「サステナビリティ委員会」に改称・改組し、全社サステナビリティ活動を推進するとともに、グループの各社各部門と緊密に連携して個別のサステナビリティ活動を支援する体制を整備しました。この新体制のもと、従来不十分であったとして抽出した2つのサステナビリティ課題、人権対応とCSR調達推進に注力して取り組みました。

具体的には、人権課題に関するグローバルな潮流をふまえた「人権方針」の制定、「調達基本方針」と「調達先選定基準」の抜本的な改定、「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を策定、開示を実施しました。主要な国内サプライヤー向けに行ったCSR調達調査では、およそ8割のサプライヤー様に当社グループの方針やガイド

ラインに同意・同調を示していただいております。

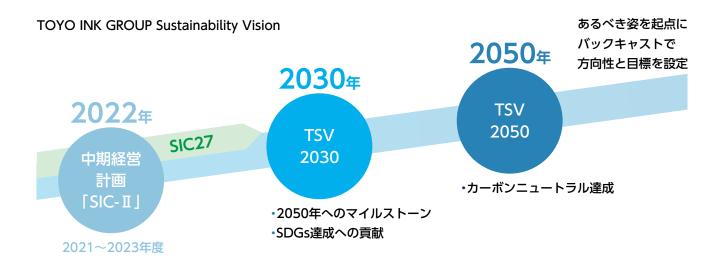
「環境経営の推進」においては、カーボンニュートラルの実現に向けて社会のCO₂排出削減に貢献すべく、リチウムイオン電池用材料の生産能力増強や、原材料のバイオマス化など環境価値製品の開発に積極投資しています。

当社グループは経営哲学に「人間尊重の経営」を掲げており、人的資本強化は取り組むべき最優先課題の一つであると認識しています。ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進や、働きがいのある職場環境の醸成、DXに対応できる人材の育成も進めています。2023年1月には、グループ人事部の中にD&I推進室を新設しました。新たな体制で取り組みを加速させ、多様な価値観を尊重し、あらゆる属性の社員が活躍する組織を目指します。

2024年1月、当社は社名を改め「artience株式会社」としてスタートします。今般の社名変更は、社会環境が目まぐるしく変化する中で、当社グループが新たな時代に貢献し、さらなる成長を遂げ、「世界の人びとに先端の技術で先駆の価値を届ける会社」へと名実ともに変革するという強い決意を、社内外のすべてのステークホルダーの方々に表明するものです。企業と社会の持続的成長を目指す当社グループの大きな変革にどうかご期待ください。

2050年を見据えた中長期目標 サステナビリティビジョン「TSV2050/2030 |

気候変動をはじめとした地球環境問題や持続可能な原材料調達、多様性の尊重など、解決すべき社会課題はさまざまです。当社グループは、企業の持続的成長のためには「Environment (環境)」「Social (社会)」「Governance (企業統治)」を考慮した事業活動が不可欠であり、より長期的な視点での取り組みが必要であるとの考えから、2022年1月、サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を策定しました。



TSV2050/2030は、2050年を目標年としてあるべき 姿を示した「TSV2050」と、そのマイルストーンとして バックキャストした2030年目標の「TSV2030」の2つで 構成され、「持続可能な社会を実現させる製品・サービス の提供」「モノづくりでの環境負荷低減」「信頼される企業 基盤の構築」の3つの方向性で目標を定めています。今後は、TSV2050/2030をサステナビリティ活動の指標とし、

中期経営計画「SIC-II」で掲げた「2050年カーボンニュートラル達成」を目指して取り組みを進めていきます。

当社グループは、人々の生活と文化を豊かにするために、その時々の社会が必要とする製品やサービスを提供することで、社会の発展に貢献してきました。それは、経営理念の「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」であり、私たちの存在意義(パーパス)です。

1. 持続可能な社会を実現させる製品・サービスの提供

当社グループは、ライフサイクルの各段階に基準を設け、一定の条件を満たした製品を環境調和型製品として世に送り出してきました。また、人々の暮らしの快適さ、健康・福祉、安全・安心といったさまざまな"生活価値"を高める製品も多く提供しています。"環境価値"と"生活価値"を備えた、お客様の期待を超える新たな価値・サービスを提供します。

TSV2030	TSV2050
◆サステナビリティ貢献製品売上高比率80%	◆すべての製品をサステナビリティ貢献製品に
◆ライフサイクル視点でCO₂排出削減に貢献できる製品の拡大	◆お客様の脱炭素化に貢献

サステナビリティ貢献製品

TSV2050/2030の策定に伴い、従来の環境調和型製品の定義の見直しを行い、環境に配慮した製品の提供を「環境価値」、人々の暮らしの快適さ、健康・福祉、安全・安心に寄与する製品の提供を「生活価値」とした「サステナビリティ貢献製品」を新たに定めました。

サステナビリティ貢献製品で定義する環境価値・生活価値とその方向性・事例

提供価値	方向性	キーワード/取り組みの事例		
		リデュース/石化原材料比率の低減・置き換え		
	容器・パッケージ領域	リプレイス/製品構成の簡素化、紙への置き換え		
		リサイクル /プラスチック循環を支える材料・システム展開		
環境価値	モビリティ・	輸送のEV化/EV化加速に貢献する素材や技術の提案・先行開発		
	エネルギー領域	クリーンエネルギー・新エネルギー/ 地球環境に優しい新たな発電システムの開発・素材提案		
	カーボンリサイクル	CCUS (CO ₂ 回収・有効利用・貯留)技術への挑戦、CO ₂ 由来原材料の活用		
生活価値	l .	ィカル・ヘルスケア領域 (予防・診断、治療、安全・安心) ・エレクトロニクス・デジタル領域 (高速・大容量通信、高度なセンシング、ビッグデータ)		

2. モノづくりでの環境負荷低減

気候変動をはじめとする環境問題への対策はモノづくり企業の必須課題です。当社グループは、理念の行動指針に地球と共生することを掲げています。モノづくりでの「エネルギー使用量の削減」「エネルギーの低炭素化」「電力の低炭素化」を推進するとともに、環境負荷低減に資する環境マネジメントシステムの構築・維持に努めます。

TSV2030	TSV2050
◆CO₂排出量 国内35%削減(2020年度比) 海外35%削減(2030年度BAU比) ◆廃棄物外部排出量 国内50%削減(2020年度比) ◆有害化学物質排出量 国内30%削減(2020年度比)	◆生産活動でのCO₂排出量を実質ゼロ、環境負荷を最小化◆廃棄物の発生を最小化◆持続可能な水利用を実現

3. 信頼される企業基盤の構築

コーポレート・ガバナンスを強化していくことは、腐敗・汚職の防止や事業リスクの回避だけでなく、企業の収益や中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を支えます。また、サプライチェーンも自社の社会的責任ととらえて、人権、労働、環境などに配慮した取り組みが必要です。当社グループは、健全で透明性の高い経営体制を構築し、サプライチェーンでの共創、ステークホルダーとの対話による課題解決や社会貢献を通じて、社会からの信頼と企業価値の向上を実現します。

TSV2030	TSV2050
◆環境・社会調和な原材料調達の実現◆社員の多様性の尊重、自然・地域との共生◆絶え間ないガバナンス体制の再構築	◆サプライチェーン、人材・地域活動、ガバナンスを 環境・社会貢献の視点で継続的に改革・変革

基本的な考え方

2021年にスタートした中期経営計画「SIC-II」は、「新たな時代に貢献する生活文化創造企業」を目指す姿とし、3つの方針である①事業の収益力強化、②重点開発領域の創出と拡大、③持続的成長に向けた経営資源の価値向上(企業体質の変革)の実現による企業価値の向上を目指しています。

近年、気候変動対応やカーボンニュートラル、SDGsへの取り組みなどサステナビリティへの意識が世界的に高まっています。社会の変化に柔軟に対応しながら中長期的な視点で企業活動を進めるため、①提供する全製品・サービスがサステナビリティに貢献している、②カーボンニュートラルをはじめモノづくりにおける環境負荷が最小化されている、③社会の持続可能性向上に確実に寄与できる企業である、の3点をあるべき姿としたサステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を2022年1月に策定しました。

当社グループは、創業以来120年以上の歴史の中で、独自のコア技術を活かしてお客様や社会が求める価値を提供し続けてきました。これからも選ばれ続ける企業として、お客様や社会が求める製品・サービスを提供し続け、事業継続のもと供給責任を果たすことが当社グループの目指すサステナブル経営です。中期経営計画「SIC-II」で経営戦略を実践し、重要課題(マテリアリティ)と

その先にあるTSV2050/2030を着実に実行することによって、サステナブル経営を推進していきます。

推進体制

最高責任者は代表取締役社長 グループCEOが、実行 責任者はサステナビリティ委員長であるサステナビリ ティ担当役員(取締役)が担います。サステナビリティ 委員会でグループのサステナビリティ活動の計画策定・ 推進・評価・フォローを実施するとともに、定期的にグ ループ経営会議や取締役会において経営層に報告を行 い、必要に応じて対応指示を受けています。

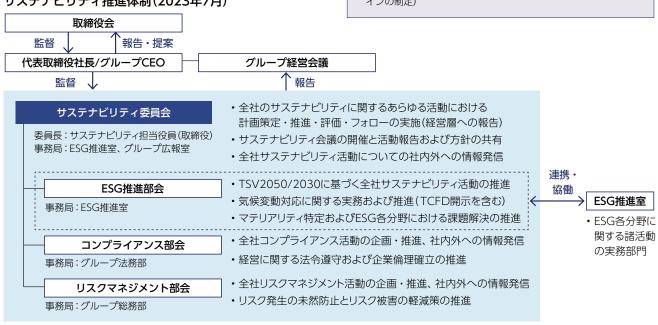
2022年度は、毎年9月に開催するサステナビリティ会議(全社会議)で、サステナビリティ活動の進捗や活動方針の共有を図り、会議後はダイバーシティの理解を深めることを目的とした役員・部門長向け研修(役員・部門長以外の希望者も参加可能)を行いました。

2023年7月、ESG活動を推進する専任部門として「ESG 推進室」を新設しました。

2022年度のサステナビリティ委員会の主なテーマ

- ・気候変動対応(省エネルギー施策、再生可能エネルギーの導入の検討など)
- ・情報開示・発信の推進(TCFD提言に基づく情報開示、非財務情報 の開示拡大など)
- ・人権尊重の推進(ダイバーシティ推進プロジェクト、人権方針の制定と活動の検討)
- ・CSR調達の推進(調達基本方針・調達先選定基準の改定、ガイドラインの制定)

サステナビリティ推進体制(2023年7月)



組織的連携を通じて社会・環境課題の解決を推進します

近年の地球環境や資源に対する危機意識の高まりやSDGsの浸透を背景 に、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなど社会・環境課 題の解決に向けた取り組みが企業に求められる中、当社グループは2022 年、サステナビリティビジョンTSV2050/2030を策定、スタートしまし た。2023年度は、次期中計でのさらなる加速のための体制強化を目的に、 [ESG推進室]を設置しました。生産部門のみの活動ではCO₂削減などの 環境目標達成は難しく、営業戦略上の効率化や技術面での処方・プロセス 改革などが極めて重要です。部門間連携や情報・認識の共有化のもと、包 括的な施策を遂行しサステナビリティ戦略の実現性を高めます。また、そ れらの活動において経営資源を効率的に活用し、新たな価値創出につなげ ていきます。



取締役 サステナビリティ担当 佐藤 哲章

重要課題(マテリアリティ)

当社グループが取り組むべき課題を整理した5つの重要課題(マテリアリティ)を策定し、CSR活動と中期経営計画の 連動を図りながら取り組みを進めています。

リング 策定した重要課題については、P.9~10をご覧ください

重要課題の策定プロセス

STEP 1 課題の抽出

STEP 2 重要課題の 優先順位付け

STEP3 ステークホルダーとの ダイアログ

> STEP4 重要課題の策定

CSR推進部会(現 ESG推進部会)のメンバーを中心に役員を交えたワークショップを開催し、国際 的なガイドラインや化学メーカーにおける重要課題、当社グループが経済、社会、環境に著しい影響 を与えると考えられる側面と、対応しなければならない課題を重要課題の候補として抽出しました。

抽出した重要課題候補をもとに、CSR推進部会(現 ESG推進部会)により、「ステークホルダーに とっての重要度」と「当社グループにとっての重要度」を座標軸としてマッピングを行い、優先順位 の高い項目を絞り込みました。

WEB 抽出した重要課題のマッピングの結果は、ウェブサイトに掲載している統合レポート2023 P.38をご覧ください

外部の有識者とのダイアログや社内のワークショップなど、社内外でのコミュニケーションを重ね ながら、CSR推進部会(現 ESG推進部会)を中心とした策定メンバーでさらに重要課題を絞り込み ました。

絞り込まれた重要課題と、目指す姿やバウンダリー (影響の範囲) などを整理し、5つの重要課題を 明確にして、各重要課題の位置付けや関係性も明確にしました。そのうえで、CSR統括委員会(現 サステナビリティ委員会)、グループ経営会議での承認を経て、2017年度に重要課題を策定し、 2018年度から重要課題をもとにした活動を開始しました。

サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」の策定と浸透

2022年1月、中長期的な視点で企業活動を進めるためのサステナビリティビジョン[TSV2050/2030]を策定しま した。今後は、中長期的な活動の計画や重要課題(マテリアリティ)の見直しを進めながらTSV2050/2030の浸透と実 現に向けて活動していきます。

重要課題と活動状況

当社グループは、ステークホルダーとのダイアログを重ねながら、重要課題の策定を行い、2018年度からCSR活動と中期経営計画とを連動させ、重要課題をもとに活動を進めてきました。2022年度は、中期経営計画「SIC-II」に活動期間を合わせた「SIC-II でのKPI・目標(2021~2023年度)」に沿って取り組みを進めました。

重要課題と目指す姿、実行項目

	重要課題と目指す姿、実行項目				
	重要課題	目指す姿	SDGs の関連目標	実行項目	
		お客様の期待を超える独創的な製品・ サービスを通じて、社会のイノベー ションや課題解決に資する価値を提供	3 15 TOTOLS 3 80 2 081	1. ライフ、コミュニケーション、 サステナビリティの方向性での生活文化創造	
	重要課題 1 お客様の期待を超える			2. 安全な製品・サービスの提供を通じた お客様の安心の実現	
	価値を提供し、社会に貢献する	している。これを通じて広くステーク ホルダーから信頼を得ると同時に、持 続可能な社会づくりに貢献している。		3. 圧倒的に高い品質の保証	
	1221-201013	WALL THE COLUMN		4. 高いお客様満足度の達成	
		革新的な環境技術により、製品・サー	3 ************************************	5. 環境負荷を低減する革新的な 技術・製品・サービスの開発と普及	
	重要課題 2	ビスの両面で社会のリーディングカン パニーになっている。また、川上から	7 1844-8840K 12 200 RH	6. 気候変動問題の解決や対応に向けた取り組み	
	革新的技術を通じて 環境と共生する	川下に及ぶ事業全体での取り組みを通じて、社会と環境との調和や社会の持続可能性向上に大きく貢献している。	13 ARRENT 15 ROBERT 15 925	7. 化学物質の適切な管理	
		統可能性同上に大きく貝献している。		8. 環境マネジメントの堅実な推進	
	重要課題 3	対等な立場からサプライチェーンを尊		9. 協働を通じたサプライチェーンとの共存共栄	
	サプライチェーンと 共存共栄を図り、	重し、互いを刺激しあうことを通じて、 共存共栄に向けた確固たる信頼関係が 築かれている。また、こうした関係を ベースとして、互いに協調しながらさ らなる挑戦を続けている。	12 3588 16 PROBA		
	ステークホルダーの 信頼に応える			10. あらゆるステークホルダーの人権尊重	
				11. 社員の満足につながる 労働安全衛生の徹底と健康経営の推進	
	重要課題 4	それぞれの社員の人格や多様性が尊重され、社員が自ら働きがいや自己実現を追求する風土が確立している。また、風通しがよく家族的な職場環境が、国内外でイノベーションを創出するベースとなっている。	4 ACCUPATION 5 SECURITY STATE SECURITY	12. 組織の活性化に向けたダイバーシティ推進	
	社員を大切にし、 幸せや働きがいを 追求する			13. グローバルな視野・能力を持つ人材の育成	
			10 ANDANA 16 TRESSA TO TRESSA TO TRESSA	14. コンプライアンスの徹底	
	重要課題 5 信頼を支える 堅実な企業基盤を築く	コンプライアンスやコミュニケーショ		15. 腐敗・汚職の撲滅	
		ンなどの実践を通じて、ステークホルダーの信頼を支える堅実な企業基盤が確立している。また、この基盤が、歴史を継承しながら200周年まで会社が存続するための確かな礎となっている。		16. 確実なリスクマネジメント、災害対応の推進	
				17. 適時・適切かつ積極的な情報開示と ステークホルダー・コミュニケーションの強化	
				18. 事業を通じた地域社会発展への貢献	
				19. 地域が抱える課題解決への貢献	

特に、重要課題2の環境でのCO₂排出量削減(TCFD情報開示)および、重要課題4の健康経営の推進や女性管理職比率 8%は、SIC-IIの基本方針3「持続的成長に向けた経営資源の価値向上(企業体質の変革)」の「環境経営の推進」、「働き方・ 人事制度改革」と同じ位置付けにあり、取り組みを強化しています。2022年度は概ね計画通り進みました。

評価 ◎:計画以上に進展 ○:概ね計画通り進展 △:さらなる努力が必要

計画 ♥・計画以上に連放 ○・頼(4計画班が連放 △・2)6		
SIC-Ⅱでの KPI・目標 (2021~2023 年度)	2022 年度の実績	2022 年度 の評価
 社会への価値提供に資する製品・サービス・技術の創出 品質向上に向けた取り組み(「品質グローバルスタンダード」を国内外の生産拠点へ展開) 	 価値創造に向けた新たな製品・サービスの創出(世界最大手の車載電池メーカーにLiB用材料が採用、製造工程での時間・エネルギー・スペースの削減に貢献する粘着剤の開発、業界初の自動で姿勢を検知するセンサー市場においてセンシングシステム[Fichvita®]が床ずれ防止エアマットレスに採用) オンラインイベント[Value Showcase]をウェブサイトで開催(2022年2月14日~25日)、製品の高付加価値化に欠かせない素材技術とソリューションを紹介(オンライン来場者数約5,000名) 	0
CO ₂ 排出量の削減(国内)67,500t(2020年度比 12%減) エネルギー原単位の改善(海外)165.0L/t(2020年度比 3%減) 化学物質排出量の削減(国内)62.2t(2020年度比 10%減) 廃棄物外部排出量(国内)10,500t(2020年度比 19%減) 環境調和型製品売上高構成比70.0%(2020年度比 4.0ポイント増) 植樹などによる森林保全と、地域の河川・湖などの環境保全の推進(用水リスクの高い拠点における取水・排水管理の強化など)	 CO₂排出量の削減(国内): 73,404t(2020年度比4.5%減) エネルギー原単位の改善(海外): 164.1L/t(2020年度比3.6%減) 化学物質排出量の削減(国内): 78.8t(2020年度比26.4%増) 廃棄物外部排出量(国内): 13,466t(2020年度比4.4%増) 環境調和型製品売上高構成比: 62.4%(2020年度比5.5ポイント減) TCFD提言に基づく情報開示を推進(開示情報の拡充) 	0
 調達先選定基準に基づく国内主要サプライヤーの評価の実施 (評価実施率 100%) 主要サプライヤーに対するサステナビリティ調査の実施 (調査実施率 100%) 物流の効率化の推進 (サプライヤーとの協業によるホワイト物流の推進など) 海外赴任前研修における人権教育の継続(研修受講率 100%) 	 ・調達基本方針・調達先選定基準の改定 ・サステナブルサプライチェーンガイドラインの策定 ・CSR調達調査の実施(ガイドラインへの同意およびCSR調達セルフ・アセスメント質問票への回答の要請) ・ガイドライン同意率79.5%、CSR調達率72.8%(調査対象サプライヤー274社、取引額67,367百万円) ・人権方針の策定 ・海外赴任前研修における人権教育受講者13名(受講率92.9%) 	0
 健康経営の推進による「ホワイト500」認定の継続 女性の活躍推進による「えるぼし」認定の継続 (国内女性採用比率 30%、女性管理職比率 8%) 育児・介護支援の推進による「くるみん」認定の継続 (国内男性社員の育児休業10日以上の取得率 80%) 重大事故の発生ゼロ 	健康経営優良法人「ホワイト500」、女性活躍推進企業「えるぼし」、「くるみん」認定の継続取得 ダイバーシティ推進プロジェクトによるD&I活動の推進(情報発信、イベント企画、全社会議での活動報告) 国内での新卒女性採用比率32.5% 女性管理職比率4.5%(2023年1月時点) 国内男性社員の育児休業等・育児目的休暇取得者の10日以上取得率100% 重大事故の発生ゼロ(国内の休業災害度数率0.286、強度率0.002、事故発生率2.70)	0
 ・重大コンプライアンス違反の発生ゼロ ・コンプライアンス拠点ミーティングの開催と内容の充実 ・拠点の地域事情を考慮したコンプライアンス講習会(独禁法、下請法、贈収賄防止、個人情報保護規制など)開催と内容の充実 ・地域とのコミュニケーション活動の推進 ・地域社会での教育・文化活動の推進 ・社会貢献活動の推進(ボランティア休暇の活用など) 	・重大コンプライアンス違反の発生ゼロ ・コンプライアンス拠点ミーティングの実施(参加者:上期3,663名、強化月間3,896名) ・各種コンプライアンス講習会の実施(独禁法:全11回 参加者406名、下請法:全16回 参加者365名) ・海外拠点での各言語に翻訳したビジネス行動基準と、その解説資料を使ったコンプライアンス拠点ミーティングの開催 ・自然災害への適切な対応(地震、台風豪雨など) ・新型コロナウイルス感染症への対応(ガイドラインの改定など) ・リスクアセスメント実施(国内100%、海外91.7%) ・国内拠点の災害対応マニュアル策定の推進(策定率90.5%) ・国内拠点の地震初動対応BCPアンケートの実施(回答率100%) ・システムBCP体制の構築(サイバー攻撃対策など) ・ボランティア休暇制度推進(ボランティア休暇取得者3名)	0

SDGsへの取り組み

5つの重要課題と関連するSDGs

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標で、政府のみならず企業や市民社会など、地球上のすべての人を対象とした共通目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「誰も取り残さない」世界の実現を目指しています。

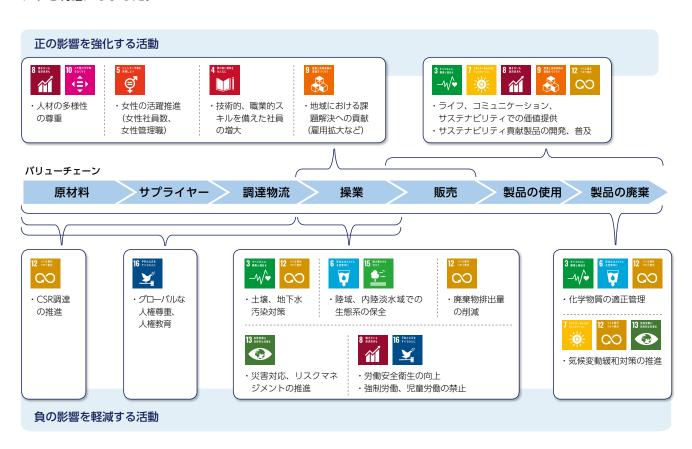
環境

当社グループは、SDGsの目標とターゲットに基づいて、事業活動と特にかかわりの深い12の目標について重要課題と関連付け、目標・ターゲットに対して当社グループがどのように貢献するかを示しました。



バリューチェーンにおけるSDGsとのかかわり

当社グループは、「SDG Compass (SDGsの企業行動指針)」に基づき、バリューチェーンにおけるSDGsとのかかわりを明確にしました。



重要課題と関連するSDGsの目標とターゲット

環境

事業を通じて社会に貢献することを当社グループの理念に示しており、SDGsへの理解を深めながら社会課題への取り組みを進めています。

	SDGs の関連目標	関連する SDGs のターゲットに対する当社グループの取り組み
重要課題 1	3 miles 7 morales 7 morales 9 miles 12	 3.4 貼付剤や新たなメディカル・ヘルスケアビジネスにより、疾病の予防・治療を通じて生活者の保健、福祉を促進します。 7.2 太陽電池の性能の向上に寄与する部材の開発・販売により、再生可能エネルギーの拡大に寄与します。 7.3 リチウムイオン電池など二次電池用の部材の開発・販売により、石油資源の使用量削減とエネルギー効率の改善に貢献します。 9.4 環境に配慮した技術の拡大とソリューションの提案を通じて、持続可能性を向上させます。 9.5 生活者のQOL向上に寄与する、革新性のある商品・サービスや新規事業の創造にチャレンジします。 12.3 さまざまなパッケージ関連素材の提供により、サプライチェーンにおけるフードロスを減少させます。 12.4 製品のライフサイクルを通じて化学物質管理を行い、品質管理を徹底することで生活者の健康や環境への影響を最小限にとどめます。
重要課題 2	3 october 6 itself 7 itself	 3.9 有害化学物質の管理や土壌、地下水汚染への対策を行い、生活者の健康への影響を低減させます。 6.3 化学物質の排出削減、水の再利用、適切な水処理により水質の改善に寄与します。 6.4 水使用量の削減、利用効率の改善により、水の有効利用を推進します。 6.6 工場排水の環境への影響の低減を図ることで、水に関連する生態系の保護を行います。 7.2 太陽光発電施設などの導入により、使用するエネルギーにおける再生可能エネルギーの割合を拡大します。 7.3 エネルギー効率の良い機器への更新やコージェネレーションシステムの導入などにより、生産におけるエネルギー効率の改善を図ります。 12.2 バイオマス原料を使用した製品開発を推進し、天然資源の有効利用を図ります。 12.4 LCA(ライフサイクルアセスメント)を活用して製品のライフサイクルでの環境負荷を定量化し、削減を図ります。 12.5 3Rを推進し、廃棄物の排出量を削減します。 13.1 省エネ活動の継続、省エネ投資、生産革新などによりCO₂排出量を削減し、気候変動の緩和を図ります。 15.1 社有林や河川の生態系調査を継続し、事業活動の陸域生態系と内陸淡水域生態系への影響の確認と保全活動を推進します。 15.2 FSC認証紙の使用推進、カーボンオフセットにおける森林吸収クレジットの使用などにより、森林の持続的な管理を推進します。
重要課題	12 000 16 16 TOTAL	12.7 調達基本方針、調達先選定基準およびサステナブルサプライチェーンガイドラインに基づく、持続可能な 調達 (CSR調達) を推進します。 16.2 サプライチェーンを通じて強制労働・児童労働などを禁止し、人権尊重と人権に関する教育を徹底します。
重要課題 4	4 ************************************	 4.4 新興国への工場進出による雇用創出、生産支援や各拠点での積極的な人材育成により、技術的・職業的スキルを備えた社員の拡大に努めます。 5.1 新卒女性採用比率の向上、女性社員のキャリア意識の促進を目的とした研修などを実施し、女性の活躍推進を図ります。 5.5 意思決定への女性の参画を図るため、女性役員や女性管理職の拡大を図ります。 5.6 職場での女性トイレの設置やハンドクレーンの導入などにより、生産現場での女性社員の負担軽減に努めます。 8.5 障がい者の雇用を拡大し、活躍できる環境を整備します。 8.6 東洋インキ専門学校を通じて、国内外で社員に対する教育の機会を拡大します。 8.7 海外も含めて強制労働・児童労働の禁止を徹底します。 8.8 グループ全体で労働安全、保安防災活動を推進し、安全・安心な労働環境を促進します。
重要課題	10 ANGACES 16 PROCESS LEVEL STATEMENT STATEME	10.3 コンプライアンスの徹底を推進し、法令を遵守して適切に行動します。 16.5 国内外において、汚職や贈賄を行いません。

ステークホルダーとのかかわり

環境

当社グループの事業活動は、多様なステークホルダーとのかかわりの中で行われています。私たちはステークホルダーへの責任を明確にし、さまざまなコミュニケーション活動を実施することで、社会課題を認識し、その解決に向けた施策に取り組んでいます。

当社グループのステークホルダー		当社グループの責任	主なコミュニケーション手段
お客様	「色材・機能材関連事業」「ポリマー・ 塗加工関連事業」「パッケージ関連事業」「印刷・情報関連事業」の4 つのセグメントでさまざまな製品・ サービスを提供しています。	・安全・安心で価値ある製品・ サービスの提供・お客様満足(CS)の向上・製品に関する正確・適切な情報提供・お客様情報の適切な管理	・営業部門におけるお客様対応 ・お客様窓口での対応 ・ウェブサイトでの情報発信 ・SNSやメーリングリストでの情報発信 ・展示会やオンラインイベントなどの開催
株主・ 投資家	行動指針の一つに「株主権を尊重 し、株主価値の向上に努め市場の評 価を高めよう」を定めています。 2022年12月末現在の発行済株式 総数は約5,828万株(株式併合後の 総数)、株主総数は21,023名です。	・企業価値の維持・向上・利益の適正な還元・企業情報の適時・適切な開示・ESG投資への対応	 株主総会(年1回、3月に実施) 決算説明会(年2回、2月と8月に実施) 個別ミーティング(約100回実施) ウェブサイトでの情報発信 IRツールによる情報開示 (「統合レポート」、「株主のみなさまへ」) SRIアンケートへの対応
社員	会社数は約70社。2022年12月末 現在の社員数(連結)は7,930人で、 国内3,064名、海外4,866名です。	・人権・多様性の尊重・人材の活用と育成・多様な人材が活躍できる職場づくり・労働安全衛生と健康への配慮	・部内ミーティング・職場でのコミュニケーション・労使協議会・社内報、社内イントラネット・内部通報制度・健康や介護に関するセミナーの開催や情報提供
お取引先 (サプライヤー)	主要なお取引先(国内)は約300社 です。	・公平・公正な取引・サステナブルな調達のための支援・ 協働	日常の調達活動工場視察アンケートなどの各種調査の実施・協力
行政・ 業界団体	事業活動をする上で政府・自治体と 関係しています。 また、事業ごとに数々の業界団体 にも所属しています。	・法規制・行政指導などの遵守・税金の納付・社会的な課題解決に向けた政策への協力	・法規制に関連した届出、報告・行政主催のセミナー、イベントへの参加・協力・業界の各種委員会への参画・業界団体を通じたコミュニケーション
地域社会	世界約20カ国で事業活動を行って います。	・地域の発展への貢献・地域の文化や慣習の尊重・事故災害の防止、環境保全・環境などの問題解決に向けた協力・連携	・地域主催の活動への参加・リスクコミュニケーション活動・工場見学、住民説明会・社会体験授業の受け入れ・ダイアログの実施・社会貢献活動
地球環境	生産活動においてさまざまな原材料、エネルギー、水などを使用し、CO2、化学物質、排水、廃棄物などにより環境に負荷を与えています。	温室効果ガス排出量の削減省エネルギー、リサイクルの推進廃棄物削減、化学物質の排出量削減水環境の保全、生物多様性の保全	・大学などの研究機関との共同研究・環境教育の実施・各種報告書の発行・環境関連アンケートへの対応

TOPICS

国立大学法人東京工業大学のオープンイノベーション機構協働研究拠点に「東洋インキグループ協働研究拠点」を設置

2022年1月13日、環境・IT・バイオ分野に関する先端研究を推進する「東洋インキグループ協働研究拠点」を、東京工業大学オープンイノベーション機構の支援のもと設置しました。東京工業大学との最先端の科学技術分野における共同研究により、サステナビリティ、コミュニケーション、ライフの3つのサイエンス領域で革新的なテクノロジーを生み出していきます。

社外からの評価

2022 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

MSCI日本株女性活躍指数(WIN)

機関投資家向けにさまざまなサポートツールを提供するMSCI社が設計する投資インデックスです。ジェンダー ダイバーシティの促進において優れた日本企業を対象として構築されています。本インデックスは、年金積立管 理運用独立行政法人(GPIF)のESG指数に選定されています。



FTSE Blossom Japan Index

FTSE Blossom Japan Index

FTSE Russell社が設計する投資インデックスです。環境、社会、ガバナンス(ESG)について優れた対応を行って いる日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。本インデックスは、サステナブル投資の ファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell社が設計する投資インデックスです。セクターの偏重を最小化しつつ、各セクターにおいて相対的 にESGの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを評価しています。本インデックスは、年金積立管理運用独立 行政法人(GPIF)のESG指数に選定されています。



S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数

S&P Dow Jones Indices社と日本取引所グループが設計する投資インデックスです。TOPIX構成銘柄から選 定され、環境情報の開示状況や炭素効率性に応じて構成比率が決定されます。S&Pグローバル炭素基準におけ る当社の評価は十分位数で[1]、カーボン情報開示ステータスは「非開示」です。



SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント社が設計する投資インデックスです。本インデックスは、FSGに優れた企業約300 社で構成されており、長期保有を志向する複数の年金基金・機関投資家に採用されている同社の運用プロダクト 「SOMPOサステナブル運用」に活用されています。



EcoVadisサステナビリティ評価で「ブロンズ」に格付

サステナビリティ・サプライチェーン認定機関EcoVadis社は、「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調 達」の4分野における企業の方針・実施対策・実績について評価を行っています。「ブロンズ」は、10万社以上の調 査対象企業の上位26~50%の水準に相当する企業に与えられる評価です。



健康経営優良法人2023 「ホワイト500」に認定

日本健康会議が推進する健康経営の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する経 済産業省の制度です。当社は大規模法人部門において健康経営度調査結果の上位500法人「ホワイト500」に認 定されました。2017年の初認定以降7年連続の認定です。



PRIDE指標2022で「ゴールド」に認定

(一社)work with Prideが2016年に策定した、職場におけるセクシュアル・マイノリティへの取り組みの評価指 標です。当社の「LGBTの理解を深めサポートするためのガイドライン」の制定や「事実婚および同性パートナー シップ制度」の導入、アライ募集、LGBTQ当事者を招聘したセミナー開催など、ダイバーシティ推進および社員 の理解を促進する取り組みが評価され、「ゴールド」に認定されました。



2022年度省エネ大賞で省エネルギーセンター会長賞を受賞

(一社)省エネルギーセンターが主催し、事業者や事業場等において実施した他者の模範となる優れた省エネ取 り組みや、省エネルギー性に優れた製品ならびにビジネスモデルを表彰するものです。トーヨーケム(株)川越製 造所の「省エネモデル建屋における省エネ活動の深化と省エネ手法の水平展開」が評価され、省エネ事例部門に おいて「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。



2022年度全上場企業ホームページ充実度ランキングで最優秀サイトを受賞

日興アイ・アールが、全上場企業のホームページについて「分かりやすさ」、「使いやすさ」、「情報の多さ」の3つの 視点で設定した客観的な評価項目に基づき、調査するものです。全上場企業3,926社が調査対象となり、当社は 総合部門で「最優秀サイト」を受賞しました(最優秀:207社、優秀:134社、優良155社)。

[※] 東洋インキSCホールディングス株式会社のMSCIインデックスへの組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名称の使用は、MSCIまたはその 関連会社による東洋インキSCホールディングス株式会社の後援、推薦またはプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産です。 MSCIおよびMSCIインデックスの名称とロゴは、MSCIまたはその関連会社の証憑またはサービスマークです。

[※] FTSE Russell(FTSE International LimitedとFrank Russell Companyの登録商標)はここに東洋インキSCホールディングス株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexは サステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

環境マネジメント

基本的な考え方

当社グループは、早くから環境保全を重要な課題と認識し、1973年に「環境改善対策本部」を設置し、環境負荷低減に取り組んできました。

環境

1996年には、企業におけるこれからの環境保全活動は、事業者としての責務を果たす一方で、企業としての環境理念を明確に示すことが大切であるという考えに立ち、環境にかかる経営基本方針である「環境・安全基本方針」「環境・安全行動指針」を制定しました。

当社グループの環境マネジメントシステムでは、この 基本方針と行動指針をISO 14001における環境方針と 位置付け、全社員への周知・徹底を図るとともに、それ ぞれに目的・目標を設定して、実現に向け取り組みを推 進しています。

推進体制

サステナビリティ委員会とその傘下のESG推進部会が気候変動対応やTCFD提言に基づく情報開示などを推進しています。また、東洋インキSCホールディングス(株)生産企画室とESG推進室がそれぞれ専任組織としてグループ全体を統括・管理し、関連部門と連携しながら取り組みを進めています。

環境・安全基本方針

東洋インキグループは創業以来、色彩の開発を通して人々の生活文 化の向上に寄与し、その経営活動の中で、国内外の法順守はもとより、事業活動と製品・サービスおよび人に係る安全・健康、地球環境保全、省資源、省エネルギー、地域社会との協調を常に心掛けてまいりました。

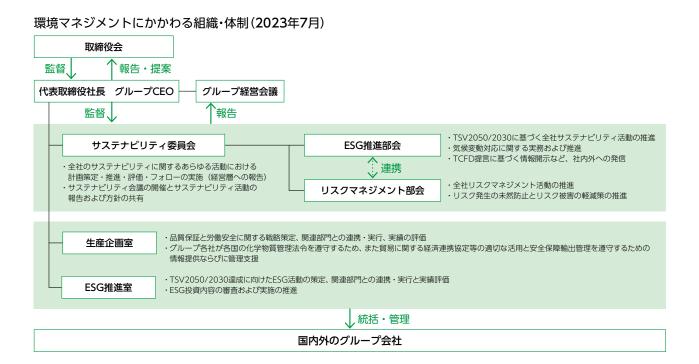
今後も、「持続可能な発展」の国際原則に基づき、「東洋インキグループCSR 憲章」を尊重して継続的改善に努め、あらゆるステークホルダーの視点に立ち、一層の社会的責務を果たす努力をしてまいります。

(1996年6月制定 2011年4月改定)

環境・安全行動指針

- 1. 社員一人ひとりが地域社会の一員として、地球環境問題を自覚し、社会に貢献するよう努めます。
- 2. 製品の全ライフサイクルにわたって、環境保全と人の健康に配慮した製品の開発及び提供に努めます。
- 3. 生産にあたっては、安全操業と保安防災に努めるとともに、省資源、省エネルギーに徹して環境への負荷低減に努めます。
- 4. 製品と環境・安全に関する情報の積極的な提供とコミュニケーションを図り、お取引先、地域社会及び生活者の環境・安全・健康の向上に努めます。
- 5. 法規制を順守し、行政の施策に協力するとともに、地球規模の環境問題に対応すべく国際的な協調に努めます。

(1996年6月制定 2011年4月改定)



目標

2050年を見据えた中長期目標

近年の気候変動対応やカーボンニュートラル、SDGs への取り組みに関するグローバルの動向など、企業に 向けられた要請が活発化している社会状況に対応する には、より長期的な視野での取り組みが必要と考え、 2050年を見据えた中長期目標としてサステナビリティ ビジョン「TSV2050/2030」を2022年1月に策定しま した。

環境

TSV2050/2030は、2050年を目標年としてあるべ き姿を示した[TSV2050]と、そのマイルストーンとし てバックキャストした2030年目標[TSV2030]の2つ で構成されています。当社グループは、環境目標(SIC-Ⅱの目標)と、その先の中長期目標「TSV2050/2030」 をサステナビリティ活動の指標として、取り組みを強化 しつつ、2050年の[カーボンニュートラル達成]を目指 します。

サステナビリティビジョン[TSV2050/2030]

>>>>				
	TSV2030(2030年目標) 2050年へのマイルストーン SDGs達成への貢献	TSV2050 (2050年目標) カーボンニュートラル達成		
1. 持続可能な社会を実現させる製品・サービスの提供	・サステナビリティ貢献製品の売上高比率80% ・ライフサイクル視点でCO₂排出削減に貢献できる 製品の拡大	・すべての製品をサステナビリティ貢献製品に ・お客様の脱炭素化に貢献		
2. モノづくりでの環境負荷低減	-CO ₂ 排出量:国内35%削減(2020年度比) 海外35%削減(2030年度BAU比) -廃棄物外部排出量:国内50%削減(2020年度比) -有害化学物質排出量:国内30%削減(2020年度比)	・生産活動でのCO₂排出量を実質ゼロ、 環境負荷を最小化・廃棄物の発生を最小化・持続可能な水利用を実現		
3. 信頼される企業基盤の構築	・環境・社会調和な原材料調達の実現 ・社員の多様性の尊重、自然・地域との共生 ・絶え間ないガバナンス体制の再構築	・サプライチェーン、人材・地域活動、ガバナンスを 環境・社会貢献の視点で継続的に改革・変革		

環境目標 SIC-II (2021~2023年度)

環境目標の3つの方向性	KPI• 目標		
1. モノづくりでの環境負荷低減	CO ₂ 排出量(国内)	12%削減(2020年度比)	
	化学物質排出量(国内)	10%削減(2020年度比)	
	廃棄物外部排出量(国内)	19%削減(2020年度比)	
	エネルギー原単位(海外、主要な生産拠点)	3%削減(2020年度比)	
2. 持続可能な社会を実現させる 製品・サービスの提供	環境調和型製品売上高構成比の向上	70%(2020年度比4ポイント増)	
3. 自然・地域との共生	生物多様性の推進	植樹などによる森林保全と、地域の河川・湖などの 環境保全の推進	

法規制遵守状況

2022年度、当社グループの国内外の事業所において、 緊急事態対応を要する環境事故の発生はありませんでし た。また、国内では環境関連の法規制に関連する行政指 導はありませんでした。海外では、指導があった際は適 正な対応を図り不備を改めています。

_{リンク} ESGデータ集 P.72~74 環境マネジメント

環境調和型製品/LCAの活用

環境

基本的な考え方

環境保全のためには製品の環境負荷を低減することが 重要であると考え、「環境・安全行動指針」を定めて早くか ら環境に配慮した製品・サービス「環境調和型製品」の提供 に努めてきました。また、製品の製造段階だけでなく、原 材料調達、生産、使用、廃棄・リサイクルを含めたライフサ イクル全体での環境負荷低減を目指し、LCA (ライフサイ クルアセスメント)を活用したモノづくりを進めています。

2022年1月、サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を策定し、従来の環境調和型製品を環境と共生する社会の実現を目指す「環境価値」と改め、そこに快適・健やか・安全な社会の実現を目指す「生活価値」の基準を加えた「サステナビリティ貢献製品」として再定義しました。今後は、「環境価値」と「生活価値」を備えた製品・サービスの拡大を進めていきます。



「サステナビリティビジョン」についてはP.5~6に記載しています

目標と実績

SIC- II (2021 ~ 2023年度)目標

環境調和型製品売上高構成比 70.0%

TSV2050/2030

持続可能な社会を実現させる製品・サービスの提供

2030年目標 サステナビリティ貢献製品売上高比率80%

ライフサイクル視点で CO_2 排出削減に貢献できる

製品の拡大

2050年目標 すべての製品をサステナビリティ貢献製品に

お客様の脱炭素化に貢献

環境調和型製品の売上高と売上高構成比

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
環境調和型製品売上高(億円)	948	951	949	970	1,050
環境調和型製品 売上高構成比 (%)	60.4	62.6	66.0	64.4	62.4

集計範囲:中核事業会社(トーヨーカラー(株)、トーヨーケム(株)、東洋インキ(株)) および関係会社(東洋ビジュアルソリューションズ(株)、東洋モートン(株)) の国内計5社

※ 2018 \sim 2020年度は東洋アドレ(株)を含む計6社でしたが、2021年度にトーヨーケム(株)に東洋アドレ(株)が吸収される形で経営統合しています

2022年度の環境調和型製品売上高は1,050億円(前年比8%増)で、環境調和型製品売上高構成比は62.4%(前年比2.0ポイント減少)でした。全製品の売上高が増

加となったため、環境調和型製品の売上の割合が微減となりましたが、ラミネート接着剤やUVインキなどの売上高構成比は上昇しています。

LCAの活用

当社グループは、製品の原材料調達、生産、使用、廃棄・リサイクルを含めたライフサイクル全体での環境負荷を「見える化」するため、製品のLCA (ライフサイクルアセスメント)を継続して行い、その結果を公表するとともに、環境負荷の少ない製品の開発に活用しています。

近年は欧州や各業界からのGHG排出量開示要求の高まりに応えるべく、脱炭素推進活動の一環としてGHG排出量の開示ルール策定やシステム整備を進めています。新製品開発においては、製品の製造段階だけでなく、お客様の使用時や廃棄といったサプライチェーン全体での環境負荷の低減につながるよう環境情報を開示しています。

TOPICS

環境に配慮した粘着剤でPETボトルのリサイクル に貢献

PETボトル飲料で多く採用されているロールラベル用のホットメルト粘着剤は、簡単に剥がすことができ、さらにラベルが付いたままでも粘着剤のアルカリ剥離性によって分離可能なため分別しやすく、リサイクルの効率化に貢献しています。また、粘着剤成分の一部にバイオマス原料を使用したり、ラベル基材の薄膜化や、粘着剤の部分塗工等で材料を極力少なくすることで、他のラベルシステムよりも環境負荷(CO,排出量)

を低減できます。環境負荷を低減できることから、PETボトル以外の容器(日用品や調味料など)へのロールラベルの使用も提案しています。今後もLCAを活用した数値の見える化により、環境への効果が分かり易い製品を提供していきます。



トーヨーケム(株) 鈴木(左)、 ト村(右)

ラベル別のCO2排出量 (単位面積当たりのCO2排出量)

※ 数値は自社で算定したものであり、第三者による検証を受けたものではありません。

気候変動への対応

基本的な考え方

当社グループは、気候変動問題を重要な課題と認識し、2010年度に「CO₂削減プロジェクト」を発足するなど、早くから国内外の生産拠点におけるCO₂削減に取り組んできました。

環境

また、製品の原材料調達、生産、使用、廃棄・リサイクルを含めたライフサイクル全体での環境負荷を「見える化」するため、製品のLCA (ライフサイクルアセスメント)を継続して行い、その結果を公表するとともに、環境負荷の少ない製品の提供により、お客様の製品そのものに掛かるCO₂排出量の削減に貢献しています。今後も、製品のCO₂排出量の削減に努めることでサプライチェーン全体での環境負荷低減を推進します。

近年の気候変動対応やカーボンニュートラル、SDGsへの取り組みに関するグローバルの動向など、企業に向けられた要請が活発化している社会状況に対応するには、より長期的な視野での取り組みが必要と考え、2050年を見据えた中長期目標としてサステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を2022年1月に策定しました。「2050年カーボンニュートラル達成」を目指し、取り組みを加速させていきます。

目標と実績

SIC- II (2021 ~ 2023年度) 目標

CO₂排出量の削減(国内)

67,500 t (2020年度比12%削減)

エネルギー原単位の改善(海外)

165.0L/t (2020年度比3%削減)

TSV2050/2030

2050年目標

モノづくりでの環境負荷低減

2030年目標 CO₂排出量の削減

(国内) 50,000t (2020年度比35%削減)

(海外) 95,000t (2030年度BAU比35%削減) 生産活動でのCO₂排出量を実質ゼロ、環境負荷を

最小化

2050年カーボンニュートラル達成

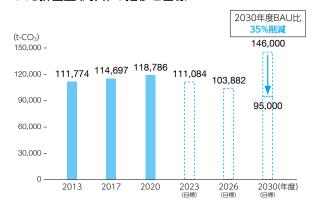
TSV2050/2030でのCO₂排出量削減目標

TSV2030では、 CO_2 排出量(国内)を2020年度比35% 削減の50,000t- CO_2 、 CO_2 排出量(海外)を2030年度 BAU比35%削減の95,000t- CO_2 を目標値としています。これを実現するために、「エネルギー使用量の削減」、「エネルギーの低炭素化」、「電力の低炭素化」の3つの側面で諸施策を講じ、さらなる削減を目指します。

CO₂排出量(国内)の推移と目標



CO2排出量(海外)の推移と目標



CO。排出量削減に向けた方向性と主な施策例

方向性	施策例					
エネルギー使用量の削減	・省エネ (工程中のエネルギーロスの排除) ・省エネ視点の生産プロセス改革					
エネルギーの低炭素化	・生産設備の電化(直接排出の削減) ・LNG 代替燃料の活用に向けた準備・ 調査					
電力の低炭素化	・低炭素電力の導入 ・再生可能エネルギー設備の導入					

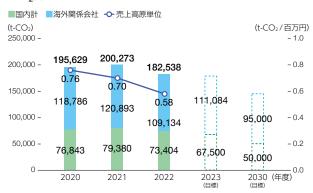
2022年度の実績

▶ CO₂排出量

2022年度は、グループ全体で182,538t (前年度比8.9%減)となり、国内外ともに前年度に比べて減少となりました。これは、生産量の減少・生産品目の変化とCO₂排出量の削減の取り組みによるものです。

環境

CO2排出量と売上高原単位の推移



集計範囲:国内全拠点と海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72 に記載

※ 電気に係るCO2排出量(国内)は、毎年公表される電気事業者別排出係数を使用
※ 電気に係るCO2排出量(海外)は、IDEAのデータベースに記載されている国別の排出係数を用いて算出

▶ エネルギー使用量

2022年度は、グループ全体で85,221kL (前年度比5.0%減)となり、国内外ともに前年度に比べて減少となりました。これは、生産量の減少によりエネルギー使用量が減少したためです。一方、稼働率が低下したためエネルギー原単位(製品1tを生産するために必要なエネルギー量)は、横ばいとなりました。

エネルギー使用量とエネルギー原単位の推移



集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72に記載

リンク ESGデータ集 P.75~77 気候変動への対応

取り組み

コージェネレーションシステムの導入

当社グループでは、トーヨーカラー (株)富士製造所とトーヨーケム(株)川越製造所、東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所にそれぞれ発電容量5,750kW、5,700kW、400kWのコージェネレーションシステムを導入し、電力と熱の有効利用を行っています。

再生可能エネルギーへの取り組み

▶ 太陽光発電の導入状況

CO₂排出量の削減、エネルギー自給率の向上、インフラの強靭化などを目的に、2014年12月に守山製造所に425kW、2015年1月に岡山工場に1,358kWの太陽光発電設備を設置し、固定価格買取制度による売電事業を行っています。

2015年1月に50kWクラスの小型の太陽光発電設備を、埼玉製造所、川越製造所、富士製造所、川口センターの4拠点に設置し、自社の電力として使用し、購入電力量を削減するとともに、夏期におけるピーク電力の削減にも貢献しています。

海外でも複数拠点で太陽光発電設備を導入しており、 2021年1月、TOYO INK INDIA PVT. LTD. (インド)で、 CO_2 排出量を削減してグリーンファクトリーに転換することを目的に、グジャラート工場の使用電力の約20%を 賄うことができる太陽光発電設備を導入しました。

2022年度は、SAM YOUNG INK & PAINT MFG. CO., LTD. (韓国)、珠海東洋色材有限公司(中国)、TOYO INK INDIA PVT. LTD.のデリー工場(インド)において新たに太陽光発電設備を導入しています。

太陽光発電による発電量とCO₂排出削減量(2022年度)

	日本	海外
売電	353万kWh	_
	1,751t-CO ₂	_
自家消費	37.7万kWh	269万kWh
日外/月頁	144t-CO ₂	1,873t-CO ₂

▶ 再生可能エネルギーへの切り替え

当社グループは、オフィスの占有部で使用する電力や生産拠点で使用する電力の再工ネ化を進めています。2021年12月に東洋インキ(株)関西支社オフィス(ダイビル本館)で使用電力を再生可能エネルギーに切り替えました。2022年4月には、本社オフィス(京橋エドグラン)で使用電力を再生可能エネルギーに切り替えました。

環境

海外では、TOYO PRINTING INKS INC. (トルコ)で、2021年度の電力使用量の50%を再生可能エネルギーに転換しました。これは、TOYO PRINTING INKS INC. の2021年度CO₂総排出量の32%に相当します。

TOPICS

「Nearly ZEB」認証の技術管理棟を竣工

2022年3月、トーヨーケム(株)川越製造所は、実質消費エネルギーを75%以上削減した建物に与えられる「Nearly ZEB」認証の技術管理棟を竣工しました。川越の蔵造りにヒントを得た直達日射を抑制する水平庇による空調負荷低減などの各種省エネ施策に加え、オンサイトPPAモデル太陽光パ

ネルの創工ネにより建築物の実質消費エネルギーを76%削減し、Nearly ZEB認証および建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS)で最高評価の星数5つを獲得しています。



「Nearly ZEB」認証の技術管理棟

TCFDへの対応

2020年11月、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を行いました。気候変動対応を含む環境への取り組みを充実・加速させるとともに、TCFD提言に沿った情報開示を進めていきます。

WEB TCFD提言に基づく情報開示についてはウェブサイトに掲載している統合レポート2022 P.35~40と統合レポート2023 P.41~44に記載しています

気候変動イニシアティブへの参加

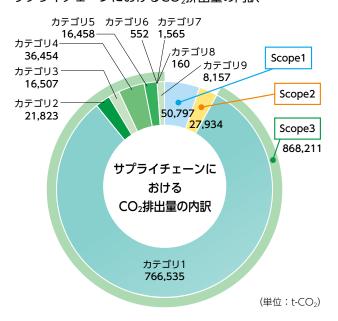
2023年3月、気候変動を緩和する活動に賛同してJCI (Japan Climate Initiative 気候変動イニシアティブ) に加盟しました。JCIは気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するために設立されたネットワークで、国内の企業・自治体など約780団体が参加しています。

| サプライチェーンにおけるCO₂排出量

サプライチェーンの上流から下流にわたる事業活動に伴うCO₂排出量について、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に準拠して算定を行いました。

サプライチェーンの上流や下流の排出(Scope3)については、基本ガイドラインに示された15のカテゴリのうち12カテゴリについて算定を行いました。販売した製品の加工、使用、廃棄(カテゴリ10、11、12)については、製品が多岐にわたり、販売した製品の加工、使用、廃棄のシナリオを特定することが難しいため、算定範囲全体についての算定を行いませんでした。2022年度は、これまで算定対象外としていた関係会社を含めて集計範囲を拡大しました。集計項目についても見直しを進め、カテゴリ1では「購入したサービス」を追加し、他のカテゴリでも算定範囲を広げています。今後も集計精度を向上させるとともにCO₂削減のためサプライヤーとの対話を中心とした連携を図っていきたいと思います。

サプライチェーンにおけるCO₂排出量の内訳



※ 算定方法・算定範囲の詳細はESGデータ集 P.77に記載しています

| ESGデータ集 P.75~77 気候変動への対応

水資源管理

基本的な考え方

当社グループは、水資源が重要な自然資本の一つであることを認識し、水使用量・排水量の削減、排水が環境や生物に与える影響の削減、事業継続に影響を及ぼす水リスクの把握とリスク低減に取り組んでいます。

環境

2022年1月、TSV2050/2030を策定し、水利用についても長期的な環境目標を定めました。目標の達成に向けて、循環冷却の徹底、利用後のリユース・リサイクルによる水使用量の削減に加えて、水を必要としない生産プロセスの開発などによる水使用量の削減を進めていきます。

目標と実績

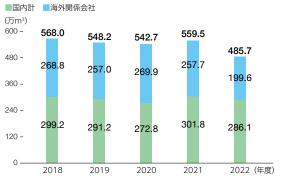
TSV2050/2030

モノづくりでの環境負荷低減 2050年目標 持続可能な水利用を実現

2022年度の実績

当社グループでは、以前から循環冷却の徹底や、地下水を冷却水として利用後に工程水(反応、洗浄など)として利用するなど、水使用量の削減に努めています。2022年度の国内での水使用量は286.1万m³(前年度比5%減)で、その94%は地下水を使用しています。また、海外関係会社の水使用量は199.6万m³で、前年度より減少しています。

水使用量の推移



集計範囲: 国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社で、対象組織の詳細は2.72に記載

עעע ESGデータ集 P.78 水資源管理

取り組み

水質汚濁の防止

水質汚濁の原因となる排水中のCOD(化学的酸素要求量)については、負荷量の高い事業所でCODの経時モニタリングの実施やCOD削減プロジェクトなどを実施しています。2022年度のCOD排出量は国内については前年度に比べて3.8t(5.6%)減となりました。海外については前年度に比べて79.6t(99.1%)増となりました。

COD排出量の推移



集計範囲: 国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社で、対象組織の詳細はP.72に記載

水リスクの評価と対応

水リスクは、経済危機などと並んで企業が直面する重要なリスクの一つに数えられており、水害や渇水、水質汚濁、利用可能な水の制限など、さまざまな形で企業活動に影響を与える恐れがあります。

当社グループは、世界資源研究所の評価ツール「アキダクト」(Aqueduct Water Risk Atlas) 3.0版を用いて、流域単位の量的リスク、質的リスク、規制・風評リスクの評価を行っています。

日本国内では、総合的な水リスクが「高い(High)」~「著しく高い(Extremely High)」と評価された事業所はありませんでしたが、9事業所で量的リスクが「高い」と評価されています。一方、アジア地域(東南アジア、インド、中国、台湾、韓国)では、半数以上の事業所で総合的な水リスク、量的リスク、質的リスクが「高い~著しく高い」と評価されています。特に、タイやインドでは「水ストレス」のリスクが著しく高く、ベトナム、インドネシア、ミャンマーでは「河川の洪水リスク」が、中国の華南地区では「沿岸域の洪水リスク」が著しく高いことが示さ

れています。また、質的リスクも東南アジアやインドで著しく高いことが示されています(「沿岸域の富栄養化ポテンシャル」については、生物多様性の部分(サステナビリティデータブック2022 P.34)で評価しています)。アキダクトにおけるBAU(Business as usual)シナリオでの2030年の予測結果では、12の事業所で「水ストレス」のリスクが、23の事業所で「水需要」のリスクが悪化することが示され、特に、マレーシア、フィリピン、インドネシアで「水ストレス」が現在の2倍、「水需要」が現在の1.7倍以上に増加する見込みと評価されています。

環境

当社グループでは、洪水リスクの高い事業所に対しては、過去に大規模な洪水を経験したTOYO INK (THAILAND) CO., LTD.の対策(電気設備の移設や土のうの設置、電気の遮断手順の明確化など)を展開しながら、洪水に備えた訓練を定期的に実施しています。また、水の質的リスクに対しては、浄水設備の導入や排水の環境負荷低減などの対策を行っています。

今後も、将来的に悪化が予測される「水ストレス」や 「水需要」に備えて、水の有効利用や使用量の削減に取り 組んでいきます。

各事業所における水リスク評価結果(リスクが「高い~著しく高い」と評価された項目と該当する事業所数)

	車業	総合的な	量的								質的		規制リスク・
地域		水リスク		水ストレス	水の 枯渇	季節 変動	地下水位の 低下	河川の 洪水リスク	沿岸域の 洪水リスク	干ばつ リスク	リスク	未処理の 接続排水	風評リスク
日本	14	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北米·中南米	4	1	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
ヨーロッパ	4	1	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
アジア	22	11	12	6	2	3	2	8	6	2	13	17	5
合計	44	13	26	10	3	4	2	8	6	2	13	17	5

各事業所における2030年の水リスク予測結果 (BAUシナリオで水リスクの各項目が悪化するとされた事業所数)

地域	事業所数	水ストレス	季節変動	水供給	水需要
日本	14	0	0	0	0
北米·中南米	4	1	0	1	3
ヨーロッパ	4	1	0	1	4
アジア	22	10	2	1	16
合計	44	12	2	3	23

水ストレス地域における取水量と排水量(2022年度)

	取水量 (万m³)	総取水量に 占める割合(%)	排水量 (万m³)	総排水量に 占める割合(%)
水ストレスが高い地域	2.7	0.6	2.3	0.5
水ストレスが極めて高い地域	13.2	2.7	5.8	1.4
合計	15.9	3.3	8.1	1.9

廃棄物管理

基本的な考え方

当社グループはモノづくり企業であり、その生産活動において廃棄物の発生は不可避です。国内の廃棄物外部排出量のうち、廃油・廃プラスチック・廃水が約8割を占めており、これらに焦点を絞り、施策を進めています。具体的には、廃棄物の発生しにくい生産プロセスの開発や廃棄物処理方法の検討、リユース・リサイクルなど資源循環の促進、廃棄物削減に関するノウハウのグローバル共有などを通じて、廃棄物外部排出量の最小化に取り組んでいます。

環境

目標と実績

SIC- II (2021 ~ 2023年度) 目標

廃棄物外部排出量(国内) 2020年度比19%削減

TSV2050/2030

モノづくりでの環境負荷低減

2030年目標 廃棄物外部排出量(国内) 2020年度比50%削減 **2050年目標** 廃棄物の発生を最小化

2022年度の実績

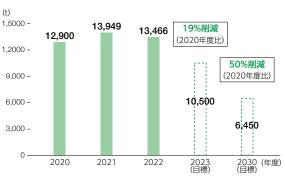
2022年度は、廃棄物発生量は国内では17,456tで2021年度に比べて3.3%減少しました。これは生産量減少に伴い、全社的に廃棄物も減少したことによるものです。海外では9.9%減少しました。国内の廃棄物外部排出量は13,466t (2021年度比3.5%減)でした。

今後も、製造拠点での場内リサイクル促進、プラスチックや廃油などの発生量の抑制や排水処理方法の検討などを行いながら廃棄物発生量の削減に取り組み、SIC-II目標の廃棄物外部排出量(国内)2020年度比19%削減を目指します。

国内全体の廃棄物発生量に対する最終処分率は 0.03%で、すべての事業所でゼロエミッションを達成しています。

リンク ESGデータ集 P.79 廃棄物管理

廃棄物外部排出量の推移(国内)



集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社が対象で、対象組織の詳細は P.72に記載

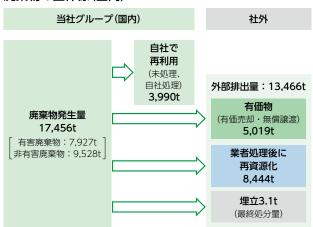
- ※ 2022年度は、関西支社(寝屋川)、関西支社(富山)、中部支社(春日井)、東洋 インキ北海道(株)、東洋インキ中四国(株)(岡山)、東洋インキ中四国(株)(高 松)、東洋インキ九州(株)(福岡)の数値を含みます
- ※ 廃棄物外部排出量:有価物として売却した量および事業所内で発生した廃棄物のうち、拠点敷地内で再資源化されずに放出した、もしくは処理業者に廃棄処理を委託するために事業所外に移動させた量

廃棄物の全体像

環境省の「多量排出事業者による産業廃棄物処理計画 の策定マニュアル」に基づき、国内の事業所では業者に 処理委託する産業廃棄物(処理委託の際にマニフェスト を発行する廃棄物)のほか、有価物や自社内での再利用 を含めた中間処理前の廃棄物量を「廃棄物発生量」として 集計しています。

また、最終処分量に関しては、最終処分される廃棄物の焼却などの減容化前の量をもって「最終処分量」としており、「廃棄物発生量に対する最終処分量(最終処分率)が1%以下」を「ゼロエミッション」と定義しています。

廃棄物の全体像(国内)



集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社および関西支社(寝屋川)、関西支社(富山)、中部支社(春日井)、東洋インキ北海道(株)、東洋インキ中四国(株)(岡山)、東洋インキ中四国(株)(高松)、東洋インキ九州(株)(福岡)が対象で、対象組織の詳細はP.72に記載

取り組み

廃棄物の適正管理に関する教育

当社グループは、コンプライアンス教育の一環として 廃棄物の適正管理に関する教育を適時実施しています。 また、廃棄物の処理に関する情報を社内システムで共有 化するとともに、新規処理委託業者の選定基準を明確に し、不適正な処理に巻き込まれない管理体制の強化を 図っています。

環境

2023年5月、国内の全拠点を対象とした廃棄物管理 説明会をオンラインで開催しました。廃棄物管理につい て「基礎編」「実務編」に分けて各3回(計6回)実施し、「基 礎編」では廃棄物全般の説明と廃掃法の基本について、 「実務編」では各拠点の実務者に廃棄物管理の手順と社内 ルールについて周知しました。延べ380名が参加し、参 加者からは [廃掃法の基礎が理解できた] [実務を想定し た内容で勉強になった」というコメントがありました。

循環型社会への取り組み

当社グループは、パッケージ関連材料を通じて「持続 可能な社会 | の実現に取り組むとともに、環境問題の解 決に共同で取り組んでいます。

▶ 埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進 プラットフォーム*に参加

東洋インキ(株)埼玉製造所は、プラスチック廃棄物の 排出量抑制とプラスチック資源の循環利用を促進する活 動に賛同し、2023年5月に「埼玉県プラスチック資源の 持続可能な利用促進プラットフォーム」に加入しました。 本プラットフォームでは、プラスチック資源の循環利用 に関する講演会や研修会、交流会のほか、希望する会員 により設置するワーキング・グループにおいてプラス チック資源の持続可能な利用モデルの構築に向けた検討 を行います。

※埼玉県が設置したもので、プラスチック廃棄物の排出抑制とプラスチック資源 の循環利用を促進するため、プラスチック資源の循環利用・減量化に取り組む 事業者、市町村、消費者団体等で構成されています。

▶ 海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取り組み 「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアン ス」に参加

2019年1月、経済産業省により、海洋プラスチックご み問題の解決に向け、官民連携でイノベーションを加速 するための組織「クリーン・オーシャン・マテリアル・ アライアンス」が設立されました。当社グループとして、 東洋インキSCホールディングス(株)が参加し、最新技 術動向の把握や情報共有、企業間連携などの活動を行っ ています。

▶ プラスチック廃棄物問題に対する国際的な枠組み 「CEFLEX」に参加

当社グループは、欧州の軟包装分野の循環型経済の実 現を推進するコンソーシアムとして2017年に設立した [CEFLEX (Circular Economy for Flexible Packaging)] に参加しています。CEFLEXは、欧州の軟包装分野の循 環型経済の実現を推進するためのロードマップの中で、 2025年までに、使用済み軟包装を回収・分別・リサイ クルするためのインフラを構築することなどを目標に掲 げています。



▶ 使用済みプラスチックの再資源化事業への取り組み 「株式会社アールプラスジャパン」に資本参加

持続可能な社会の実現に向けて、プラスチックの課題 解決に貢献すべく、2020年6月から事業を開始した共 同出資会社「株式会社アールプラスジャパン」に資本参加 し、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組んで います。

汚染防止

基本的な考え方

当社グループの事業活動は、地球の資源に依存しており、大気汚染、土壌汚染などの環境問題への対策は重要な課題と認識しています。持続可能な循環型社会の構築のため、モノづくりでの環境負荷低減に向けた取り組みを進め、汚染物質の排出低減に努めていきます。

環境

推進体制

東洋インキSCホールディングス(株)ESG推進室が主体となり、生産拠点を中心に関係会社も含む国内外の事業所での大気への負荷低減や土壌・地下水汚染対策などを行っています。

実績

2022年度の実績

当社グループでは、ボイラーなどの燃焼設備から発生する窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、ばいじんなどの大気汚染物質の低減に向けて、国内では、燃料転換やコージェネレーション設備の導入、燃焼条件の適正管理などを進めてきました。そのため、SOx、ばいじんの排出量は年々減少傾向です。

海外関係会社は、前年度に比べて、NOx、SOx、ばい じんの排出量は増加となりました。

窒素酸化物 (NOx) 排出量の推移



集計範囲: 国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72に記載

※ 海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

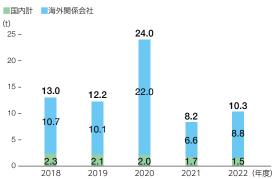
硫黄酸化物 (SOx) 排出量の推移



集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72に記載

※ 海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさか のぼって数値を見直しています

ばいじん排出量の推移



集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72に記載

※ 海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

リンク ESGデータ集 P.80 汚染防止

取り組み

土壌・地下水汚染への対応

東洋FPP(株)北海道事業所(2014年12月閉鎖)跡地 (札幌市西区)は、土壌汚染対策法に基づく調査結果によ り、2016年3月31日付けで札幌市から「要措置区域」の 指定を受けましたが、2020年9月に汚染土壌の掘削と 区域内での集約化を図り、これにより、2021年2月1日 に一部区域(約300m²)の要措置区域の指定が解除され ました。当該地では、法に基づく地下水のモニタリング を行うとともに、揚水処理を継続して、地下水汚染の拡 散防止に努めています。

環境

東洋インキSCホールディングス(株)先端材料研究所 (茨城県つくば市)は、土壌汚染対策法に基づく調査結果 により、2022年9月12日付けで「形質変更時要届出区

域1の指定を受 けましたが、汚 染土壌の掘削 除去を行い、こ れにより、同年 12月22日に区 域の指定が解 除されました。



汚染土壌の掘削除去工事 (東洋インキSCホールディングス(株)先端材料研究所)

TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.は、2016年10 月に施行された工場敷地内の土壌・地下水汚染に関する タイ工業省令の対象業種となり、土壌・地下水の定期的 なモニタリングが義務付けられ、地下水と土壌の定期的 な分析と報告を行っています。

中国では、土壌汚染防止関連の規定を定めた国家レベ ルの法律である「土壌汚染防止法」が、2019年1月に施 行されました。当社グループでは、天津東洋油墨有限公 司、上海東洋油墨制造有限公司の2社が「土壌汚染重点監 督管理事業者 | に指定されており、土壌汚染リスクの把 握・管理などの対応を進めています。

フロン排出抑制法への対応

当社グループでは、フロン排出抑制法に基づき、事業 者ごとの管理者の選任と対象機器の抽出を行い、簡易点 検や業者による定期点検を実施しています。

また、2022年度の国内フロン漏洩量は122kgであり、 報告が必要な算定漏洩量1,000t-CO。以上の漏洩が確認 された事業所はありません。

有害物質管理

当社グループは、国内12事業所で変圧器、コンデン サ、蛍光灯安定器などのPCB廃棄物を長期間保管し、 PCB特措法に伴う届出を毎年行政に報告しています。こ れまでPCB廃棄物の適正な処理を進め、11事業所で処 理を完了しました。残る1事業所が保管している高濃度 PCB廃棄物(安定器)についても、計画を策定して順次進 めており、2024年3月末までに処理完了する予定です。

保管中のPCB廃棄物については、保管庫の施錠や定期 点検など管理徹底し、紛失、誤廃棄、漏洩などは発生し ていません。

基本的な考え方

当社グループでは、「製品の全ライフサイクルにわたって、環境保全と人の健康に配慮した製品の開発及び提供に努める」ことを「環境・安全行動指針」に定めています。本指針を遵守するために、製品の設計、原料購入・輸入、生産、保管、輸送、廃棄などの各工程において適切な化学物質管理を行うとともに、有害性の高い物質の代替や削減に努めています。

環境

推進体制

東洋インキSCホールディングス(株)生産企画室とESG 推進室が連携してグループ全体の環境、化学物質管理、 貿易管理を統括・管理しています。また、各国の法規制 や慣行に合わせた取り組みを進めています。

目標と実績

SIC- II (2021 ~ 2023年度)目標

化学物質排出量(国内) 2020年度比10%削減

TSV2050/2030

モノづくりでの環境負荷低減

2030年目標 化学物質排出量(国内) 2020年度比30%削減

2022年度の実績

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)の第一種指定 化学物質と日本化学工業協会指定の物質群を合わせた 物質群の2022年度の排出量は、国内は、78.8t (前年度比 26.5%増)、海外関係会社は107.3t (前年度比49.7%減) となりました。

化学物質の排出量の推移



集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72に記載

※ 海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさか のぼって数値を見直しています



ESGデータ集 P.80~81 化学物質管理

取り組み

化学物質管理規制への対応

当社グループは、「化学物質管理規程」を制定し、原料や製品に含まれる化学物質の管理基準に基づき適正管理を進めています。さらに、採用する原料の審査基準「原料審査・管理規則」や「化学物質リスク管理規則」に基づいて、継続的な化学物質リスクの低減に努めています。

化学物質リスク管理規則では、人と環境に著しい影響を与える化学物質として国際条約や国内外の法規制により製造や使用を禁止あるいは制限された物質を「TIG (東洋インキグループ)含有禁止物質」と定め、製品への含有を監視、規制しています。また、作業者へのばく露や危険有害性などの観点から使用の削減・代替を推進することが望ましい化学物質として「TIG含有制限物質」を定め、製品設計から製品完成に至るまで、含有物質を管理する基準を当社グループ全体で標準化しています。

化学物質リスクアセスメント

当社グループでは国内の生産拠点、R&D部門などすべての化学物質取り扱い事業所において労働安全衛生法に基づく化学物質のリスクアセスメントを実施しています。

安全・衛生管理者に加え、化学物質管理者の選任を行い、リスクアセスメントの推進体制を組織し、リスクアセスメントの実施、管理を行っています。

2021年以降、労働安全衛生法において表示・通知義務対象物質が追加されることに伴い、新たにリスクアセ

スメントを行う義務を負った化学物質が増えていますが、順次リスクアセスメントを実施し、必要に応じて安全衛生対策を施していきます。

環境

社内教育講座による人材育成

当社グループの法令遵守やお客様への情報提供を行うために、社内教育講座の一環として個人の業務内容に合わせた各種法令の概要、新たに改正された法令や安全衛生対策などに関する社内セミナー(社外・社内講師)や教育用動画配信などを実施しています。2022年度は延べ1,000名が受講しました。

ガバナンス

生物多様性

基本的な考え方

当社グループは、生物多様性の重要性を早くから認識し、「ビジネス行動基準」の中に、生物多様性の保全を含めた自然保護活動に取り組むことを明記し、地域での植林活動や河川・湖沼の清掃活動などを自主的に進めてきました。

環境

愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されるに先立ち、2009年3月に「経団連生物多様性宣言」が制定されたことを受け、当社グループでは、これまでの生物多様性に関する考え方や活動を整理・統合し、「東洋インキグループ生物多様性に関する基本方針」を制定しました。

2022年3月には、生物多様性等に関する機会とリスクの管理、開示にかかわる「TNFDフレームワークβ版」が公表され、その中で、自然関連リスクと機会の評価プロセスである「LEAPアプローチ」が示されました。環境省も国際約束である「30by30目標(2030年までに陸と海の30%以上を保全)」の国内達成に向けて、「30by30ロードマップ」を策定しています。

当社グループは、生物多様性に関するこれらの動きをもとに、これまでの活動を評価して改善を図っていきます。

東洋インキグループ生物多様性に関する基本方針

東洋インキグループは、事業活動の中で影響を及ぼしうる生物多様性の保全活動に積極的に取り組むことを、重要な課題として位置付けます。

- 1. 東洋インキグループは、原材料の調達に際して生物多様性に配慮 し、生物資源の持続可能な利用に努めます。
- 2. 東洋インキグループは、生物多様性に影響を及ぼす懸念のある化学物質、特に内分泌かく乱物質、いわゆる環境ホルモンの製品への使用をできるだけ回避する製品開発を積極的に推進し、環境ホルモン不使用の製品群を充実させます。
- 3. 東洋インキグループは、地域の水質の維持・保全の取り組みを積極的に推進します。
- 4. 東洋インキグループは、VOC低減に対する取り組みを積極的に 推進し、生物多様性への影響を少なくする活動を、自社はもちろ ん、お客様での使用に対しても行います。
- 5. 東洋インキグループは、国内外の事業所において地域に密着した 生物多様性の保全活動を、行政や各種団体に協力して実施・支援 します。
- 6. 東洋インキグループは、生物多様性に関する啓発・教育活動を推進します。

(2009年5月制定)

当社グループの事業活動と生物多様性との 関連

「TNFDフレームワーク β 版」で示された「LEAPアプローチ」は、自然との接点を発見することから始まっています。当社グループでは、原材料調達から廃棄・リサイクルに至る事業活動のライフサイクルにおいて、どのような自然との接点(INPUT、OUTPUT)があり、それが生物多様性の「生息・生育環境の劣化」「里地里山の減少」「外来種の侵入」「化学物質によるばく露」「地球温暖化・気候変動」といった項目に影響を与えているかをまとめ、生物多様性へのリスクを明確にしました。

また、生物多様性に関する管理評価ツール「ENCORE (Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure)」を用いて、「総合化学」および「特殊化学品」の産業サブグループで、当社グループの自然への依存度と影響を評価しました。その結果、自然資産への依存度は概ね低かったものの、「水の使用」「陸域生態系の利用」「GHG排出」「GHG以外の大気汚染物質」「水質汚濁物質」「土壌汚染物質」「固体廃棄物」が自然への影響度が高いことが示されました。

このことから、「事業活動と生物多様性との関連(リスク)」の図において、太字で示した項目のリスクが高いと考えています。

ENCOREによる評価結果 (自然に影響を与える要因とその影響度)

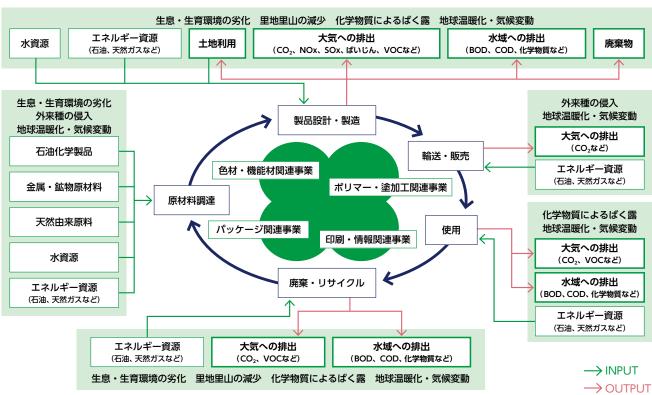
要因	セクター:素材 産業サブグループ: 総合化学	セクター:素材 産業サブグループ: 特殊化学品
水の使用	非常に高い	高い
陸域生態系の利用	高い	高い
GHG排出	_	高い
GHG以外の 大気汚染物質	中程度	高い
水質汚濁物質	高い	高い
土壌汚染物質	高い	高い
固体廃棄物	_	高い

また、当社グループでは、同様に事業活動が「地球温暖化防止」「環境負荷低減」「生息地の保護」「地域の生物多様性保全への貢献」といった項目に貢献しているかをまとめ、生物多様性の機会を明確にしました。

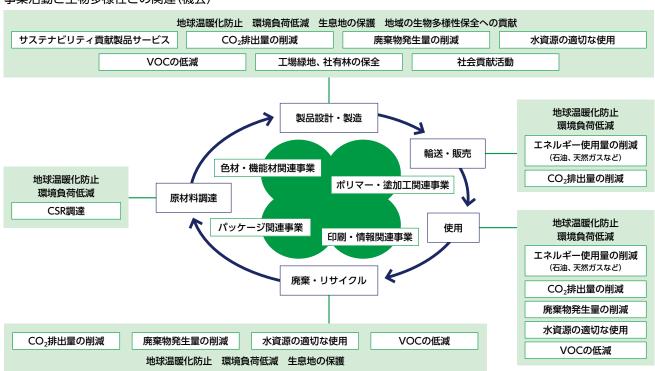
IUCNの「企業の生物多様性パフォーマンスの計画策定及びモニタリングのためのガイドライン」における中

事業活動と生物多様性との関連(リスク)

環境



事業活動と生物多様性との関連(機会)



核指標の考え方や、「事業活動と生物多様性との関連(リスク・機会)」の結果に基づき、当社グループでは、これまで環境負荷低減のために取り組んできた活動などを、

生物多様性の指標として設定しました。その内容と進捗は、P.31の表「当社グループの生物多様性指標とその推移」の通りです。

当社グループの生物多様性指標とその推移

環境

生物多様性指標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度目標	参考ページ
水使用量(万m³)	542.7	559.5	485.7	-	21,78
CO ₂ 排出量(国内) (t-CO ₂)	76,843	79,380	73,404	67,500	18、19、75
エネルギー原単位(海外)(L/t)	170.2	164.1	163.6	165.0	18、19、75
VOC排出量(国内)(t)	48,568	44,320	53,301	-	80
窒素酸化物 (NOx) 排出量 (t)	73.7	74.8	94.9	-	25,80
硫黄酸化物(SOx)排出量(t)	4.5	7.2	13.2	-	25,80
ばいじん排出量(t)	24.0	8.2	10.3	_	25,80
COD排出量(t)	159.7	148.7	224.5	_	21
土壌汚染対策面積 (m²)	300	0	100	_	25
廃棄物外部排出量(国内)(t)	12,900	13,949	13,466	10,449	23,79
サステナビリティ貢献製品売上高(億円)*1 (売上高構成比(%))	949 (66.0)	970 (64.4)	1050 (62.4)	売上高構成比 70.0%	17

^{※1 「}環境調和型製品」の売上高を集計

当社グループの事業所における生物多様性 リスク評価

2023年1月16日、世界経済フォーラム(ダボス会議)において、WWF(世界自然保護基金)からオンラインツールである「生物多様性リスクフィルター(BRF: Biodiversity Risk Filter)」が公開されました。BRFは、生物多様性に関連する50以上のデータ群であり、これらはIBAT、UNEP-WCMC、ENCORE、RepRiskなどから提供されています。

当社グループでは、事業活動が生物多様性に影響を与える可能性について、このBRFを用いて、国内外の事業所(製造所、工場)についての評価を行いました(産業分類: Chemicals & Other Materials Production)。

BRFでは、物理的リスクと風評的リスクの2つで最初

の全体像を把握することが可能ですが、今回は、選択した産業分類が依存しているとされる「水不足(Water Scarcity)」「水の状態(Water Condition)」と、「保護・保全地域(Protected/Conserved Areas)」「生物多様性重要地域(Key Biodiversity Areas)」「その他の重要地域(Other Important Delineated Areas)」の指標で評価を行いました。

その結果、評価した45の事業所のうち、33の事業所が [High risk] (評点3.4 \sim 4.2) あるいは [Very high risk] (評点4.2 \sim 5.0) と評価され、生物多様性のリスクが高いことが示されました。

これらの結果に基づき、生物多様性の保全活動を優先 的に取り組む事業所を特定し、活動の強化を図っていき ます。

国内外の事業所における生物多様性リスク評価結果(該当する事業所数)

21 37 1 2 3 314771 - 42 10 0 11 113 2 13411 2 4 4 4 5 11 111 111 11 11 11 11 11 11 11 11 11								
地域	事業所数	物理的リスク	水不足	水の状態	風評的リスク	保護·保全地域	生物多様性 重要地域	その他の 重要地域
日本	14	0	0	5	1	14	3	0
北米·中南米	5	0	1	2	0	0	0	0
ヨーロッパ	4	0	2	4	0	2	0	0
アジア	22	5	6	10	0	3	0	1
合計	45	5	9	21	1	19	3	1

※ BRFで [High risk] $(3.4 \sim 4.2)$ あるいは [Very high risk] $(4.2 \sim 5.0)$ と評価された事業所数

2018年10月、経団連から「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」が公表されました。当社グループは、この宣言・行動指針の趣旨に賛同し、「経団連生物多様性イニシアチブ」に参画しています。

海洋プラスチックごみは長期にわたり海に残存し、地球規模での環境汚染や海洋の生物多様性への影響が懸念されています。2019年1月、海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、サプライチェーンを構成する幅広い事業者からなる「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)」が設立されました。当社グループも、CLOMAに参加して、活動を行っています。

2022年4月、前述の「30by30ロードマップ」の策定と同時に、30by30目標にかかわる先駆的な取り組みを促し、発信するため、有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」が発足しました。当社グループは、2022年6月に「30by30アライアンス」に参加し、国立公園などの保護地域の拡張と管理の質の向上や、保護地域以外にある里地里山や企業林など生物多様性保全が図られている地域(OECM)の設定・管理、またその保全の促進といった取り組みに積極的に参加していきます。



「生物多様性のための30by30アライアンス」のロゴマーク

主な生物多様性の保全活動

当社グループは、事業活動の中で影響を及ぼしうる生物多様性の保全活動に積極的に取り組むことを重要な課題とし、製造や物流段階での環境負荷の低減、サステナビリティ貢献製品の開発・提供などに取り組んでいます。

また、当社グループの国内外の事業所で、敷地内や地域の生態系の保全、土地の緑化・植林や森林育成活動などの環境保護活動を行っています。

社有林の生態系調査と貴重な種の保存活動

(トーヨーケム(株)川越製造所)

トーヨーケム(株)川越製造所の周辺には、北東から南西にかけて帯状にまとまった樹林地がみられます。この樹林地は、江戸時代の元禄期に開拓された三富新田(さんとめしんでん)の一部であり、現在も屋敷地、耕地、雑木林の地割が残されています。川越製造所の敷地内でも、南西にまとまった社有林があり、南にグラウンドを取り巻くように樹林地がみられます。これらは、周辺の樹林地との連続性の観点から地域の生物多様性の保全において重要な役割を果たしている可能性があります。

この社有林やグラウンド周囲の樹林地における生物の生息状況を把握するため、2016年12月と2017年6月の2回、植物と鳥類を主な対象とした調査を実施しました。その結果、合計で植物68科169種、鳥類16科24種、動物3科3種の存在が確認され、その中には、保護上重要な種に該当する「埼玉県レッドデータブック2011植物編」における選定種であるシュンラン、「埼玉県レッドデータブック動物編2018」における選定種であるアオゲラ、ホオジロが含まれていました。

川越製造所では、この結果を受けてシュンランの保護 活動を行うとともに、社有林の生態系の保全に努めてい ます。





鳥類調査

シュンラン

びわ湖の日の環境美化活動

(東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所)

滋賀県では、「環境基本条例」において7月1日を「びわ湖の日」と定めており、県内全域で湖岸や河川、道路などの清掃活動が行われるなど、琵琶湖への思いを共有して、環境を守る取り組みを行う象徴的な日となっています。琵琶湖に近い東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所では、「びわ湖の日環境美化活動」に継続して参加しています。

品質・安全性の確保

基本的な考え方

当社グループは、企画・研究開発から営業・アフター サービスまでの全段階で品質保証を確実に実行し、お客 様に常に保証できる製品を提供しています。新製品・新 事業開発の際は、自社規則にのっとり評価・検証を行 い、製品化しています。

また、品質に関する国際規格「ISO 9001」を活用し、グループ全体での品質保証を充実・強化しています。 貼付剤などの医療分野では、医薬品の製造管理および 品質管理に関する基準「GMP (Good Manufacturing Practice)」に基づいて生産しています。

リンク

ESGデータ集 P.72 環境マネジメント・ISO認証取得状況

品質保証に関する基本方針

- 1. 東洋インキグループの経営理念にある「先端の技術と品質を提供します」の思想と行動を業務全般に浸透・定着させ、マーケットインの品質保証体制を築き上げる。ここでいう品質とは、物の機能だけでなく、製品に係わる安全性および環境対応面なども含まれる。
- 2. 品質保証を充実・強化するために、国際規格[ISO 9001]を活用 し、全社的な活動とする。なお、別途法令等において品質保証の 考え方が定められている場合は、それに従い品質保証活動の充 実・強化を図る。

(1993年2月制定 2020年4月改定)

推進体制

「品質マネジメント委員会」を中心に、当社グループ全生産拠点の品質保証体制の構築と品質保証レベル向上を目的に活動を行っています。半期ごとの品質マネジメント委員会では、国内外の全生産拠点における品質向上活動戦略の共有化を図っています。

また、お客様に当社グループ製品を安心してお使い頂けるように、東洋インキSCホールディングス(株)生産企画室が「品質リスク診断会」を開催し、第三者的な視点で各拠点の状況を確認し、品質不正を起こさない風土づくりを推進しています。

また、さらなる品質の安定化および品質リスクの低減に向けて、全世界どこでも同じ高品質な製品を供給できるようにするための品質標準「Global Standard for Quality」を構築し、全生産拠点への展開を進めています。

製品情報の管理・提供

当社グループでは、製品のSDS (Safety Data Sheet: 安全データシート)を社員による配布のほか、当社のお客様ポータルサイト「ソムリエ」からも提供しています。より迅速に製品情報を提供し、お客様をサポートする体制を構築しています。重大な製品事故が発生した場合は、速やかに報告するとともに拡大防止の体制を整備しています。

また、自社製品に加え、他社製品(販売商品)の販売も 行っており、販売商品についても、お客様の安全に配慮 した取り扱いや管理に努めています。

重大製品事故発生件数

(単位:件)

	2020年度	2021年度	2022年度
重大製品事故件数	0	0	0

グローバルでの製品安全情報の提供と 法令の遵守

当社グループでは、各国のお客様にグローバルな情報 提供を行うため、輸出先の言語や法規に対応するSDS作成システムを搭載し、各国・地域の化学物質関連法規情報を一元管理することが可能な独自の「化学物質管理システム」を運用しています。国内外のグループ各社ではこのシステムの運用を進め、各国の法規に準拠したSDSを提供することでお客様のリスクアセスメントをサポートしています。さらに、ラベルにおいても各国法規で定められた記載事項に適正に対応するため、GHSガイドラインをグループ標準として国内外のグループ各社で運用しています。

海外拠点においても、化学物質名称などから各国法規制の該非などを確認できる検索ツールの活用を推進することで、化学物質関連法令遵守の強化を進めていきます。

製品リスク情報への対応

当社グループは、製品リスクに対し、全社的な対応を迅速、適切に行うために、「製品リスク情報対応要領」を定めています。製品リスクへの対応は、東洋インキSCホールディングス(株)生産企画室などが、中核事業会社や関係会社と連携して品質保証活動として推進しています。

製品情報の管理・提供の流れ



お客様満足(CS)の追求

基本的な考え方

当社グループは、お客様を重要なステークホルダーと考えており、行動指針の一つとして「お客様満足度の向上」(CS: Customer Satisfaction)を掲げ、製品の品質を第一に、お客様に喜ばれるモノづくりの実現を目指しています。また、市場の声に積極的に耳を傾けて真摯に対応することで、信頼関係の構築に努めています。

お客様とのコミュニケーション

当社グループは、ウェブサイトにお問い合わせ窓口を 設置し、製品・サービスや企業活動などに関する問い合 わせに対応しています(英語、中国語でも対応)。

お客様ポータルサイト「ソムリエ」では、製品のPRTR (化学物質の排出量・移動量)情報やSDSの提供を行って います。

また、オンラインイベント「Value Showcase」の開催や国内外の展示会への出展などにより、製品を通じたお客様とのコミュニケーションの充実に努めています。

オンラインイベント「Value Showcase」 の開催

2022年2月14日 ~ 25日にオンラインイベント [Value Showcase]を開催しました。このオンラインイベントは、当社グループが持つ製品の高付加価値化に欠かせない素材技術やソリューションと、お客様の技術やアイデアを組み合わせることで、社会課題を解決し、未来の共創に向けた足がかりを見つけることを目的としています。

今回は、ウェブサイト上に製品情報や動画コンテンツを用意し、「5G/次世代高速通信」「ディスプレイ/オプトロニクス」の2つを主なテーマに関連製品の紹介と、オンラインミーティングを行いました。



人材マネジメント

基本的な考え方

当社グループの経営哲学は「人間尊重の経営」です。「多様な個の夢の実現の尊重」を行動指針の一つに掲げ、活動を行ってきました。グループの強みを活かして社会に貢献していくために、性別や国籍、年齢、障がいの有無にかかわらず多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、やりがいを持って働くことのできる職場づくりを目指しています。また、社員の多様な価値観やキャリア志向を尊重し、新たな領域にチャレンジする人材や質の高い仕事を実践できる人材の育成に努めています。

2015年に人事戦略における基本方針を体系化した 「人事ポリシー」を制定しました。人事ポリシーを原点に 各種人事施策をグループ全体に展開しています。(人事ポリシーは、日本語・英語併記です。)

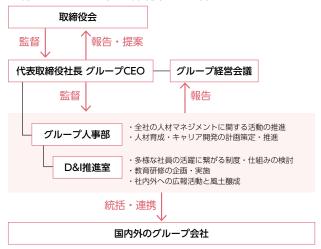
人材マネジメントのあるべき姿

経営哲学を人間尊重の経営とし、当社グループが最も 重要としている経営資源は社員です。人事ポリシーに定 めた社員の成長のための3つの柱のもと、多様な人材が 各々のミッションに取り組み、グループの価値創造を支 えています。社員一人ひとりがその能力を最大限に発揮 し、会社と共に成長することで持続可能な価値の提供を 目指します。

推進体制

当社グループは、グループ人事部が主体となり、人事 戦略における基本方針を体系化した「人事ポリシー」をも とに人材マネジメントを進めています。また、各地域・ 国の労働法令・慣行を踏まえ、国内外の各拠点と連携し ながら施策を実施し、人材育成に取り組んでいます。

人材マネジメント推進体制(2023年)



長期的なキャリアを歩める しくみの構築

経営理念への共感、期待する社員像の体現のため、将来的なキャリアに向けた実践の機会を提供し、育成のしくみを整えていきます。

多様な人材が活躍できる 風土の醸成

多様な人材が切磋琢磨して、知恵や技術を融合していくことで新しい価値を世界に提供していくことができるとの考えのもと、多様な人材が活躍できる風土を整えていきます。

安心して働ける 職場環境づくり

安全な職場環境と社員の健康は 最も重要であるとの考えのもと、 社員一人ひとりが安心して働け るよう職場環境を改善していき ます。

人事ポリシーの3つの柱

「人事ポリシー」より抜粋

人事制度の方針

私たちは、会社のビジョン・戦略を社員全員が共有し、一人ひとりの意識・行動につなげていくことにより、会社と社員がともに永続的に発展・成長していくことを目指しています。「役割」という考え方を基軸にして仕事を設定し遂行していくとともに人材育成・キャリア開発を推進します。そして、その成果を公正に評価し処遇していくことにより社員のやる気を高め、新しい成果を生み出し続ける仕組み・風土を創り出すことを目的としています。人事制度において3つの基本方針、①ビジョン・戦略を共有する、②人材育成・キャリア開発を推進する、③公正な評価・処遇を実現する、を制定しています。

人材育成の方針

私たちは、社員一人ひとりの自己実現を支援するための環境を整えていくことを育成の仕組みづくりの基本としています。そのために職場内での 業務を通じた教育、研修、および異動を3本の柱とし、社員が成長していくための基盤を整え、施策を推し進めます。

■ 職場での業務を通じた教育(OJT = On the Job Training)

職場での実践を通じた教育を育成の柱とし、中長期的な育成を計画的に進め、担当業務の範囲を広げながら多能化をはかります。

■ 研修・自己啓発(OFF-JT = Off the Job Training)

東洋インキ専門学校※や社外の研修を通じて、職場でのOJTを補うために、知識・スキルの習得や問題解決の機会を提供します。また、自らの能力向上をはかる社員に向けて自己啓発の支援を行います。

異動

異動による職務領域の拡大を通じ、知識・スキルの向上や多能化につなげます。異動を育成の手段として位置づけ、会社主導で計画的に実施する とともに、社員の希望も尊重したうえで異動を促進します。

※人材育成と風土改革を目的とした当社グループ独自の教育体系

人事労務管理の方針

私たちは、会社と社員一人ひとりが協力して、会社のさらなる発展と社員の意欲の向上を推進していく職場環境を構築するために、3つの方針に則り活動します。

■ 会社の発展に向けて効果的な就業規則を設定する

職場で働く為の基本ルールとして効果的な就業規則を設定し、その内容は各国ビジネス慣習や労働関係法の変更にも対応していきます。内容変更の際は労使コミュニケーションの機会に内容を協議し変更理由の説明と内容の周知徹底をはかります。

■ 定期的な労使コミュニケーションにより良好な労使関係を構築し維持する

労使が一体となって会社の発展と社員の職場満足の向上の為に、経営課題の共有化を行ない、相互の信頼と協力を下に良好な労使関係を構築・維持します。安全課題の取り組みは双方で最重要認識として、安全協議会や安全啓発活動を定期的に開催します。

■ 法令遵守と労務リスク予防の両面から労務管理の体制を整える

各国における労働関連法規を遵守するとともに、労務リスクの回避に向けて、予防の姿勢で労務管理の体制を整えます。特に労働時間管理・雇用管理・個人情報保護・メンタルヘルス対策について不足が確認された場合は改善を促します。

福利厚生の方針

私たちは、社員一人ひとりが安心して働き、充実した生活が実現できるような環境を整備していきます。福利厚生において3つの方針に則り活動します。

■ 心身ともに健康に働ける環境をつくる

会社における健康管理は社員自身の幸せのみならず労働生産性を維持・向上させることにつながります。大きな経営課題であるとの認識のもと、下記の健康推進宣言に則り、活動します。

[東洋インキグループ健康推進宣言]

- 1. 私たちは、人間尊重の経営の実践として、コミュニケーションの質の向上や、健康に働くための環境整備に取り組みます。
- 2. 私たちは、生活文化創造企業の担い手として、持ちうる能力を十分に発揮するために、自らの健康が基本にあることを認識し、主体的に健康増進、疾病予防に取り組みます。
- 3. 私たちは、社会の一員として、家族も含めた心と身体の健康づくりに参加し、その輪を広げるように努力します。

■ ワーク・ライフ・バランスを推進する

社員がワーク・ライフ・バランスを良好に保てるよう、フレキシブルな労働条件を提供し、仕事と私生活との両立を実現することで、安心して長期にわたり仕事に取り組める環境を整備します。

■ グループのスケールメリットを活用しコストの効率化を実現する

医療保険等における市場の水準およびコストを把握し、グループ全体のスケールメリットを活用したコスト最適化に向けて取り組みます。

労働問題に関するリスク管理

当社グループ(国内)では、労働関連法の遵守を目的に 社員に向けた情報発信を行うとともに、労働組合と会社 で検討を行う経営協議会を運営し、働き方の改善に努め ています。

また、社員の労働に関わるリスクを管理・モニタリングするために、年次有給休暇取得の促進や、労働時間のモニタリングを行い、過重労働の防止に取り組んでいます。2022年度、国内での労働基準法違反の事例は0件でした。

労働基準に関する方針の浸透

人事ポリシーにおける人事労務管理の方針として、就業規則の設定、労使関係の構築、法令遵守と労務リスクの予防の3点を掲げています。人事ポリシー(日本語・英語併記)は、グループ各社における管理業務の標準化に向けたサイト「グローバル人事ネットワークWEBサイト」に掲載して常に参照可能としています。また国内では、人事関連情報サイトを開設し、人事規程や人事制度、福利厚生などの人事情報を発信しています。

国内・海外を問わず、グループ各社が適切な労務管理 を行い、方針の浸透を図ることにより、すべての社員が 理解できるように取り組んでいます。

公正な評価・処遇

当社グループでは、グループの成果・業績につながる 行動を尊重し評価しています。賃金は基本給と賞与が主 な構成となるようシンプルなものとし、諸手当は各国の ビジネス慣習に合わせた補完的なものとします。会社の 業績が向上したときに、その利益の一部を社員に還元し ていくために、社員一人ひとりの成果に応じた報酬体系 の構築と社員(組合員)代表との協議を通じた見直しを 行っています。

労働時間の適正化

各国における労働時間に関する法規を遵守し、雇用条件や業務内容に見合う勤務形態を適用し労働時間を管理しています。一時的に労働時間が増加する場合には、社員の健康面やワーク・ライフ・バランスにもできる限り配慮し、事前に労使で協議し合意した合法的な許容範囲内で労務管理を行っています。

労使の協議

社員(組合員)の代表と会社側代表による年2回以上の経営協議会を開催し、労使で解決すべき課題について協議を行っているほか、個別案件に応じて適時労使協議の場を設けています。また、人事諸制度の改定については、事前に事務局レベルでの協議を開催するなど、互いに提案し意見し合うための機会を、できるだけ多く設けています。

_{リンク} ESGデータ集 P.82 人材マネジメント

人材育成

人材ローテーション制度

人材ローテーション制度は、「育成異動」「自己申告反映 異動」「社内公募制度/キャリアチャレンジ制度」「海外ワークショップ」からなる制度です。「育成異動」では、計画的 な異動を通じて個人のキャリア形成を行います。「自己申 告反映異動」では年1回の「自己申告アンケート」をもとに、 本人の意思に基づいた異動への反映に努めています。「社 内公募制度/キャリアチャレンジ制度」は、社員が自らやり たい仕事にチャレンジできる制度で、毎年複数名の異動を 成立させています。

また、「海外ワークショップ」は、グローバル人材の育成を目的とした海外研修制度で、研修受講者は海外グループ会社においてインターンシップを経験し、海外ビジネスへの適応力や異文化コミュニケーションのスキルを身につけます。2022年度は新型コロナウイルス感染拡大により派遣できませんでしたが、2012年度から2021年度の間に28名が受講しています。

主体的キャリア形成施策の成立件数

(単位:名)

			,
	2020年度	2021年度	2022年度
社内公募制度/ キャリアチャレンジ制度	3	8	11

東洋インキ専門学校

人材の育成と風土改革を目的として2007年に東洋イ ンキ専門学校を開校しました。階層別研修、職種別研修、 海外人材育成・海外ナショナルスタッフ向け研修、自己 啓発を柱とし、人材の底上げと将来の経営幹部の育成を 基本方針として定め、各種研修や自己啓発活動を進めて います。新型コロナウイルス感染が拡大した2020年度 からオンライン研修を拡充し、より幅広い層への教育に 努めています。2022年度の研修日数は延べ99日、研修 受講者数は延べ3.099名となりました。

環境

2022年度はDXに関するeラーニングとして「Aidemy」 を導入しました。管理職のITリテラシー教育から始め、 977名が、AI、機械学習分野を主軸としたカリキュラム を受講しました。

研修一覧

階層別研修

- ・新任役員研修
- ・次世代リーダー育成プログラム
- ・課題解決実践プログラム
- ・問題解決基礎プログラム
- ・インクルージョンマネジメント研修
- 管理者基礎セミナー
- ・シニアキャリアビジョン研修
- ・5年目社員キャリアデザイン研修
- ・1年目社員フォローアップ研修
- ·新入社員導入研修
- ·OJT担当者研修
- · 女性社員外部派遣研修
- ・女性社員キャリア研修

職種別研修

- ・商談スキル強化プログラム ・QC基礎研修
- ・知財・特許講座
- ・実験計画法研修
- ·MI実践研修

海外人材育成・海外ナショナルスタッフ向け研修

- ・海外ワークショップ
- ・海外赴任前研修
- 環境・安全系セミナー

e-learning

- ・化学物質・貿易管理講座
- ·DX教育(Aidemy)

自己啓発

・グロービス学び放題

· JMOOC

	2020年度	2021年度	2022年度
一人当たりの研修費用 (千円)	20	30	30
DX研修、 リスキリング受講者数(名)	620	409	1,143

社内表彰制度

優れた成果を上げた事業活動を表彰する制度として グループ社長賞表彰を毎年行っています。新製品の開 発・市場化など事業に大きく貢献した実績や、事業拡 大への将来性などを評価し、2022年度は、グループ社 長賞・東洋インキ社長賞(1件)、トーヨーケム社長賞(1 件)が選出され表彰されました。

ビジネスアイディアコンテスト

2022年に第2回となるビジネスアイディアコンテス トを開催し、国内55件、海外8件、計63件の応募の中か ら最優秀賞(1件)、優秀賞(2件)、奨励賞(2件)が選ばれ ました。

ビジネスアイディアコンテストを通じて、新しい発想 やアイディアを具現化する力を養い、「挑戦し続ける風 十1、「提案し続ける風土」の醸成につなげていきます。

(単位:件)

	2020年度	2021年度	2022年度
社内表彰対象件数	4	4	2
ビジネスアイディア コンテスト応募件数 [*]	_	122	63

※ 2021年度から実施



ESGデータ集 P.83 人材育成

ダイバーシティ&インクルージョン推進

基本的な考え方

当社グループは、行動指針の「多様な個の夢の実現の尊重」に基づき、ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) を取り組むべき重要な課題の一つとしています。 性別や国籍、年齢、障がいの有無にかかわらず多様な価値観・考え・発想を尊重するよう努め、やりがいを持って働くことのできる職場づくりを目指しています。

また、2020年に制定した「LGBTの理解を深めサポートするためのガイドライン」に基づき、LGBTQ+やSOGIへの理解促進に向けた取り組みを進めています。

推進体制

東洋インキSCホールディングス(株)グループ人事部が主体となって行ってきましたが、2021年9月にダイバーシティ推進プロジェクトを立ち上げ、部門横断的なメンバーで取り組みを推進しました。2023年1月からは、プロジェクトを引き継ぐ組織としてグループ人事部の配下にD&I推進室を新設し、新たな体制で活動を進めています。

D&I推進体制 (2023年)



※ D&I推進委員は2023年下期から活動予定です

「人事ポリシー|より抜粋

ダイバーシティと人権に関する方針

私たちは、皮膚の色、出生地、人種、国籍、民族、性別、社会的身分、年齢、宗教、信条、思想、政治的帰属、教育、障がいの有無、婚姻の有無、労働組合への加入、性的指向、性自認などにかかわらず、世界の人々と未永く共に生き、世界の人々が豊かに暮らすための新たな生活の価値をつくるために、以下を約束します。

■ 人権を尊重する

世界人権宣言を支持し、人権啓発を積極的に推進しあらゆるハラスメントを排除する行動をとります。また、個人のプライバシーを尊重し、情報は慎重かつ厳格に管理します。

■ 各国の労働法を遵守する

業務の上で直接関係のない非合理な理由を雇用の際の判断基準とはせず、非合理な理由に基づいた社員の解雇は行いません。また強制労働・児童 労働は決して行いません。

■ 人材の多様性を尊重する

過去の成功体験や既存の方法に捉われずに、多様な人材が差別されることなく尊重し合うことで社員一人ひとりが、働きがいを感じられる組織づくりを行います。また、各国・各地域の文化や価値観を尊重した事業活動を行います。

ダイバーシティ教育・啓発活動

2022年度は、ダイバーシティ推進プロジェクトの活動としてCEO座談会での意見交換や階層やテーマ別の研修を実施しました。また、毎年開催している全社会議(サステナビリティ会議)においてプロジェクトの活動報告とグループ内での情報共有を行いました。

「CEO座談会」の開催

2022年6月28日、髙島社長(グループCEO)、関野人事部長およびダイバーシティ推進プロジェクトのメンバー (7名)によるCEO座談会を開催しました。座談会ではこれまでの活動報告と、「ガバナンスと推進体制」、「女性管理職比率」について意見交換を行いました。座談会の最後には、髙島社長より全体についての講評がありました。

「アンコンシャス・バイアス研修 | の実施

2022年10月7日、11日に無意識の偏見や無意識の思い込みを無くし、違いを認め合う風土作りを目的とした「アンコンシャス・バイアス研修」を部門長を対象に実施しました。

研修の参加者からは、「自分にはアンコンシャス・バイアスはあまりないと思っていたが、その自己認識が間違いであることに気付かされた」、「無意識の思い込みが意外とあった」などの声があがりました。

(単位:名)

	2022年度
アンコンシャス・バイアス研修	66
LGBTQとアライ(ALLY)研修	80
アライ(ALLY)賛同者数	94



ESGデータ集 P.83 ダイバーシティ&インクルージョン推進

女性の活躍推進

中期経営計画「SIC-II」において女性管理職比率(国内)を2020年度の4%から、2024年1月に8%とする目標を設定し取り組みを進めています。

2022年度は、6月にCEO座談会を開催し、なでして 銘柄フィードバックシートを基に活動で不足している点 を分析し、「ガバナンスと推進体制」、「女性管理職比率」 の2点について意見交換を行いました。9月には、外部 講師を招き、役員・部門長を対象とした「生物学的、医学 的に見た男女の健康の違い」の講演を実施しています。

また、組織階層におけるチーム制度を導入しました。 小さい単位での早期マネジメント機会を創出することで、 グループ全体のマネジメント力強化を図っていきます。

女性活躍推進に向けた「行動計画の策定」

①女性採用比率を30%以上とする

②年次有給休暇取得率を60%以上とする

SIC- II (2021 ~ 2023年度) 目標

女性の活躍推進による「えるぼし」認定の継続 (国内女性採用比率30%、女性管理職比率8%)

(単位:%)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
新卒女性採用 比率(国内)*1	35	30	32	32	33
女性管理職 比率(国内)*2	3.0	3.6	3.9	4.5	4.5

※1 各年度4月入社の新卒女性採用比率

※2 各年度翌年1月時点

「えるぼし」認定を受けています

東洋インキSCホールディングス(株)は、女性の採用、継続就業、労働時間、多様なキャリアコースに関する実績が評価され、女性活躍推進法に基づく「えるばし」認定を受けています。



LGBTQ(SOGI)への理解と対応

2022年6月にパートナーシップ制度を導入し、これ まで法律上の配偶者のみに適用していた、慶弔や育児・ 介護、転勤や海外赴任に関する社内制度や福利厚生につ いて、事実婚および同性パートナーへ拡大しました。

9月には「LGBTQとAlly-正しく知る事からはじめよ うー」セミナーを開催し、LGBTQに関する基礎知識や LGBTQに関する日本の状況などを学ぶ動画の視聴と、 トークセッションを行いました。研修の参加者からは、 「今回の研修のような『まずは知ること』『考えるきっか け』となる活動が最初の一歩となり、多くの人が知ること ができればいいと思いました」「この研修はとても良かっ たので、たくさんの方に広く知ってもらいたい」「固定観 念、先入観が大きく取り払われた近年で稀にみるために なる研修であった|など反響が大きい研修となりました。

さらに、「あらゆる違いを理解し味方する人」をアライ (ALLY)とするワークグループを発足し、アライ(ALLY) 賛同者を募集しました。今後は情報発信による啓発活動 を実施してアライ(ALLY)賛同の輪を広げていきます。

これらの活動が評価され 2022年11月に職場におけ るセクシュアル・マイノリ ティへの取り組み指標であ るPRIDE指標の「ゴールド」 に認定されました。



シニア世代の活躍推進

生涯現役社会において社員一人ひとりが役割を発揮し 続けることを目的に、2018年9月より、国内の正社員を 対象に定年年齢を63歳から65歳へ延長しました。キャ リア形成の支援策として、働きがいの継続につながる キャリア教育や、シニア世代に配慮した職場環境の整備、 健康増進などにも取り組んでいます。

障がい者の活躍推進

2019年より知的障がい者の雇用を始め、国内の障がい 者雇用率は、2022年度2.6%です。主な業務はメール便、 書類の電子化、データ入力、会議室など共有スペースの 消毒作業や各フロアの消毒液・除菌シートの補充、名刺

作成、グループ会社や他部門から依頼された商品出荷や 配送、イラストやデジタルサイネージの作成等、多岐にわ たる業務を行っています。

また、定期的に特別支援学校の生徒の就業実習を行っ ており、障がい者の長期的な就労の実現へ向けて取り組 んでいます。

______ Jyy ESGデータ集 P.83 ダイバーシティ&インクルージョン推進

外国籍社員の活躍推進

国内においては、外国籍の社員(約30名)が語学力やグ ローバルな感覚を活かしてさまざまな部署で活躍してい ます。

ESGデータ集 P.83 ダイバーシティ&インクルージョン推進

地域の宗教への配慮

当社グループは、地域の宗教に配慮してグローバル展 開を進めています。イスラム圏では、Halal (ハラル) 認 証の取得を進め、イスラム法の食事規程に対応したパッ ケージ製品などを提供しています。また、イスラム教徒 のために工場内にMusholla (ムショラ)という礼拝場所を 設置、断食月(ラマダン)への対応も図っています。

PT. TOYO INK INDONESIA (インドネシア)では、イ ンドネシアの文化を尊重し、福利厚生の一環としてモス ク(礼拝堂)を建設しました。モスクは近隣の会社の従業 員や地域住民にも開放しています。

TOPICS

婚姻の平等を推進する [Business for Marriage Equality」に賛同

2023年7月、当社グループは日本国内の婚姻の平等(同性 婚の法制化) を推進する [Business for Marriage Equality] への賛同を表明しました。

Business for Marriage Equality (bformarriage equality. net) は公益社団法人Marriage For All Japan、NPO法人 LGBTとアライのための法律家ネットワーク、認定NPO法人 虹色ダイバーシティが共同で運営しており、婚姻の平等(同性 婚の法制化) に賛同する企業を可視化するためのキャンペーン です。

※ 2023年7月26日 時点で415の企業・ 団体が婚姻の平等 (同性婚の法制化)へ の賛同を表明してい ます。



ワーク・ライフ・バランスの推進

基本的な考え方

当社グループの成長を力強く推進するためには、社員一人ひとりの能力が発揮され、いきいきと働き続けられる環境づくりが不可欠です。社員がやりがいを持ち、いきいきと働ける職場づくりを目指すとともに、社員の多様な価値観やキャリア志向を尊重しながら生産性の向上、イノベーションの創出、ワーク・ライフ・バランスの向上につながる働き方改革を進めています。

推進体制

東洋インキSCホールディングス(株)グループ人事部が 主体となり、グループ全体の適正な労務管理、育児や介護 との両立支援、多様な働き方の推進などのワーク・ライ フ・バランスの推進に取り組んでいます。海外においては、 各国の法規制や慣行に合わせた取り組みを進めています。

適正な労務管理の推進

当社グループは、社員がワーク・ライフ・バランスを 重視しながら仕事の成果を生み出せるように、就業環境 の整備を進めています。また、日ごとに上司が承認する 就業管理システムの運用による時間外労働(残業時間)の 削減の推進、サービス残業を無くすための入門証による 入退室状況の検証、「労働基準法」に基づいた労働組合と の協議の実施など、労働時間の適正管理に努めています。

2022年度の過重労働による労働基準違反件数は0件でした。過重労働による健康被害の防止に向けて、対象者の所属部門に業務改善の働きかけを行い、必要に応じて対象者と産業医の面談を行っています。今後も改善に向けた取り組みを進めていきます。



ESGデータ集 P.84 ワーク・ライフ・バランスの推進

リモートワーク・在宅勤務の推進

働き方改革の一環として、労働生産性向上、イノベーション創出、ワーク・ライフ・バランス向上を目的に、2021年よりリモートワーク制度を導入し、在宅勤務とフレックス・時差出勤を活用した新しい働き方と業務改革を推進しています。また、カフェテリアプランを活用した在宅勤務での環境整備にかかわる費用の補助も行っています。

育児支援

2022年3月、4回目の次世代育成支援認定マーク「くるみん」を取得しました。次世代育成支援の取り組みの一環として業務の引き継ぎや体調面の配慮などの質問項目を設けた「育児休業ヒアリングシート」を導入し、上司と育休取得者間のコミュニケーションツールとして活用することで、スムーズな休業開始・復帰につなげています。

2022年10月、育児・介護休業法改正に伴い、既存のガイドブックおよびヒアリングシートを刷新しました。また、グループ全体で男性育体の取得促進に力をいれており、取得日数については10日以上を原則としています。配偶者が出産したら、一定期間の育児休業を取得す

ることが当たり前である文化を 根付かせていくとともに、この機 会を日頃の業務の見直しや、互い に支え合う職場づくりのきっか けとし、会社全体での多様な働き 方の実現に繋げていきます。



育児支援に関する利用状況

	2020年度	2021年度	2022年度
女性育児休業からの復職率 (%)	100	100	100
育児休業等·育児目的休暇 取得率(%)	女性:100 男性:25.8	女性:100 男性:25.8	女性:100 男性:92.7
育児時短(名)	39	41	36

※ 東洋インキSCホールディングス原籍の社員



ESGデータ集 P.84 ワーク・ライフ・バランスの推進

介護支援

少子高齢化、核家族化などの社会環境の変化に伴い、介護に直面する社員が増加しています。当社グループ(国内)では、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進を積極的に行っています。福利厚生のカフェテリアプランを利用し、介護用品の購入・レンタル費用、介護代行

支援サービスの費用を補助しています。 また、健康や介護に関するセミナーの開催などを通し、社員が安心して働ける環境整備の実現に取り組んでいます。



※ 育児・介護支援にかかわる行動計画・取り組みについては厚生労働省両立支援 総合サイト「両立支援のひろば:一般事業主行動計画公表サイト」に、女性活躍推 進については厚生労働省の「女性の活躍推進企業」データベースに掲載されてい ます

多様化する働き方に対応した制度と取り組み

環境

当社グループ(国内)では、福利厚生制度の一つであるカフェテリアプランにおいて、介護ベッドの補助や、育児に関する補助のほか、在宅勤務のために購入した机・椅子、PC関連機器や健康増進のために購入した健康器具などの購入費の補助を行っています。また、健康や介護に関するセミナー(ウェブで視聴・参加できるフィットネスセミナーなど)の開催・情報提供を行い、介護と仕事の両立や健康を維持するための支援をしています。

両立支援に関する制度(国内)

- ■育児・介護休業
- 育児・介護のための時短勤務
- 育児目的の積立有給休暇利用
- 子の看護休暇
- ■介護休暇
- 在宅勤務
- 育児・介護のためのフレックス勤務(10時から15時までをコア タイムとし、月の就労時間で管理)
- 半休制度(午前・午後の単位で取得可能。半休2回で年次有給休 暇の1回に相当する)
- 退職後の再雇用制度(ジョブリターン制度)

新たなコミュニケーション支援

当社グループ(国内)では、ニューノーマルでの働き方を進めていく中で、同僚とのコミュニケーションやチームとしての一体感の醸成のために、「インセンティブ・プラス」*を導入しています。社員同士が、チップと呼ばれるポイントと共に日頃の感謝や励ましのメッセージを送り合うことで、社内コミュニケーションを活発にし、お互いの行動を分かち合う文化を創出します。

※ インセンティブ・プラス: 社内だけのクローズドな環境で、社員間で気持ちを込めたメッセージを送り合えるコミュニケーションツールで、貯めたポイントを商品に交換できます。

新型コロナウイルス感染症への取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、各国政府の方針や社会状況に合わせて取り組みを進め、国内ではステークホルダーの罹患リスク低減と重症化予防のため、職域での新型コロナウイルスワクチン接種をトッパングループ健康保険組合と合同で早期に実施しました。

主な取り組み

- 検温、マスク着用、手洗い、消毒の励行
- 業務に応じたリモートワーク・在宅勤務の推奨、時差出勤の推奨
- ウェブ会議の活用、ウェブ配信の活用
- イベントなどの延期、海外渡航制限
- 新型コロナウイルスワクチンの職域接種(国内)

また、2020年に引き続き、コロナ禍での士気を高めるイベントとして、国内製造拠点において社員食堂を利用した特別メニューを無料で振る舞うイベント「サンクスランチ」を実施しました。黙食形態ですが、一緒に働く仲間と共においしい食事を楽しむイベントとなりました。暑さが厳しい職場で勤務する方向けに、スポーツドリンクの無償提供も継続しています。

VOICE

男性育児休業制度利用者の声

妻の出産直後から1カ月程、「産後パパ育休」を取得しました。産後の妻のサポートと、子どもの新生児期を傍で見守りたい気持ちから、この時期の取得を希望しました。

育休中は、外出できない妻の代わりに日々の買い出しを担当し、洗濯、食器洗い、掃除等の家事を行っていました。 新生児のケアについて楽観的にとらえていた私に対し、妻 は不安に感じていたかもしれません。お互いにやってほし

いことや、思っていることを口 に出して伝えることが大切だと 実感しました。

また、職場は人員に余裕がない こともあり、繁忙期に長期間の 育休を取得すると影響が大き かったかもしれません。上司や 同僚には育休を快く後押しして もらい、とても感謝しています。



トーヨーケム(株)所属

上司からのコメント

少人数の生産現場では、繁忙期での長期育休取得が難しい面もありますが、職場内で協力し合い対応しました。育休後の表情を見て充実した育休期間であったことがわかり良かったです。また、育休を取得しやすい職場づくりには、自組織を越えた協力や理解も重要だと思いました。

健康経営

基本的な考え方

当社グループは、経営哲学「人間尊重の経営」に基づき、社員一人ひとりは会社の財産であり、その人的資源が最大限に活躍できる環境を整備していくことが重要だと考えています。そのために、健康増進、疾病予防、メンタルヘルスケアなど、社員の健康のための取り組みを通じて「社員が健康に働くための職場環境整備」を推進しています。

環境

推進体制

当社グループの健康経営は、以下の体制によって組織的に推進されています。

健康経営基本方針

東洋インキグループの持続的成長を力強く推進するためには、会社の財産である社員が心身ともに健全で、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる仕組みと職場環境の整備が不可欠です。そのために、経営・職場・社員個人の各ステージにおいて、健康への認識を共有し適切な諸施策を実行することで、グループ全社としての健康経営を実現いたします。加えてメディカル・ヘルスケア事業をグループの基幹事業の一つとして推進・展開することで、あらゆる人々の健やかな暮らしに貢献してまいります。

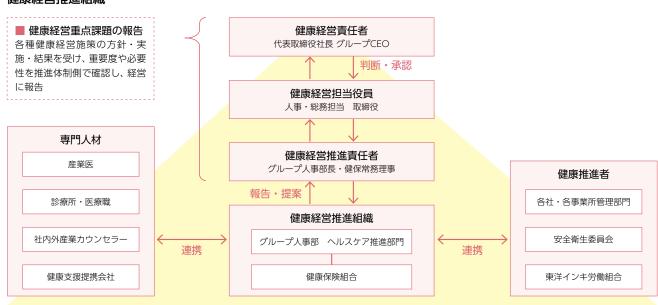
(2009年制定 2019年10月改定)

健康経営宣言

- 1. 私たちは、健康経営の実践として、社内コミュニケーションの質の向上や、社員が健康に働くための環境整備に取り組みます。
- 2. 私たちは、自身の能力を十分に発揮するには健康が基本であることを自覚し、主体的に健康増進・疾病予防に取り組みます。
- 3. 私たちは、地域社会の一員として家族も含めた心と身体の健康づくりに積極的に参加し、その輪を広げるように努めます。
- 4. 私たちは、生活文化創造の担い手として、メディカル・ヘルスケア事業を通じて、社会のあらゆる人々の健やかな暮らしに貢献します。

(2009年制定 2019年10月改定)

健康経営推進組織



■健康保険組合との連携強化

健康保険組合とタイムリーに連携し、諸対応について協議 (健康診断、健康増進施策の実施など)

■ 健康経営施策の実践と研修会の実施

各事業所で健康経営推進リーダー、ヘルスケア推進委員を任命し、専門 人材とも連携して健康経営施策を実施、および定期的に研修会を実施 ■ 労使での健康経営と福利厚生制度の活発な協議

社員にとってより良い職場環境整備に向け、福利厚生制度と連携した健康経営施策について労使で協議

■ 推進体制の能力開発支援

社内カウンセラーや衛生管理者の有資格者増強を推進支援

טעע

労働安全衛生については労働安全衛生・保安防災P.48~50に記載しています

健康経営戦略マップ

当社グループは、健康経営を通じて解決したい課題について、以下の施策を行いPDCAをまわしていきます。



健康経営目標と実績

	指標	2020年	2021年	2022年		票値	統計値
		実績	実績	実績	2025年	2030年	(日本国内)
	肥満リスク BMI25以上の割合	29.0%	27.8%	28.2%	22.3%	21.3%	26.3%*1
	高血圧リスク 最高血圧140mmHg以上または 最低血圧90mmHg以上の割合	12.4%	11.1%	9.6%	10.1%	9.7%	17.9% ^{*2}
生活習慣病	糖尿病リスク 空腹時血糖110mg/dL以上または HbA1c6.0% 以上の割合	10.9%	11.3%	11.2%	9.5%	9.1%	12.1%*2
	脂質リスク 中性脂肪200mg/dL以上、HDL39mg/dL以下 または120mg/dL以上、LDL140mg/dL以上 のいずれかの割合	33.0%	30.8%	30.2%	35.0%	31.0%	33.3%**2
	家族(35歳以上被扶養者)特定検診受診率	77.3%	81.2%	81.9%	88.0%	95.0%	43.1% ^{*3}
がん	婦人科 (乳がん、子宮がん) 検診受診率	77.4%	79.5%	81.9%	80.0%	82.5%	乳がん: 47.4% 子宮がん: 43.7% ^{*4}
ワーク・ライフ・バランス	有給休暇の年間平均取得日数	11.0⊟	11.5⊟	12.5⊟	13.0⊟	14.0⊟	11.3⊟ ^{*5}

[※] 目標設定以後、①定年延長による社員の平均年齢の上昇、②新型コロナウイルス感染症流行による生活習慣の大幅な変化が起こったため、現状に即した目標値への変更 と施策の展開を予定しています。

- ※ 1 厚生労働省平成30年度国民健康·栄養調査
- ※ 2 厚生労働省令和2年度定期健康診断結果報告
- ※3 厚生労働省2020年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について【概要】
- ※4 厚生労働省令和元年度国民健康生活基礎調査の概況
- ※ 5 厚生労働省令和3年就労条件総合調査の概況

健康経営投資額

(单位:百万円)

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
103	101	125	122*

※健康診断・予防接種(70百万円)、社内診療所運営(49百万円)、睡眠改善施策 (3百万円)、ウォーキングイベントなど

健康経営施策の取り組み状況

1.健康に働けるための環境整備支援

- 新型コロナウイルス職域接種の実施
- ・ コロナ禍での衛生用品、健康支援補助
- 睡眠改善プログラムの実施
- ウオーキングイベントの開催
- ・ 事業所内でのインフルエンザ予防接種実施
- ・健康診断での任意項目の追加(がん検診、婦人科検 診、腹部超音波検診)
- 被扶養者健診の受診促進
- ・社員食堂でのヘルシーメニューの提供・カロリー表示、スマートミール認証制度に合わせた食事の提供
- 診療所による保健指導・栄養指導
- 各種運動部への活動費支援
- 新入社員向け健康研修の実施
- ・ 労働時間管理の徹底

2.個人の健康づくり支援(費用補助)

- フィットネス・スイミング利用補助
- 予防接種補助、メディカルチェック補助
- 保険適用外医療費補助
- ・健康計測器購入補助、入院差額ベッド補助
- 禁煙費用補助
- ・ヘルシー食品購入補助

3.メンタル不全予防の支援

- 社内相談員制度
- ・ 定期的なストレスチェックのアンケート実施
- ・メンタル・ハラスメントに関する研修(管理者・一般社員)の実施
- コミュニケーション支援制度

健康増進活動の参加率・受診率*1

(単位:%)

	2020年	2021年	2022年
健康診断受診率	100	100	100
被扶養者健康診断受診率*2	77.3	81.2	81.9
ストレスチェック実施率	91.7	92.5	90.9
インフルエンザ予防接種受診率	78	60	64

- ※ 1 東洋インキSCホールディングス (株) 原籍の社員
- ※ 2 各年12月末時点

健康に関する社内サーベイ結果

健康、プレゼンティーズム*、エンゲージメントの現状 把握・関係解明を目的に2022年度から社員アンケート を実施しています。また、社員の「睡眠」と「エンゲージメント」、「生産性」に関係があるという仮説から、正しい 睡眠習慣や生活習慣を身につけ健康的な生活を送ることで、エンゲージメントや生産性の向上につなげることを 目指す「睡眠改善プログラム」を実施しました。アンケートをもとに産学連携で効果測定を行ったところ、睡眠改善した社員は「生産性」が平均4.4%改善していました。

※ 何らかの疾病や症状を抱えながら出勤し、業務遂行能力や生産性が低下している 状態

指標	2022年度の結果
プレゼンティーズムによる生産性阻害割合**1	11.7
プレゼンティーズムの具体的な内容*2	上位3テーマを抜粋 1. 睡眠課題(16.1%) 2. 腰痛(12.3%) 3. 肩こり(11.3%)
ワークエンゲージメントが高い社員の割合*3	63.7%
健康施策の社員満足度が高い割合*4	87.6%

- ※1 何らかの疾病や症状を抱えながら出勤し、業務遂行能力や生産性が低下している状態。WHO-HPQの設問をベースに、健康課題による生産性低下が占める割合を独自で確認した結果の合成指標により算出
- ※2 社内アンケート回答者に占める具体的事由の割合
- ※3 社内アンケート内の以下3指標をもとに算出(ポジティブ回答割合)。「知人 等に自社を勧めたいですか(52.3%)」、「モチベーション高く仕事をしてい るか(68.7%)」、「仕事の満足度(69.9%)」
- ※4 自身の睡眠をモニタリングして改善活動を行う睡眠デザインプログラムの 満足度。2022年度は120名が参加

「健康経営優良法人」に認定

当社グループは、経済産業省が推進し日本健康会議が運営する第7回「健康経営優良法人2023」大規模法人部門(ホワイト500)に7年連続で認定されました。この制度は、大規模法人のうち、保険者と



連携して優良な健康経営を実践している法人について、「健康経営 優良法人(ホワイト500)」として認定するものです。

פעע

ンク ESGデータ集 P.84 健康経営

労働安全衛生・保安防災

基本的な考え方

当社グループは、「環境・安全行動指針」の中で「安全 操業と保安防災に努める」としており、「ビジネス行動 基準」においても「事故防止のために、必要な最善を尽く す」「建築物や設備等の安全対策を図る」と定めています。

WEB 「環境・安全行動指針」はウェブサイトに掲載しています

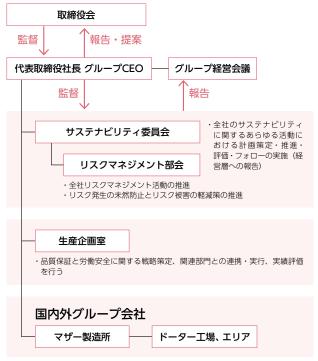
推進体制

当社グループは、安全の根幹である「環境・安全行動指針」を高いレベルで確保するため、法規制に準拠した労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、安全活動を積極的に行っています。生産企画室は、グループ全体の労働災害・保安防災事故防止に関する監査(安全対話)やリスク評価、事故調査確認などを行い、国内外の「安全ネットワーク会議」を通じて、労働安全衛生に関する重要情報やグループ全体としての適切な対応をグローバルに指示するなど、労働災害・保安防災事故の未然防止と再発防止の推進機能を担っています。

さらに、労働災害・保安防災事故の未然防止と再発防止を目指すため、「繰り返し安全教育」を定期的に実施し、過去にグループ内で発生した労働災害・保安防災事故をまとめた「過去事故振り返りカレンダー」を国内外に毎月配信し、過去事故に対する安全に関する取り組み事例の共有や議論を通じて、グループ全体の安全意識の向上やスキルアップを図っています。

労働組合と会社で検討を行う経営協議会を定期的に 開催し、安全・衛生を含む働き方の改善に努めていま す。さらに、毎月各拠点において責任者および管理者と 労働組合員をメンバーとする安全衛生委員会を開催し、 労働災害を含む労働安全衛生にかかわる報告および討議 を行っています。

労働安全衛生にかかわる組織・体制(2023年度)



安全の体制図

経営理念

環境・安全基本方針、行動指針 「ビジネス行動基準」

サステナビリティ委員会

グループ全体での活動

- ・国内外事業所への監査(安全対話)
- グローバル生産拠点会議、安全ネットワーク会議、
- 海外安全ネットワーク会議
- ・東洋インキ専門学校(新入社員教育、海外赴任前研修)
- ・繰り返し安全教育、過去事故振り返りカレンダー

各事業所

安全衛生:安全衛生委員会、安全衛生週間 防災:自衛消防隊(総合防災訓練、緊急行動訓練) 教育:講習会、危険体感教育、熱中症予防 自主活動:指差呼称、KYT、リスクアセスメント

(法令遵守:労働安全衛生法(有機則、特化則)、消防法、毒物及び劇物取締法な。

監査(安全対話)

国内の安全対話では、安全目標や拠点で実施している 基本安全活動(KY、ヒヤリハットなど)の進捗、過去事故 対策継続と水平展開状況などを対話形式で確認を実施し ました。海外の安全対話では、安全テーマとして、挟ま れ災害防止、電気火災防止、静電気対策などを書類診断 形式で確認を実施しました。

監査(安全対話)の実施実績(2022年度)

国内	マザー製造所:4製造所(富士製造所、川越製造所、埼玉製 造所、守山製造所) ドーター工場:5工場(西神工場、千葉工場、東洋モートン、 東洋 FPP、マツイカガク)
海外	27拠点(中国圏で5拠点、英語圏で20拠点、韓国で2拠点)

度数率・強度率の推移

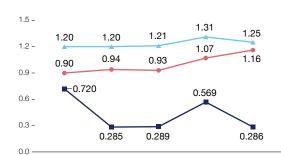
当社グループ(国内・自社)では、休業災害が2021年より2件減少したことにより、休業災害度数率は、低下しました。一方、休業日数が7日増加したため、強度率は、上昇しました。結果、度数率0.286、強度率0.002となり、製造業や化学工業全体に比べて低い結果でした。当社グループでは、休業災害を含めた事故災害原因と対策の明確化を進め、再発防止に努めています。

休業災害度数率^{※1}の推移

2018

➡当社グループ(国内) ◆化学工業 ★製造業

2019



※1100万延べ実労働時間当たりの休業災害による死傷者数で、休業災害発生の頻度を表す

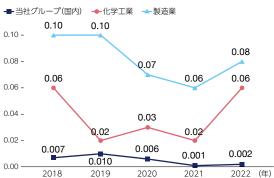
2020

社外データは、厚生労働省「令和4年労働災害動向調査(事業所調査)の概況」より引用

2021

2022 (年)

休業災害強度率*2の推移



※ 2 1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、休業災害の重篤度を表す社 外データは、厚生労働省「令和4年労働災害動向調査(事業所調査)の概況」 より引用

休業災害発生件数

(単位:件)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
当社グループ (国内・自社 [*])	5	2	2	4	2

※ 自社: 当社グループの国内全事業所における社員(契約社員、パート・アル バイト、派遣社員を含む)

危険性(ハザード)の特定、リスク評価、 事故調査

1. 危険性(ハザード)の特定、リスク評価

当社グループでは、労働災害防止活動や対策実施状況 について、生産企画室による安全対話を実施し、各拠点 の基本的な安全活動状況を確認するとともに、不備があ る場合は改善指導を進めています。

また当社グループの各拠点では、作業前に危険予知や ヒヤリハット報告などのリスクアセスメントを行い、実際の作業時は指差呼称を実施してリスクの低減対策を強化しています。なお、各職場で潜在危険を発見した場合は管理者に報告し、管理者は対策・改善をフィードバックする仕組みがあります。

2. 労働災害調査

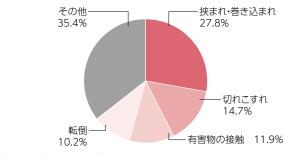
労働災害発生時は、拠点現場確認や対策会議を実施 し、災害に至るまでの事実・経緯を明確にして原因究明 を行い、対策を立案し実行しています。また、発生した 災害内容は事故情報管理システムを通じて早期にグルー プ内に水平展開を行い、再発防止対策を推進しています。

3. 重点化したリスク低減活動

当社グループの過去に発生した労働災害発生事故型を 分析すると、「挟まれ・巻き込まれ」が最も高く、次いで 「切れこすれ、有害物の接触、転倒」の順番でした。この「挟 まれ・巻き込まれ」と「有害物の接触(特に眼への災害)」に よる災害は、重大災害につながる可能性が高いことから、 当社グループでのハイリスク災害として取り上げ重点的 に活動を進めています。この労働災害を防止するために、 各事業所から選任したメンバーで構成したワーキンググ ループを体系化し、労働災害防止に向けた人や設備への 対策、ルールの策定推進活動を実施しています。さらに 同ワーキンググループ活動を通じて、各拠点の安全メン バーへの継続的な育成にも取り組んでおり、当社グルー プ全体の安全レベル向上につなげています。

過去に発生した労働災害発生事故型の内訳

1997年~2019年の当社グループの国内外データ(赤チン*含む)



※ 赤チンを塗る程度の軽い傷の意味

労働安全衛生に関する研修

当社グループでは、重大事故を発生させないための知 識を習得する目的で繰り返し安全教育を実施していま す。この繰り返し安全教育は、個別教育になっており好 きな時間に安全教育が受講できるようにeラーニング方 式とし、自社で作成した安全動画を視聴して安全に関す る問題やクイズを解答する形式になっています。

また、VRを活用した疑似体験型の「VR危険体感教育」 を実施しています。これは生産現場などの再現困難な労 働災害・保安事故の事例(火災、墜落、挟まれなどの危険 事象)を、VRを用いて、現実に近い形で再現し疑似体感 による危険体感と関連する座学を組み合わせたもので、 国内の各拠点で実施しています。さらに、国内だけでな く海外でも「VR危険体感教育」を実施し、危機意識およ び危機管理レベルの向上に努めています。



VR危険体感教育の様子

全社安全教育の参加人数(2022年度)

(単位:名)

研修の種類		テーマ	参加人数
繰り返し安全教育	eラーニング	薬傷の防止	2,139
繰り返し安全教育	eラーニング	低頻度作業	2,013
新入社員安全研修	オンライン研修	安全の心得	49
海外赴任者研修	オンライン研修	海外安全	15
VR危険体感	危険体感	挟まれ、転倒転落、 フォークリフト	43

国内外のネットワーク会議

当社グループは、安全ネットワーク会議を継続して開 催しています。2022年度は国内拠点で5月・10月に開 催し、安全規定、新たな化学物質規則、低頻度作業など に関する事例紹介や現場確認などを行いました。また、 海外拠点では、中国圏と英語圏の安全責任者と安全(挟 まれ災害防止、静電気対策、電気火災防止など)に関する 相互確認を行いました。今後も国内外の拠点において、 安全ネットワーク会議を実施し、グループの安全情報の 共有化と安全レベル向上を図ります。

保安防災の取り組み

火災や生産設備による事故は、そこで働く社員はもち ろん周辺住民の健康や安全も損なう可能性があります。 当社グループは、国内外の各拠点において、事故や災害 の発生を未然に防ぐ取り組みを進める一方で、万が一事 故や災害が起きてしまった場合に備え、被害を最小限に 抑えるための防災訓練を拠点別に行っています。

2022年度は、周辺地域や人命にかかわるような重大 な火災・事故は発生しませんでした。



ESGデータ集 P.85 労働安全衛生・保安防災

人権の尊重

基本的な考え方

当社グループは、経営哲学である「人間尊重の経営」に のっとり、多様な人材の育成・活躍できる風土づくりを 目指し、人権の尊重、各国労働法の遵守を定め、各地域 の文化や価値観を尊重した事業活動を進めています。

OECD多国籍企業行動指針、カリフォルニア州サプライチェーン透明法、英国現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)などの枠組みにおいて、企業がそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められており、サプライチェーンも自社の社会的責任の範囲ととらえ、人権、労働、環境などに配慮した取り組みを推進しています。

また、事業活動が人権に及ぼす負の影響を把握し、低減する必要があると考え、基本的人権の尊重などを規定した[ビジネス行動基準]を海外グループ会社とも共有し、グループ全体で人権尊重の考えの定着を図っています。さらに、近年の人権に関する国際的な動きを考慮し、当社グループの人事戦略における基本方針を体系化した「人事ポリシー」を発行し周知しています。(人事ポリシーは日本語・英語併記です。)

人権方針の策定

当社グループは世界約20カ国に約70のグループ会社を抱え、グローバルにビジネスを展開しています。さらに、事業のグローバル化により、サプライチェーンも拡大し複雑化しており、企業がそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められています。

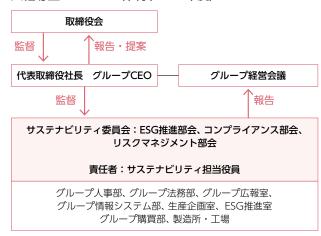
グローバルに事業を展開する企業としてサプライチェーン全体での人権尊重に努めるべく、2022年10月に「調達基本方針・調達先選定基準」を改定、「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を制定し、2023年3月に「人権方針」を策定しました。

人権方針は日本語版、英語版、中国語版があり、海外のグループ会社やサプライヤーにも周知しています。

推進体制

当社グループでは、人権に関する規程や方針については、グループ人事部が対応しています。人権課題や人権に関する教育に関しては、グループ人事部とコンプライアンス部会が中心となり、テーマ別に取り組んでいます。

人権尊重にかかわる体制(2023年度)



東洋インキグループ人権方針

東洋インキグループは、経営哲学を「人間尊重の経営」とし、人権の尊重を重視した事業活動を行っています。また、「世界にひろがる生活文化創造企業」を経営理念に掲げ、世界中の人びとの暮らしの彩りや豊かさに貢献すると共に、地球環境の保全と社会課題の解決に取り組むことで持続可能な社会の実現に貢献します。

自らの事業活動において、直接的または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、影響を受けるすべての人びとの人権を尊重するために、「東洋インキグループ人権方針」(以下、本方針)をここに定めます。

1. 位置づけ

東洋インキグループは、次の人権の保護に関する国際規範に則り、本方針を定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。

- ・「国際人権章典」、「ビジネスと人権に関する指導原則」
- ・「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」

環境

- ・「OECD多国籍企業行動指針」
- ・「子どもの権利とビジネスの原則」

2. 適用範囲

本方針は、東洋インキグループで働く役員・社員・契約社員を含むすべての人に対し適用されます。また、東洋インキグループは、サプライチェーンを構築するすべてのお取引先においても、本方針の理解・遵守を求めます。

3. 法令・国際規範の遵守

東洋インキグループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法令を遵守します。当該法令が人権の保護に関する国際規範に照らして 不十分な場合には、国際規範を最大限に尊重するための方法を追求します。

4. 人権尊重の取り組み

東洋インキグループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人びとの人権を尊重し、人権への負の影響が生じた場合には是正・救済措置を図ります。また、事業活動を通じて日頃から人権侵害への加担または人権への負の影響を排除するよう取り組みを進めていきます。

5. 人権デュー・ディリジェンス

東洋インキグループは、人権尊重の取り組みを実践するため、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、事業活動が与える人権に対する負の影響を特定し、その未然防止および軽減に努めます。

6. 情報開示

東洋インキグループは、人権尊重に関する取り組み状況ならびに結果をウェブサイトなどで開示します。

7. 対話・協議

東洋インキグループは、事業活動において人権への負の影響を受ける、あるいは受ける可能性があるステークホルダーを認識して適時に対話・協議を行います。

8. 教育·研修

東洋インキグループは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう適切な教育・研修を行います。

9. 是正・救済措置

東洋インキグループの事業活動により直接的または間接的に、人権侵害への加担または人権に対する負の影響を引き起こすようなことがあった場合、対話と適切な手続きを通じて速やかにその是正に取り組みます。

(2023年3月10日 東洋インキSCホールディングス株式会社 取締役会にて決定)

人権への取り組み課題

人権尊重の責任を果たすべく、以下の人権課題に取り組みます。

- ・児童労働、人身取引、強制労働など奴隷的扱い、非人道的な処遇や不当な労働慣行を認めません。
- ・個人の人権と多様性を尊重し、皮膚の色、出生地、人種、国籍、民族、性別、社会的身分、年齢、宗教、信条、思想、政治的帰属、教育、障がいの有無、 婚姻の有無、労働組合への加入、性的指向、性自認などを理由とするあらゆる差別およびハラスメントを排除します。
- ・事業活動を行う国または地域において適用される法令を遵守し、結社の自由、団体交渉の権利、プライバシー保護を尊重します。
- ・安全と健康に配慮した職場環境を築き、適正な賃金と適切な労働時間を管理し、やりがいと働きがいを持って働くことのできる環境を整備します。
- ・資源保護、環境保全に配慮するとともに、紛争地域および高リスク地域における鉱物採掘や取引によるいかなる人権侵害にも加担しないよう、責任 ある調達を推進します。
- ※ 日本語版、英語版、中国語版があります

人権デュー・ディリジェンス

企業がそのサプライチェーンも含めて社会的責任を 果たすことが求められており、サプライチェーンも自社 の社会的責任の範囲ととらえ、人権・労働・環境などに 配慮した取り組みを推進しています。また、事業活動が 及ぼす人権に対する負の影響を把握し、低減する必要が あるという考えのもと、想定される人権リスクをテーマ 別に関連部門に落とし込んで取り組みを進めています。

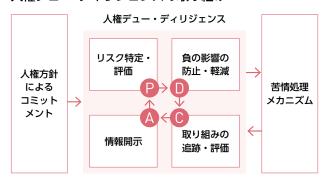
環境

グループ内の人権尊重や労働慣行状況については、グループ人事部、グループ法務部を中心に関連部門が連携 しながら研修・教育、啓発活動を行い健全な職場環境の 確保に努めています。

サプライチェーンに対しては、法令の遵守・国際規範の尊重、人権尊重、公正な労働条件や労働環境、環境への負荷の低減、腐敗防止などについて明記した「サステナブルサプライチェーンガイドライン」の配布とCSR調達アンケートへの回答を通じて、サプライヤーにおける人権を含むサステナビリティ活動への取り組み状況を確認しています。

当社グループの事業活動により直接的または間接的に、人権侵害への加担または人権に対する負の影響を引き起こすようなことがあった場合、対話と適切な手続きを通じて速やかにその是正に取り組みます。

人権デュー・ディリジェンスの取り組み



人権の取り組みの全体像

方針

人権方針 調達基本方針、調達先選定基準 サステナブルサプライチェーンガイドライン 人事ポリシー

人権尊重推進体制

責任者: サステナビリティ担当役員 ESG推進部会、コンプライアンス部会、リスクマネジメント部会

グループ人事部、 グループ法務部、 グループ広報室、 グループ情報システム部、 生産企画室、ESG推進室

グループ購買部、 製造所・工場



国内外のグループで働く すべての人	サプライチェーン
研修・教育、啓発活動	調達先選定基準調査(新規取引先) CSR調達アンケート調査 ホワイト物流の推進 外部評価の活用(EcoVadis)

・苦情処理メカニズム

D

人権侵害を含めたコンプライアンスに関する通報窓口として、社内外にコンプライア ンスオフィスを設置しています。また、ウェブサイトにお問合せ窓口(英語・中国語 でも対応)を設置し、外部からの通報について対応します。

負の影響の防止・低減

取り組みの追跡・評価

取締役会、グループ経営会議、サステナビリティ委員会、 サステナビリティ会議

人権尊重推進体制での取り組み

(A) **情報開示** 統合レポート、サステナビリティデータブック、ウェブサイト

(<u> </u> :	国内	■:海外)

潜在6 人材 リス	権	当社での活動 □■差別 □■ハラスメント □■労働環境 □■個人情報漏洩	サプライチェーン □■差別 □■製品の安全性確保の不備 □■ハラスメント □■製品の利用段階における 人権侵害 □■強制労働 □■児童労働 □■紛争鉱物 □■個人情報漏洩 □■腐敗防止	地域社会 □■環境汚染
主 [‡] 取り約		・研修・教育や啓発活動(新入社員研修、海外赴任前研修、コンプライアンス拠点ミーティングの開催、社内アンケート調査など) ・D&I推進体制の整備 ・情報セキュリティ対策(システムBCP体制の構築) ・情報セキュリティ対策(ITリテラシーテスト、情報セキュリティ調査など)	・CSR調達(調達先選定基準調査、CSR調達アンケート 調査) ・CSR調査・アンケートへの回答 ・情報セキュリティ対策(システムBCP体制の構築) ・ホワイト物流の推進 ・外部評価の活用(EcoVadis) ・品質情報の管理・提供	 ・リスクコミュニケーション活動 ・環境保全活動への参加 ・地域主催の活動への参加やダイアログの実施 ・情報開示(統合レポート、サステナビリティデータブック、ウェブサイト)
		社内窓口・社外窓口(弁護士事務所)	お問合せ窓口	お問合せ窓口

人権教育•啓発活動

当社グループは、人権に関する基本的な考え方を「ビジネス行動基準」に明記しており、入社時の新入社員研修や海外赴任前研修など、各社内研修において人権に関する内容を組み込んでいます。また、毎年開催しているコンプライアンス研修(コンプライアンス拠点ミーティング・コンプライアンス強化月間)では重要と思われる人権テーマを取り上げ、継続的な啓発活動に努めています。

事業のグローバル展開に合わせて、2013年度より海外赴任前研修に人権啓発の教育を導入しています。具体的な実例を交えながら、海外で業務をする際の人権侵害のリスクに関して、講義を実施しています。人事管理に関する教育も同時に行っており、海外の人々と共に働く上で必要な、地域の文化・慣習の尊重および地域との共生についての教育を実施しています。2022年度は、海外赴任前研修の人権啓発教育を20名が受講しました。

| U22 | ESGデータ集 P.83 ダイバーシティ&インクルージョン推進・研修

人権尊重の考え方の定着

当社グループは、社員および幅広いステークホルダーの人権尊重に取り組むことが重要と考え、「ビジネス行動基準」の中で「あらゆる差別の禁止」「セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの禁止」「プライバシーの尊重」「児童労働・強制労働の禁止」を明記し、職場ごとに

コンプライアンス拠点ミーティングを行うなど、積極的な社内 啓発活動を行っています。また、 具体的な事例を記載した「コンプライアンス事例集」(2020年4 月1日改訂)を配布し、人権問題 に関する社内教育に活用しています。

コンプライアンス事例集



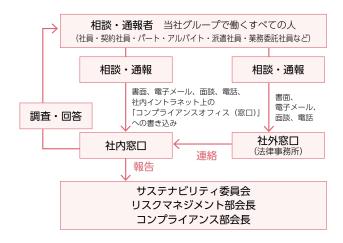
2022年10月に「調達基本方針・調達先選定基準」を改定し、「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を新たに制定しました。これらの方針、基準、ガイドラインには、サプライチェーンでの児童労働・強制労働の禁止、差別禁止、結社の自由、団体交渉の権利、最低賃金の遵守、法令で定められた労働時間の遵守、社員の労働安全衛生、適正な労務環境の提供など、現地法を遵守することを含めています。

人権侵害に関する通報窓口

人権侵害を含めたコンプライアンスに関する通報窓口として、社内外にコンプライアンスオフィスを設置しています。また、ウェブサイトにお問い合わせ窓口(英語・中国語でも対応)を設置し、外部からの通報について対応しています。通報については事実関係を調査して、問題発生の懸念があれば速やかに対策を講じており、通報者の保護と秘密保持には最大限配慮しています。

環境

2022年度は、人権侵害に関する重大なリスクにつながる通報はありませんでした。



ハラスメントの防止

2022年6月1日に施行された改正公益通報者保護法に対応し、2022年6月に「ハラスメント防止規程」を改定しました。「ハラスメント防止規程」に具体的な禁止行為を示すことによって、人権尊重に関する正しい理解と、経営哲学の「人間尊重の経営」に基づく社員の多様性を受容する環境づくりを促進し、人権侵害の防止に努めています。

当社グループ(国内)では、管理職全員を対象としたハラスメント教育を実施し、ハラスメントへの理解を深めるとともに、自身の行動の振り返りなどを行っています。また、全社員を対象とするコンプライアンス活動の中でも、「コンプライアンス事例集」をもとにハラスメント教育を行っています。当社グループは、あらゆる場面でのハラスメント防止に向けて取り組んでいます。

「ハラスメント防止規程」で禁止しているハラスメント

- セクシャルハラスメント行為の禁止
- パワーハラスメント行為の禁止
- マタニティハラスメント・パタニティハラスメント行為の禁止
- ケアハラスメント行為の禁止
- 性的指向・性自認に関するハラスメントの禁止

労働者の権利の尊重

当社グループは、社員の団結権、団体交渉権など、労働に関する基本的な権利を尊重しています。海外においては、各地域の特性や法律を遵守しています。

当社グループ(国内)では、結社の自由や団体交渉を行う権利を尊重し、経営層と労働組合の代表者が定期的に話し合いの場を設け、経営方針や労働条件などについて話し合い、健全で良好な労使関係の構築に努めています。また、経営トップと組合員による協議会を年2回以上開催し、経営全般について意見を交換しています。

児童労働·強制労働

当社グループは、「人権方針」や「ビジネス行動基準」、「人事ポリシー」の中で児童労働・強制労働の禁止など人権の尊重に関する規定を定めるとともに、海外赴任者への研修やガイドラインの海外への展開を徹底し、海外のグループ会社に浸透を図っています。

また、2022年10月に「調達基本方針・調達先選定基準」を改定し、「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を新たに制定しました。サプライチェーン全体で取り組むために自社だけに留まらず、サプライヤーにも理解と遵守を求めています。

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

当社グループは世界約20カ国に約70のグループ会社を抱え、グローバルにビジネスを展開しています。さらに、事業のグローバル化により、サプライチェーンも拡大し複雑化しており、企業がそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められています。当社グループは、サプライチェーンも自社の社会的責任の範囲ととらえ、人権、労働、環境などに配慮した取り組みを推進しています。

そのため、「原材料購買規程」を制定するとともに、「調達基本方針」「調達先選定基準」に基づいたCSR調達を推進しています。サプライチェーンマネジメントを強化するため、2022年10月に「調達基本方針・調達先選定基準」を改定し、「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を新たに制定しました。これらの方針、基準、ガイドラインには、差別禁止、結社の自由、団体交渉の権利、最低賃金の遵守、法令で定められた労働時間の遵守、社員の労働安全衛生、適正な労務環境の提供など、現地法を遵守することを含めています。日本語版、英語版、中国語版があり、海外のグループ会社やサプライヤーにも周知しています。

WEB 「サステナブルサプライチェーンガイドライン」はウェブサイトに掲載して

推進体制

サプライヤーに対する取り組みは、東洋インキSCホールディングス(株)グループ購買部が中心となり、「調達基本方針・調達先選定基準」「サステナブルサプライチェーンガイドライン」に基づいたCSR調達活動を推進しています。

また、CSR調達にかかわるリスクについては、リスクマネジメント部会で定期的に報告し、情報共有を行うとともにリスク発生の未然防止とリスクの低減に努めています。

調達基本方針・調達先選定基準

東洋インキグループは、優れた製品をお客様に提供することで社会に貢献するとともに、お取引先に対しても公正で対等な調達活動を行うことで信頼関係を築き、ともに発展したいと考えています。また、公平・公正な購買取引を行うにあたり、「調達基本方針」「調達先選定基準」に基づいたCSR 調達を推進しており、CSR調達を通じてサプライチェーンにおける遵法性の確保、労働環境・地球環境の改善に貢献します。近年では、経済協力開発機構(OECD)が定めた紛争地域および高リスク地域からの鉱物に関する責任あるサプライチェーンのためのデューディリジェンスガイダンス、OECD多国籍企業行動指針、カリフォルニア州サプライチェーン透明法、英国現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)の枠組みにおいても、企業がそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められています。当社グループは、これを実現するため、お取引先と協働し、次の施策を実施します。

・調達基本方針の周知

日本国内におけるお取引先と締結する契約書に調達基本方針を盛り込み、これを共有しています。今後は、海外におけるお取引先にも、調達基本方針を 共有し、これをご理解いただいたうえで当社グループの調達活動にご協力いただけるよう、必要な活動に努めます。

・検証、監査等

今後、国内および海外におけるお取引先に対して、調達基本方針をご理解いただき、遵守いただくための検証作業、監査、問題が発見された場合の報告制度の整備、是正支援等を進めるよう努めます。

・サプライチェーンにかかわるすべての人への教育

当社グループでは、グループの全社員ならびにお取引先に対して「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を遵守するよう求めています。今後、当社グループのサプライチェーンにかかわるすべての人に、人権・労働・環境などの諸課題に関する教育を行うよう努めます。

調達基本方針

東洋インキグループは、優れた製品・サービスをお客様に提供することで社会に貢献すると同時に、当社グループとともにサプライチェーンを構築するお取引先とも、公正・公平な調達活動を通じて相互信頼関係を構築することに努めます。当社グループとお取引先がともに構築するサプライチェーンにおいて、その持続可能性の向上を追求することにより、社会と地球環境の持続的成長に貢献できるよう、当社グループは以下の基本方針に基づいて、購買や業務委託などの調達活動を遂行します。

1. 法令・国際規範の遵守

私たちは、調達活動において事業を展開する各国・地域の法令や規制を遵守し、かつ、国際行動規範および国・地域ごとの社会規範を尊重し、遵守 に努めます。

2. 人権・労働への配慮

私たちは、サプライチェーンに関わるすべての労働者の人権を尊重し、児童労働や強制労働など非人道的な処遇、差別、ハラスメント、紛争鉱物調 達など人権侵害に加担する可能性を排除し、労働者としての権利と適切な労働環境が保障されたサプライチェーンの構築に努めます。また、事業 展開地域における先住民族や地域住民の生存権・生活権にも配慮します。

3. 地球環境・資源への責任

私たちは、調達活動を通じて地球環境の保全と循環型社会の発展に寄与すべく、環境関連の法令や規制の遵守に加え、自発的に環境負荷の低減と 資源使用の削減に努めます。特に、サプライチェーン全体でのエネルギー消費と温室効果ガス排出の削減に取り組みます。また、化学メーカーと しての化学物質管理を原材料と製造プロセスの両面で徹底していきます。

4. 公正な企業活動

私たちは、あらゆるステークホルダーの信頼を得るべく、法令を遵守し、企業倫理および責任ある企業行動規範に基づいた調達活動を実践します。 贈収賄、不適切な利益供与や受領、公正な自由競争の阻害、知的財産権の侵害などを禁止するとともに、守秘義務および説明責任の履行と透明性の 確保のための適切な情報開示に努めます。

5. 調達先の選定

私たちは、調達活動を通じて希求するサステナブルサプライチェーンのあるべき姿をともに実現するパートナーとして、遵法・品質・価格・供給力・技術力・情報提供力などの能力や信頼性を、合理的かつ総合的に勘案し、地球環境と社会の持続可能性向上に対して志を等しくするお取引先を公平かつ公正な基準で選定します。

(2005年制定 2022年10月改定)

調達先選定基準

1. 法令遵守

常に法令・社会規範を遵守していること。特に、人権と労働慣行に慎慮し、サプライチェーン上のすべてのステークホルダーに対して誠実な企業活動を行っていること。

2. 品質

当社グループの要求品質を満たし、かつ適切な品質管理体制を機能させることで、品質の安定性が確保されること。

3. 価格

経済合理性のある妥当な価格であること。当社グループが市場において価格競争力を確保できる水準の原材料価格であること。

4. 供給力

当社グループの要求数量および納期を満たし、かつ供給の安定性が確保されること。

5. 技術力

当社グループの目指すモノづくりを支える、必要な水準の技術力を有していること。

6. 情報提供力

当社グループに必要または有効な情報や提案を、適時・適切に提供できること。

7. 秘密保持

当社グループとの取引を通じて獲得した情報について、適切な情報管理およびセキュリティ体制を機能させることで、秘密保持ができること。

8. 環境調和

事業活動において地球環境保全と資源保護に十分に配慮し、サプライチェーンにおけるエネルギー消費と温室効果ガス排出の削減に努めていること。

9. 経営基盤

レジリエンスな経営基盤に立脚した、健全で持続的な企業経営を実践していること。

10. CSRの取り組み

当社グループの調達基本方針およびガイドライン、もしくはそれらと同等水準の企業行動規範の遵守に努めたCSR経営を実践していること。

(2005年制定 2022年10月改定)

※ 日本語版、英語版、中国語版があります

当社グループは、サプライチェーンも自社の社会的責任の範囲ととらえ、人権、労働、環境などに配慮した取り組みを推進しています。「原材料購買規程」を制定するとともに、「調達基本方針」「調達先選定基準」に基づいたCSR調達を推進しています。サプライチェーンマネジメントを強化するため、2022年10月に「調達基本方針・調達先選定基準」を改定し、「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を新たに制定しました。

これらの方針やガイドラインをもとに、①調達基本方針およびサプライチェーンガイドラインの周知、②サプライヤーに対する調査・監査・改善活動、③社員の理解深化、の施策を実施しており、海外拠点への調達基本方針の周知活動なども推進しています。

今後は、サプライヤーに対して、3年に1度CSR調達セルフ・アセスメントを実施し、その結果を分析することで、サプライチェーンにおける環境・社会への負の影響の把握と改善に努めます。

CSR調達セルフ・アセスメント

2022年度は、グループ購買部が管轄する国内サプライヤー274社に「サプライチェーンマネジメントガイドライン」を配布し、内容に関する同意確認書の提出を求めるとともに、各サプライヤーのCSR実施状況を確認するアンケート調査を実施しました。

その結果、同意確認書を241社から受け取り、アンケート調査では235社から回答を受け取りました。ガイドラインの内容に同意したサプライヤーは230社、取引額ベースで79.5%でした。

またアンケート調査は、GCNJ (グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン)の「CSR調達セルフ・アセスメント質問票v1.1」を用いて実施し、75/100点以上の点数となったサプライヤーは174社、取引額ベースで72.8%でした。

これらの値を当社グループのCSR調達度を示すKPIとして、今後も調査活動を定期的に継続するとともに、グループ購買部管轄でない国内サプライヤーや海外拠点が取引しているサプライヤーにも調査活動を水平展開し、グローバルサプライチェーンにおけるサステナビリティ推進および人権尊重の向上に努めていきます。

	会社数(社)	合計取引額 (百万円)	取引額割合(%)
調査対象サプライヤー	274	67,367	_
同意確認書を提出した サプライヤー	241	60,721	90.1
そのうち、ガイドラインへの 同意を表明	230	53,582	79.5
アンケートに回答	235	62,422	92.7
そのうち、点数が75/100点以上	174	49,011	72.8

※2023年3月時点

新規サプライヤーへの取り組み

新規サプライヤーに対しては、「調達先選定基準」に基づいて評価し、一定の評価基準に満たないサプライヤーとは取引を行いません。評価基準を満たしたサプライヤーにおいても、当社グループの「調達基本方針」の内容についてご理解をいただけることを前提に、取引を開始するようにしています。また、5年ごとに調達先の再評価を行い、調達リスクの低減を図っています。

紛争鉱物への対応とコバルト調達への対応

コンゴ民主共和国と近隣国から産出され、当地の武装勢力の資金源につながる「紛争鉱物(金、スズ、タンタル、タングステン)」の不使用に向けた取り組みを推進しています。これまで直接および間接取引において、すべての調達原材料が紛争鉱物を使用していないか否かを確認したうえ、使用が発覚した場合には適切な対応をとっています。引き続き新規原料採用時の調査・確認を行い、取り組みを強化していきます。また、責任あるコバルト調達についても継続して調査・確認を行っていきます。

EcoVadisによるサステナビリティ評価

EcoVadis社は、サプライチェーンのサステナビリティ評価を行う国際的な機関です。東洋インキSCホールディングス(株)は、2022年のサステナビリティ調査において「ブロンズ」の認定を受けました。

社会貢献活動

基本的な考え方

当社グループは、「一市民としての基本的な考え方を理解し、生活者としての視点を大事にして、一人ひとりの行動が社会に及ぼす影響や効果を考慮しつつ、社会的責任を果たす」ことを、社会との共生の基本原則としています。この基本原則にのっとり、社員一人ひとりがどのように行動すべきかを「ビジネス行動基準」に示し、全社員に配布しています。

社会貢献活動の基本方針

1. 事業を诵じて社会に貢献する

事業を通じて社会に貢献するとともに、社会を構成する「良き企業 市民」としての役割を自覚して、社会活動にも積極的に参加します。

2. 社会貢献活動を重んずる企業風土を醸成する

社会貢献活動を重んずる企業風土を醸成するため、事業で培ったノウハウを活かした賛助活動を行う他、社員のボランティア活動を積極的に奨励、支援します。

推進体制

社会貢献活動の基本方針に基づき、各拠点の総務・管理部門が主体となり活動を推進しています。国内では、社員のボランティア活動を支援するボランティア休暇制度を定め、東洋インキSCホールディングス(株)グループ人事部が取り組みを進めています。

また、NPO・NGOや災害復興支援などへの寄付については、社内規程に基づく適正な判断のもとで実施しています。

地域・社会に関する活動

学生に化学への興味を持ってもらうための社会体験 授業や工場見学の実施などの「次世代教育」、植樹や地域 の清掃活動による「環境保全」、地域社会への協力・支援 や、住民の方々と地域社会の課題解決に向けた活動の 「地域貢献」の3つの分野に継続して取り組むことで、企 業活動を行う地域の一員としての社会的責任を果たし、 共存共栄を図ります。

2022年度は、新型コロナウイルス感染拡大によって、さまざまなイベント・活動が中止となりましたが、徹底した感染対策と活動内容を工夫することで、長引くコロナ禍に対応した社会貢献活動を実施しました。

ボランティア休暇制度の導入

当社グループ(国内)では、社員が積極的にボランティア活動に参加できるよう、2021年7月にボランティア休暇制度を導入しました。事業で培ったノウハウを活かした賛助活動を行うほか、社員のボランティア活動を積極的に奨励・支援し、社会貢献活動を重んずる企業風土を醸成しています。2022年度は3名がボランティア休暇を取得しました。

使用済みクリアホルダーの回収・再資源化

当社グループ(京橋本社・埼玉製造所)は、プラスチック廃棄物の削減とプラスチック資源の循環利用を目的に、2022年度よりアスクル資源循環プラットフォーム*への参加による、使用済みクリアホルダーの回収・再資源化の活動を開始し、2022年12月~2023年3月の期間に、約21kgのクリアホルダーを回収しました。

古くなるなど不要になったクリアホルダーは、捨てられてしまうのが現状ですが、資源として回収することによって再資源化が可能です。再資源化されたものは、新しいプラスチック製品(クリアホルダー、ボールペン、小物入れなど)の原料となります。今後も、グループ全体で事業活動におけるリデュース・リユース・リサイクルを推進し、限りある資源の有効活用と環境負荷の低減に努めます。

※ アスクル資源循環プラットフォーム https://www.askul.co.jp/kaisya/shigen/

シク ESGデータ集 P.85 社会貢献活動

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

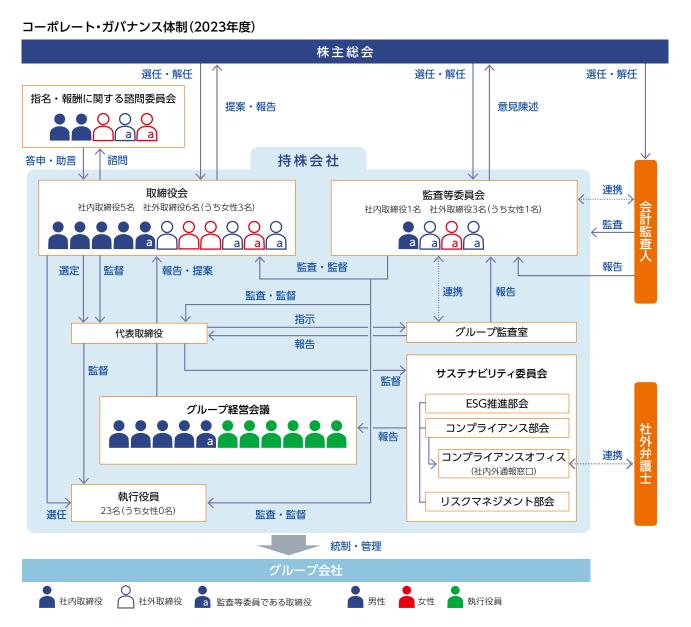
当社グループは、グループ戦略機能の強化、スピー ド経営の推進、グループ全体最適と各事業最適のバラ ンスを通じてグループ全体の企業価値向上を図るため、 「コーポレート・ガバナンス基本方針」に沿って適正な コーポレート・ガバナンスの構築に努めています。

監査等委員会設置会社の体制を選択することで、監 査等委員が取締役会における議決権を持ち、経営の公正 性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能を強 化しています。また、執行役員制度(任期1年)を採用す ることで、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明 確にし、意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能 を強化しています。

一方、中核事業会社であるトーヨーカラー(株)、トー ヨーケム(株)、東洋インキ(株)の各社では、持株会社の取 締役が出席する事業会社の経営会議を定期的に開催し、 経営方針・戦略の共有と執行課題・業績の討議を行って います。

WEB コーポレート・ガバナンスについて詳しくはウェブサイトに掲載している 統合レポート2023 P.61~67に記載しています

- ・コーポレート・ガバナンス基本方針
- ・取締役の専門性および経験(スキルマトリックス)
- ・社外取締役に期待される役割と行った業務の内容
- ・取締役会の実効性評価
- ・取締役会における討議の活性化
- ・役員向け研修の実施
- 最高経営責任者等の後継者育成計画
- 経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名
- ・社外取締役へのサポート体制 ・政策保有株式に関する考え方
- · 役員報酬制度
- ・役員報酬の決定プロセス



環境

主な組織・会議体制と役割

主な組織・会議体制	構成	役割
取締役会 2022年度 開催回数:17回 任期:1年	議長:代表取締役社長 構成員:監査等委員でない取締役7 名(うち社外取締役3名)、監査等委 員である取締役4名(うち社外取締 役3名)の11名(うち女性3名)	グループ全体の経営上の重要な意思決定機関として毎月1回開催されるほか、必要に応じて適宜臨時で開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しています。
監查等委員会 2022年度 開催回数:10回 任期:2年	構成員:監査等委員4名(うち社外取 締役3名)	内部監査部門であるグループ監査室および会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性および妥当性を監査しています。 内部監査部門であるグループ監査室は、代表取締役に直属し、グループ各社における業務が法令および定款に適合し、かつ適切であるか、また内部統制システムが有効に機能しているかについての監査を行い、監査結果を代表取締役ならびに内部統制担当取締役に報告するとともに監査等委員会にも報告しています。また、会計監査人とは監査結果の報告に加えて情報交換会を随時行っています。内部監査部門であるグループ監査室とも、定期的な監査等委員会での報告に加えて情報交換会を随時行っています。
グループ経営会議 2022年度 開催回数:26回	構成員:取締役、監査等委員、重要な経営機能を統括もしくは担当する執行役員、中核事業会社の社長	グループ経営会議は、取締役会に準じる協議・決定機関として、業務執行上の重要な意思 決定を行っています。 また、グループ経営会議では、主にグループの事業戦略および事業上の執行課題・業績の 討議を行うことから、取締役会に出席しない技術・研究・開発担当の執行役員、グループ財 務部長、グループ人事部長および中核事業会社であるトーヨーカラー(株)、トーヨーケム (株)、東洋インキ(株)の代表取締役が常時出席しています。
指名・報酬に関する 諮問委員会 2022年度 開催回数:1回	構成員:社内取締役2名、社外取締役3名(うち1名が委員長)	定時株主総会の開催に先立って同委員会を開催し、取締役候補者およびその報酬について審議しています。社外取締役が過半数を占める同委員会が、役員の選任・報酬について取締役会に助言することで、取締役の指名・報酬の決定プロセスおよびその内容について透明性・客観性を一層高めています。

コーポレート・ガバナンスに関する会議体の構成員(2023年3月23日現在)

		議長/委員長	O:	###
0	٠	俄区/女貝区	O .	伸ル貝

- 110 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10				
役位	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬に関する諮問委員会
代表取締役会長	北川 克己	0	_	0
代表取締役社長 グループCEO	髙島 悟	©	_	0
専務取締役 コーポレート部門担当	濱田 弘之	0	_	_
取締役 品質保証・生産・環境、サステナビリティ、 購買担当 兼 生産・物流本部長*	佐藤 哲章	0	_	_
社外取締役	金子 眞吾	0	_	_
独立社外取締役	小野寺 千世	0	_	0
独立社外取締役	安達 知子	0	_	_
取締役(常勤監査等委員)	平川 利昭	0	0	_
筆頭独立社外取締役(監査等委員)	横井・裕	0	0	0
独立社外取締役(監査等委員)	木村 恵子	0	0	0
独立社外取締役(監査等委員)	松本 実	0	0	_

^{※ 2023}年7月1日付の人事異動により、取締役 品質保証・生産・環境、サステナビリティ、購買、物流担当となっております

リスクマネジメント

基本的な考え方

当社グループは、事業継続に影響を及ぼす可能性のあ るリスクを把握し、迅速かつ適切な対応により、リスク による影響を最小限に留めることが重要な課題であると 認識し、取り組みを進めています。

リスクマネジメント活動方針

- 1. (緊急時対応)グループ全体に影響を及ぼす可能性のある緊急事 態発生時の対応策と体制を整備する。
- 2. (リスク顕在化予防、損失の低減・移転対応) グループ全体に影響 を及ぼす可能性のある既存リスクを特定・抽出し、その対応策を
- 3. (啓発活動)新しいリスクへの感知力の向上を促進する。

リスクマネジメント体制

リスクマネジメント担当役員(リスクマネジメント部 会長)のもと、グループ総務部を事務局とするリスクマ ネジメント部会で、グループ全体のリスクを網羅的・総 括的に管理しています。また、グループの各社・各部門 では、社会環境の変化や日常業務に潜むリスクを洗い出 して評価・検討し、対策を実施しています。

リスクマネジメント部会では、各社・各部門のリスク を発生頻度と重大性に基づき評価したリスクマップを作 成し共有しています。重大リスクについては、リスク低 減のための活動の進捗と達成度を部会で確認し、グルー プとして対応する必要のある全社的リスクをグループ経 営会議および取締役会に報告しています。新たに重大リ スクとなりうる問題が発生した場合は、取締役会に報告 するとともに、対策本部を設置し対応を図っています。

2022年度の主な活動

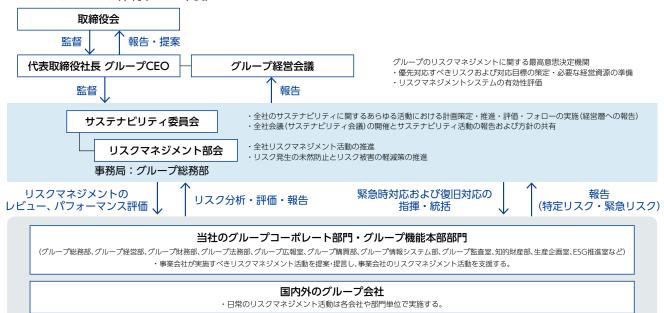
2022年度は、リスクマネジメント部会の機能の見直 しと、リスクマネジメント体制の再構築を行うととも に、①事故、災害、品質保証で想定される課題の分析と 共有、②首都直下型地震発生時の災害対策マニュアルや BCP体制の再確認、③原料価格変動やサイバー攻撃対策 など、新たな課題の検討と情報共有を行いました。

教育・啓発活動としては、①国内全拠点の営業社員を 対象とした安全運転講習会、②派遣社員やパート社員を 含む生産拠点でのeラーニングを活用した薬傷と低頻度 作業に関する安全教育(全2回開催: 各約2,000名が受 講)などを実施しました。

内部統制

当社グループは、内部統制システムを整備し運用する ことが経営上の重要課題であると認識しており、取締役 会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、業 務の適正性を確保するための業務執行体制および監査体 制の整備に努めています。

リスクマネジメント体制(2023年度)



代表的な事業等のリスクと対応

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある

環境

と認識している代表的なリスクは以下の通りですが、これらに限定されるものではありません。

なお、2022年度において当社グループに甚大な悪影響を及ぼす新たなリスクの発生はありませんでした。

リスク項目	代表的なリスク	リスクに対する対応の事例
① 海外活動に潜在する リスク	・法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更 ・社会的共通資本が未整備なことによる企業活動への悪影響 ・不利な政治的要因の発生 ・テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱 ・予期しえない労働環境の急激な変化	・各国の経済動向やその他リスクの影響を受けづらい収益構造とするための、世界各国における事業展開の促進、事業分野のバランスの向上 ・リスクに対して柔軟に対応できるサプライチェーンマネジメントの構築 ・固定費や原材料費などの変動費の削減
② 情報漏洩、滅失、毀損 に関するリスク	・コンピュータウイルスなどサイバー攻撃やセキュリティ侵害による情報漏洩、滅失または毀損 ・情報漏洩、滅失または毀損の発生による社会的信頼の失墜、秘密保持契約違反、ノウハウの流出または逸失による競争力の低下	・情報セキュリティ専任部門による、情報セキュリティ管理 体制の強化と社員教育・啓発活動を通じたリスクの低減 ・テレワーク推進に関わるセキュリティ対策の実施と運用 ルールの策定・履行
③ 品質・製造物責任に 関するリスク	・製品の品質に起因する事故、またはクレームの発生	・品質や安全に関する法的規制の遵守の徹底と、品質保証強化活動の実施 ・品質に関する国際規格[ISO 9001]などを活用したグループ全体での品質保証の充実・強化
④ 自然災害・疫病など に関するリスク	・大規模地震や大雨などの自然災害や国内外における感染症の大流行(パンデミック)などによる、原材料の調達困難化、生産活動への支障、世界的な消費活動の停滞、サプライチェーンの物流機能の停滞などに伴う供給不能	 ・リスクに応じた各種マニュアルの策定や定期的な訓練の実施 ・新型コロナウイルスなどの感染症に対する感染防止策の実施と、ガイドラインや運用体制の整備、新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施 ・BCM(事業継続マネジメント)による災害対策の体制の整備と国内外の生産補完体制の確立
⑤ 原材料調達に関する リスク	・市況変動、天災、事故、政策などによる原材料価格高騰や 在庫不足・調達先からの原材料供給の停止・取引先への供給不履行による損害賠償などの発生	・市況価格予測や需要予測の精度の向上による適正な価格での原材料調達・幅広い調達先による原材料の特性に応じた在庫の確保・調達基本方針に基づいた調達の推進
⑥ 為替の変動に関する リスク	・急激な為替変動	・為替予約や外貨建て債権債務のバランス化などによる為替 相場変動リスクの抑制
⑦ 一般的な法的規制に 関するリスク	・国内外の法規制の変更や、それに伴う市場の変化 ・環境問題や製造物責任、特許侵害をはじめとする当社 グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟紛争	・国内外の法規制の情報収集と対応の実施 ・コンプライアンス部会による、コンプライアンスに関わる方針の見直しと対策の実施 ・内部統制システムによるグループ全体の管理と実効性の向上
⑧ 環境負荷発生の リスク	・国内外の環境法規制の変更や、それに伴う市場の変化 ・環境負荷低減の対応の遅れによる費用の増加 ・社会的な環境対応要請(脱プラスチック、カーボンニュー トラルなど)に対する追加投資、事業形態の変更	・長期の経営計画の中での製造工程の見直しによる環境対応 (CO ₂ の排出削減、製品の脱 VOC(揮発性有機化合物)化、 マテリアルリサイクル化など)の推進 ・化学物質の管理強化やシステム化
③ 気候変動に関する リスク	・国内外の気候変動に関する規制の変更や、それに伴う市場の変化 ・CO ₂ 排出量削減など社会的な要請に対する対応の遅れによる費用の増加	・TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言に基づく情報の開示 ・サステナビリティビジョン[TSV2050/2030] が示す、モ ノづくりでの環境負荷低減の継続的な取り組み (CO₂ 排出 量の削減、カーボンニュートラルの推進)
⑩ 一般的な債権回収に 関するリスク	・顧客の経営状況の悪化による売上債権などの回収困難	・顧客の与信リスクの定期的な見直し ・債権保全策の実施と与信管理の強化
⑪ 固定資産の減損に 関するリスク	・経済条件の変化などによる固定資産の減損	・投資計画の妥当性の審査基準の見直し ・リスク回避・低減のための対策の検討

^{※「}事業等のリスク」の詳細は有価証券報告書に記載しています

情報セキュリティ

基本的な考え方

情報セキュリティ対策の重要度は年々高まっており、 ウイルス感染やシステムへの不正アクセス、個人情報の 漏洩、サイバー攻撃など、多様化するリスクへの対策・ 方針を定めて未然に防止するとともに、インシデント発 生時に影響を最小限に抑えることが重要です。当社グ ループは、「情報保護管理規程」「情報システム管理規程」 などの規則・対応手順を定めるとともにITによる技術 的・物理的な防御対策を実施し、適正な情報管理と情報 セキュリティの維持・向上に取り組んでいます。

環境

2022年度の情報セキュリティ活動方針

リモートワークおよびデータ活用・共有を前提としたサイバーリス ク対応体制整備・構築と情報セキュリティ予防対策の継続・強化

- ・サイバーインシデントに対するBCP体制構築
- ・データ活用と情報セキュリティ両立のためのITリテラシー教育推進
- ・グローバルルール定着と海外各社の情報セキュリティ意識の強化

推進体制

情報セキュリティに関する取り組みやリスクへの対 応は、東洋インキSCホールディングス(株)グループ情 報システム部を主体に、グループ総務部、グループ法務 部、グループ広報室と連携して推進しています。また、 社員からの相談・通報窓□として、「情報セキュリティ オフィス窓口」を設置しています。インシデント発生時 には、その影響を最小限に抑えるため、「情報システム 災害対策ガイドライン」、「TIG-CSIRT*設置ガイドライ ン」に沿ってグループ情報システム部が事務局となる組 織「TIG-CSIRT」を設置し、リスクマネジメント部会やサ ステナビリティ委員会および経営層への報告と対応を行 います。

※ Toyo Ink Group Cyber Security Incident Response Teamの略称

2022年度の主な活動

▶ 仕組み・制度の整備

2022年度は、ランサムウェアをはじめとするサイ バー攻撃に対し、迅速な対応で被害を最小化し、事業継 続を図る全社的なシステムBCP体制「TIG-CSIRT」の組織 化と、サイバーインシデント対応手順をまとめた対応マ ニュアルを策定・整備しました。

▶ 社員への教育・啓発

海外も含めたグループ全体での情報セキュリティ月 間(9~10月)の開催や、社内ポータルを活用した情報セ キュリティに関する注意喚起・情報発信を行うととも に、新入社員教育や駐在員研修および情報セキュリティ 実態調査、ITリテラシーテストなど、さまざまな教育と 啓発を実施して情報セキュリティの意識向上に取り組ん でいます。また、サイバー攻撃による情報セキュリティ リスク対策を目的とした標的型メール訓練を毎年実施し ています。

情報セキュリティに関する事故

2022年度は、個人情報の漏洩など、情報セキュリ ティに関する重大な事故は発生しませんでした。

個人情報の保護

個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の取り扱い に関する法令・各種規範を遵守しながら、個人情報の適 切な取り扱いと保護に関する取り組みを行っています。 「プライバシーポリシー」を制定するとともに、「個人情 報管理規程」を定めています。また、各部門で個人情報 管理者を選任し、個人情報台帳により適切な情報管理 を行い、お客様の信頼に応えられるよう努めています。 2018年5月にEUで施行されたGDPR (EU一般データ保 護規則)への対応など、各国の法規制を踏まえた取り組 みも進めています。

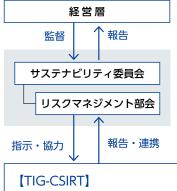
WEB 詳細は、ウェブサイトの「プライバシーポリシー」に掲載しています

サイバーセキュリティ対策

当社グループは、リスクマネジメント基本方針にある「収益の安定化」、「社会的信頼の形成」に従い、サイバーインシデントに関わる不測の事態に対し、組織として対応力を強化させる必要があります。そのため、事態が発生した場合の被害の最小化と事業継続の維持を目的としてシステムBCP体制「TIG-CSIRT」を設置しました。また、インシデント発生時の対応・復旧に合わせた「リスクマネジメント実施規則」「緊急対応規則」「情報システム災害対策ガイドライン」などの規則・対応手順に加え「TIG-CSIRT設置ガイドライン」、「サイバーインシデント対応マニュアル」を整備し社内認知に努めています。

環境

セキュリティインシデント対応体制(2023年度)



_{リンク} ESGデータ集 P.86 リスクマネジメント

サイバーインシデントに対する行動原則

- 1. 重要な資産である情報への被害低減と排除を確実に実行する。
- 2. 常にお客様第一を考え、迅速・誠実に対応する。
- 3. サイバー攻撃による犯罪に屈せず、ブランドイメージの維持向上 を意識する。



BCM(事業継続マネジメント)

基本的な考え方

当社グループは、地震や台風・水害などの自然災害、感染症などのパンデミック、工場における爆発・火災・漏洩の事故、サイバー攻撃など、事業継続に支障を来す恐れのあるリスクをBCMの対象とし、リスク対策に取り組んでいます。また、自社を含めた化学会社の事故を想定した復旧・製品供給の体制の構築が重要であると考え、BCMの展開を進めています。

緊急体制の整備

大規模災害発生時に、全社員の安否を把握し、被害状況に応じて迅速に対応するため、安否確認システムを運用しています。災害情報と連動し、震度や被災地範囲から、被災地にいる社員を自動的に判定し、必要な情報を配信します。主要拠点においては、防災訓練などを毎年実施しており、迅速な報告のための緊急連絡網と災害時優先携帯電話を整備しています。

また、サイバーセキュリティ対策を目的としたシステムBCP対策体制として「TIG-CSIRT*」を設置しました。

新型コロナウイルス流行に対しては、事業活動にかかわるすべての人の健康と安全を最優先に考え、国内外の感染状況の把握やガイドラインの運用、衛生管理の徹底など事業継続に支障が出ないように取り組みました。



設備耐震性の強化

東日本大震災後に実施した地震後安全監査の結果に基づき、当社グループでは「地震対策(倒壊・漏洩・火災・転倒落下の防止)に関する規則」を策定しました。想定震度を「6強」とし、設備の転倒落下や漏洩、火災を防止するための具体策を示しています。国内の事業所では、耐震診断、建屋の補強や老朽建物の撤去、設備の固定、耐震対応機器の導入などを進めています。

気象災害への対応

当社グループは、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) に賛同し、拠点ごとのBCP (事業継続計画) により、災害時運用マニュアルの整備や災害対策を進めています。

具体的には、大雨や台風による河川の氾濫や洪水対策として、危険水位での緊急体制・対応の手順の策定、製造拠点における止水板や防水壁の設置、過去の経験をもとにした対策(電気設備の高所への移設、土のうの設置、電気の遮断手順の計画化など)を実施しています。また、アキダクトによる国内外の事業所の水リスクの評価・リスクの特定を行い、対策に活用しています。

WEB TCFD提言に基づく情報開示については統合レポート2022 P.35~40と 統合レポート2023 P.41~44に記載しています

אינען 水リスクの評価と対応については、P.21~22に記載しています

原材料の安定的な調達

東日本大震災後、調達ソースが限定される原材料(モノポリ原料)のうち主なものについて、汎用品への代替やダブルソース化を進めています。また、原材料の安定的な調達のため、設計段階からモノポリ原料の発生を未然防止する活動も同時に展開しています。

生産補完体制の整備

大規模災害やサプライチェーンの障害事例を受けて、 国内・海外の生産拠点を統括した生産補完体制を確立 し、事業が大きなダメージを受けないためのシステム構 築と生産補完マニュアルを整備しています。インシデン トからの早期復旧を目指し、操業が1~2カ月程度停止 した場合の生産補完体制に必要なアクションプランを明 確にし、有事の際の他社との補完体制についても整備を 進めています。

海外拠点への展開

当社グループは、拠点運営に有用な業務の標準化を進めており、グローバル拠点管理者用の「拠点経営ガイドブック」を発行し、運用を開始しています。この中で、自然災害などにより重大な被害を受けても、特定された重要な業務を中断させず、仮に中断したとしても目標復旧時間内に復旧させるため、BCM基本方針の作成に取り組むことを規定しています。また、「海外リスク対応別ガイドライン集」の日本語版・英語版・中国語版の改訂を行いました。

コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループのコンプライアンス活動は、「社員一人ひとりがコンプライアンスを考えることが重要である」という考えのもと、日常業務を通してコンプライアンスに関する議論を重ねていくことにより、法令遵守に対する意識が着実に浸透している状態を目指しています。

ビジネス行動基準

当社グループで働くすべての人が、社会的責任・企業倫理を自覚し、自らを律し、自主的に取り組む姿勢をもって行動する指針として、取締役会の承認を得て「ビジネス行動基準」を定めています。国内においては、当社グループで働くすべての人に「ビジネス行動基準」の冊子を配布し、海外拠点へは英語版、中国語版を配布しています。毎年のコンプライアンス活動の中で内容の確認を実施し、国内外において当社グループの理念体系の浸透に活用しています。

「ビジネス行動基準」より抜粋

[ビジネス行動基準]では、以下の7つの基本原則を掲げ、それぞれの基本原則に具体的な行動基準を落とし込んでいます。

基本原則

- I. 顧客満足度の向上
- Ⅱ. 個の多様性の尊重
- Ⅲ. 社会との共生
- Ⅳ. 株主満足度の向上
- V. 法令の遵守
- Ⅵ. 社員の立場と責務
- ₩. 運営体制と遵守プログラム

基本原則 V. 法令の遵守(一部)

1. 公正かつ自由な競争を堅持する(独占禁止法の遵守)

独占禁止法や海外の競争法を理解、留意し、カルテル行為を決して実施しない。

2. インサイダー取引を行わない

自らがインサイダー取引をしないことはもちろん、家族などに対してインサイダー取引に繋がる情報提供を行わない。

3. 国際取引ルールを尊重する

各国、各地域の文化を尊重し、法律や社会規範を遵守する。

4. 厳正な輸出入管理を行う

日本国法令、米国輸出管理規制および安全保障に関する海外の法令を遵守する。

5. 化学物質管理を適正に行う

グローバルな展開を図る化学メーカーとして、国内の化学物質管理関連法令のみならず海外における関連法令を遵守する。

6. 情報を適切に入手、使用し管理する

情報が大切な資産であることを認識し、正しく管理する。

また、他社の秘密情報の不正な入手や、退職後の秘密情報の漏洩、不正使用を行わない。

7. 個人情報を保護する

個人情報を取り扱う場合には、個人の権利・利益を侵害しないよう、法令に従って入手、使用し管理する。

8. 政治献金をしない

いかなる政党、政治団体または公職の候補者に対しても、会社の財産を政治献金として用いない。

また、いかなる形であっても、他人に政治献金を出させたり、特定の政党や立候補者の支持をするよう、直接的・間接的な圧力をかけない。

9. 公務員に賄賂を贈らない

官公庁との取引にあたって、民間企業間の慣行とは異なる点を踏まえ、法規をよく理解し、遵守する。 国内、外国を問わず、公務員に金品を提供したり、何らかの便宜を図ったりしない。

10. 架空取引、介入取引を実施しない

売上は、実際に製品の販売やサービスの提供を行ったことにより実現したものに限る旨を認識し、業務を行う。

(1998年10月制定 2014年4月1日改定)

2022年度のコンプライアンス活動方針

環境

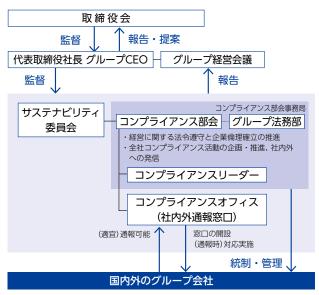
サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」の達成に向け、ベースとなる信頼された企業基盤を築くため、「時代を超えた不変の柱」である経営理念のもと、持続的かつ健全な成長に向けたガバナンスを強化するコンプライアンス施策を実施する。

- 1. グループの健全な風土を醸成するコンプライアンス活動の先導
- 2. 国内・海外法務リスク体制の整備強化&モニタリング
- 3. 重大法務リスク防止に重点をおいたコンプライアンス教育

コンプライアンス体制

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が 主体となり、コンプライアンスに対する考え方の発信 や、法令などの教育を全社的に行っています。また、各 拠点のコンプライアンスリーダーが中心となって、日常 業務にかかわるコンプライアンスについて意識を高める ための機会を積極的に設けています。

コンプライアンス体制(2023年度)



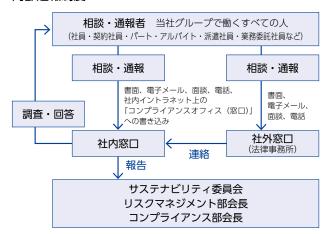
※ P.7「サステナビリティ推進体制(2023年7月)」より抜粋・加筆

内部通報制度

コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、社内外にコンプライアンスオフィスを設置するとともに、「コンプライアンスオフィス運用規程」を定め、相談・通報窓口の公正かつ適正な運用を図っています。法令違反行為(贈賄などの腐敗行為、独占禁止法違反行為などを含む) および社内規程違反行為を中心に相談・通報の対象としています。窓口に寄せられた相談・通報に基づき事実関係を調査し、問題発生の懸念があれば、速やかに対策を講じています。また、相談・通報者の保護と秘密保持に最大限配慮しています。

なお、2022年度のコンプライアンスオフィスへの相談・通報に関して、重大なリスクにつながるものはありませんでした。

内部通報制度



2022年度の主な活動

上期コンプライアンス拠点ミーティングの開催(3~6月)

環境

グループ共通の資料をもとに国内で拠点ミーティングを開催(3,663名参加)し、新たなコンプライアンス課題の抽出と解決策の策定・実行を推進しました。

コンプライアンス強化月間を10月に開催

国内で各拠点ミーティングを開催(3,896名参加)し、各拠点で抽出された課題への対応状況や新たなリスク発生の確認・検討を行いました。また、海外では各言語に翻訳した「ビジネス行動基準」の解説資料(海外で起こり得る事例や腐敗防止についての教育内容などを含む解説資料)を海外関係会社の全駐在員に送付するとともに、現地スタッフを含めた拠点ミーティングの開催を依頼し、コンプライアンス意識の啓発強化を行いました。

コンプライアンス教育

〈各階層・職務に合わせたプログラム〉

新入社員向けコンプライアンス講習会(年1回開催) 海外赴任前研修(年2回開催)

〈テーマ別プログラム〉

独占禁止法講習会(全11回開催、406名参加) 下請法講習会(全16回開催、365名参加)

定期的に研修で取り上げているテーマ例

- ■独占禁止法
- ■下請法
- ■不正競争防止法

- ■検査不正
- ■肖像権
- ■個人情報保護法
- ■公益通報者保護法
- 贈収賄
- ■インサイダー取引
- ■ハラスメント(パワハラ、セクハラなど)

誠実な組織づくりを目的としたコンプライアンス監査

2022年度は、当社グループの周りでも起こり得る「みなし公務員」とのお付き合いに関して、国家公務員倫理審査会事務局が公表した資料をもとに、グループ会社に対するアンケートを実施しました。結果として、直ちに違反が確認されるものはありませんでした。

海外法務リスクへの対応

海外拠点でも、内部通報窓口を設置のうえ、現地スタッフへの継続的な周知を行っています。また、中国においては「贈収賄禁止規程」に基づき半期に一度、現地の運用状況を確認しています。

腐敗・汚職の防止

基本的な考え方

当社グループでは、腐敗・汚職について全面的に禁止する方針を打ち出しており、「贈収賄禁止規程」を定め、東洋インキSCホールディングス(株)グループ監査室が実施する内部監査には、贈収賄に関する内容が含まれています。また、「ビジネス行動基準」*において、「不適切な謝礼、贈物の禁止」、「政治献金の禁止」、「公務員への贈賄禁止」などの腐敗・汚職を禁止する旨を明記しています。

公務員等や取引先を含めた第三者への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任、マネーロンダリングなど、いかなる形の腐敗・不正行為も禁止し、贈収賄・腐敗防止に関する法令や社内規程を遵守した公正で公平な事業活動を行います。

※ 当社グループで働くすべての人に冊子を配布し、海外拠点へは英語版、中国語版を配布しています

推進体制

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が 主体となり、あらゆる形態の腐敗行為の禁止についての 発信や、法令などの教育を全社的に行っています。社内 規程については、東洋インキSCホールディングス(株)グ ループ法務部が対応しています。

リスクと思われる事案や重大な問題が発生した場合は、リスクマネジメント部会が定めた対応フローに従い、取締役会に報告するとともに、リスクマネジメント部会が関係部署と対応します。

社員教育と通報窓口

「不適切な謝礼、贈物の禁止」、「政治献金の禁止」、 「公務員への贈賄禁止」などの腐敗・汚職を禁止する旨を 明記した、「ビジネス行動基準」の冊子(日本語・英語・ 中国語)を当社グループで働く全員に配布し、当社グ ループの理念を繰り返し周知しています。さらに、毎年 のコンプライアンス活動において、腐敗・汚職などの事 例を定期的に取り上げ、全拠点での発生防止に向けた取 り組みを実施しています。

また、社内外に設置しているコンプライアンスオフィ ス(内部通報制度)にて、腐敗・汚職に対する内容も含め てそれらの法令違反行為について、相談・通報を受け付 ける体制を整えています。



リンク 内部通報制度についてはP.68に記載しています

サプライチェーンでの取り組み

サプライチェーンマネジメントを強化するため、2022 年10月に「調達基本方針・調達先選定基準」を改定し、 「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を新たに 制定しました。

調達基本方針では、「4.公正な企業活動」に、贈収賄、 不適切な利益供与や受領、公正な自由競争の阻害、知的 財産権の侵害などを禁止すると明記し、サステナブルサ プライチェーンガイドラインでは[5.倫理]に腐敗防止 について明記しています。

「調達基本方針・調達先選定基準」と「サステナブルサ プライチェーンガイドライン|の内容についてサプライ ヤーにご理解を求めるとともに、CSR調達セルフ・アセ スメントを実施し、その結果を分析することで、サプラ イチェーンにおける環境・社会への負の影響の把握と改 善に努めています。

WEB 「サステナブルサプライチェーンガイドライン」はウェブサイトに掲載して

違反実績

2022年度も、腐敗・汚職に関する違反および、それ に伴う従業員への懲戒(解雇を含む)と、罰金・罰則はあ りませんでした。

公正な取引

「ビジネス行動基準」において、公正かつ自由な競争を 堅持すると定めており、各国・地域の公正な競争および 公正な取引に関する法令や規制に準拠した企業活動を進 めています。

独占禁止法への対応

毎年、販売活動に携わるすべての社員を対象に、独占 禁止法講習会を実施しています。また、全社員に独占禁 止法遵守マニュアルを配布し、独占禁止法に対する知識 定着を図っています。さらに、同業他社との接触につい て、事前申請を原則とする社内ルールを運用し、カルテ ルにつながる行為が起こらない仕組みを構築していま す。2022年度も、独占禁止法違反はありませんでした。

下請法の遵守

下請法の遵守徹底に向けて、下請取引に携わる全社員 への下請法講習会を継続的に実施しています。

インサイダー取引の防止

「ビジネス行動基準」において、インサイダー取引の禁 止を明記しており、業務を通じて入手した非公開の重要 情報をもとに、インサイダー取引を行うことを禁止して います。

反社会的勢力への対応

「ビジネス行動基準」において、反社会的勢力・団体と は一切の関係を持たないことを明記しており、反社会的 勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応 を徹底します。



リンク ESGデータ集 P.86 コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループではCSR行動指針の一つに、「コンプライアンスの徹底」を掲げ、国内・海外各国の法令はもちろん、国際条約や地域の社会規範を遵守し、高い理性と良心と倫理観に基づいた判断と行動の徹底に努めています。さらに、「ビジネス行動基準」においても「法令の遵守」を定め、社員一人ひとりへの啓発を通じ、意識の向上に取り組んでいます。

税務に関しても同様の姿勢を基本としており、各国の 関連法令・諸規則などを遵守し適切な納税を行い、企業 の社会的責任を果たします。

また、グローバルに事業展開するなかで、国外関連者取引においてはOECD移転価格ガイドラインなどに従い、独立企業間価格を前提に行うものとし、タックスへイブンなどの恣意的な租税回避行為は行いません。

税務ガバナンス

最高責任者である財務担当役員のもと、東洋インキ SCホールディングス(株)グループ財務部がグループ各 社の経理部門と連携しながら税務ガバナンス体制を構築 し、税務リスクの低減に取り組んでいます。

また、税務面での課題が生じた場合には、必要に応じて取締役会などに報告し、適時、外部専門家の助言も求めながら適切な対応を行います。

税務当局との関係

税務当局とは健全で良好な関係を維持するよう努め、 誠意を持って真摯かつ事実に基づく説明、対応を行って います。指摘・指導事項に対しては、原因を解明し、適 切な是正および改善措置を講じ、再発防止に取り組んで います。

税務データ

	2020年度	2021年度	2022年度	
法人税等額(連結)	3,512百万円	3,450百万円	2,968百万円	

知的財産の管理

基本的な考え方

当社グループは、「ビジネス行動基準」の「健全な企業活動の維持」の中で会社の資産を適切に管理・利用することとし、知的財産権、情報、ブランドなどの資産について適切な管理・活用に努めています。自社の知的財産を保護すると共に、他社の知的財産権を尊重し、新規開発において戦略的な知的財産権の創出を推進します。

体制

知的財産権に関する規程や方針、保護・管理については、東洋インキSCホールディングス(株)R&D本部知的財産部が主体となり、関連部門と連携しながら対応しています。また、知的財産権に関する社員教育・啓発活動に関しては、東洋インキ専門学校などで定期的に行っています。

取り組み

当社グループは、知的財産権を重要な経営資源と認識し、知的財産権の創出、保護・活用に取り組んでおり、グローバルでの模倣品の対策に力を入れています。知的財産権は国によって保護のための手続きが異なるため、各国の法令を遵守して適正に対応しています。

- ・知的財産権の侵害防止 当社製品が第三者の知的財産権を侵害しないように、 特許情報の調査や確認を行っています。
- ・模倣品対策 グローバルでの模倣品対策として、地域ごとの情報収 集や市場調査による監視などを行っています。

保有特許数*

国内	2,099件
海外	922件

保有登録商標件数※

国内	514件
海外	1,157件

※ 2022年12月31日現在

環境

環境データの集計範囲について

各データの集計範囲に記載している対象組織は、以下 の通りです。

環境

【国内主要製造所・工場】

- ・トーヨーカラー(株)富士製造所、茂原工場、岡山工場
- ・トーヨーケム(株)川越製造所、西神工場、尼崎工場、 千歳工場、千葉工場
- ・東洋インキ(株)埼玉製造所
- ・東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所
- ※ 2021~2022年度のデータは、上記の4製造所6工場です
- ※ 2018~2020年度のデータは、4製造所4工場で千歳工場と千葉工場を含みません

【国内関係会社】

- ・東洋モートン(株)、東洋FPP(株)、マツイカガク(株)
- ※ 2021~2022年度のデータは、上記の3社で国内の主要生産関係会社です
- ※ 2018~2020年度のデータは、東洋モートン(株)、東洋アドレ(株)、マツイカガク (株)の3社で国内の主要生産関係会社です

【国内全拠点】

国内のすべての拠点で、持株会社と連結子会社(17社) および持分法適用関連会社(1社:ロジコネット(株))のある拠点

【海外主要生産関係会社】

海外関係会社のうち、ISO 14001認証を取得している 15工場と8工場(PT. TOYO INK INDONESIA、TOYO INK INDIA PVT. LTD.、TOYO INK AMERICA, LLC*1、 HANIL TOYO CO., LTD.、TOYO INK BRASIL LTDA.、 成都東洋油墨有限公司、四川東洋油墨制造有限公司、 TOYO INK EUROPE N.V.)

※ ISO 14001認証取得事業所は、右記の一覧を参照ください

※1 TOYO INK AMERICA, LLCは2021年3月末で生産を終了しています

環境マネジメント

ISO認証取得状況(2022年12月31日現在)

国内	ISO 14001	ISO 9001
【トーヨーカラー株式会社】		
● 富士製造所	0	0
● 茂原工場	0	0
● 岡山工場	0	0
● 川越事業所	0	0
【トーヨーケム株式会社】		
● 川越製造所	0	0
● 西神工場	0	0
● 尼崎工場	0	
● 千葉工場	0	0
【東洋インキ株式会社】		
● 埼玉製造所	0	0
【関係会社】		
● 東洋FPP株式会社	0	0
● 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社	0	0
● 東洋モートン株式会社	0	0
● マツイカガク株式会社	0	0

海外	ISO 14001	ISO 9001
● TIPPS PTE. LTD.⟨シンガポール⟩	0	0
TOYOCHEM SPECIALTY CHEMICAL SDN. BHD.〈マレーシア〉	0	0
● TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.〈タイ〉	0	0
● TOYO INK (PHILIPPINES) CO., INC.〈フィリピン〉	0	0
● PT. TOYO INK INDONESIA〈インドネシア〉		0
● TOYO INK VIETNAM CO., LTD.〈ベトナム〉	0	0
TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.〈ベトナム〉	0	0
● TOYO INK INDIA PVT. LTD.〈インド〉		0
● 天津東洋油墨有限公司〈中国〉	0	0
● 上海東洋油墨制造有限公司〈中国〉	0	0
● 江門東洋油墨有限公司〈中国〉	0	0
珠海東洋色材有限公司〈中国〉	0	0
● 成都東洋油墨有限公司〈中国〉		0
● 台湾東洋先端科技股份有限公司〈台湾〉	0	0
● HANIL TOYO CO., LTD.〈韓国〉		0
SAM YOUNG INK & PAINT MFG. CO., LTD.〈韓国〉	0	0
● TOYO INK EUROPE N.V.〈ベルギー〉		0
TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S〈フランス〉	0	0
◆ TOYO PRINTING INKS INC.〈トルコ〉	0	0
● TOYO INK HUNGARY KFT.⟨ハンガリー⟩		0
● LioChem, INC.〈アメリカ〉	0	0
● TOYO INK MEXICO, S.A. de C.V.〈メキシコ〉		0

●:製造 ○:認証取得拠点

ISO 14001認証は製造拠点38カ所のうち、28カ所(74%) で取得。国内は取得率93% ISO 9001認証は製造拠点38カ所のうち、34カ所(89%) で取得。国内は取得率86%

マテリアルバランス

マテリアルバランスの全体像を把握し、環境保全活動の効果を明確にすることで、環境負荷のさらなる低減を推進します。

ESGデータ集

INPUT

		2020年度	2021年度	2022年度
原材料	溶剤、樹脂、顔料など(t)	190,041	168,356	161,313
	化学物質*1取扱量(t)	44,631	51,011	44,468
副資材	ドラム缶、5ガロン缶など(t)	7,983	8,255	7,502
エネルギー	電力(万 k Wh)	4,940	5,073	4,895
	A重油(kL)	688.8	508.9	330.2
	LPG(t)	34.5	36.3	26.8
	都市ガス(千m³)	18,622	20,178	18,844
用水	上水(万m³)	14	16	14
	工業用水(万m³)	0.7	0	0
	地下水(万m³)	254	282	268
	合計(万m³)	269	299	283

OUTPUT

0011.01						
		2020年度	2021年度	2022年度		
製品生産量(t)		157,627	165,467	153,953		
CO ₂ (t-CO ₂)		67,607	71,533	66,030		
化学物質(t)		68.2	61.7	78.5		
排水(万m³)		270.2	230.2	222.9		
環境汚染物質	SOx(t)	1.0	0.8	0.4		
	NOx(t)	49.9	53.1	62.6		
	ばいじん(t)	1.9	1.7	1.5		
	COD(t)	83.9	68.4	64.6		
廃棄物	発生量(t)	14,354	15,984	15,408		
	最終処分量(t)	0.1	0	0		

集計範囲:国内主要製造所・工場で、対象組織の詳細はP.72に記載

[※] 国内主要製造所・工場は、国内の全生産拠点のエネルギー使用量の約92.3%を占めています

^{※1}ここでの化学物質は、PRTR法第1種指定化学物質と日本化学工業協会指定物質群を合わせた物質群を対象にしています

環境会計

当社グループでは、1999年度を「環境会計元年」として、環境庁(現環境省)のガイドラインに基づく環境保全コストの算定を開始して以来、環境保全活動に要するコストと効果を継続して把握することで、環境保全活動の効率を評価しています。

環境保全コスト (単位:百万円)

分類		→+>取以如7.由 应	202	1年度	2022年度	
		主な取り組み内容 	投資額	費用額	投資額	費用額
事	業エリア内コスト		681	1,597	175	1,686
	公害防止コスト	公害防止に関する投資および維持管理費用	406	764	80	586
	地球環境保全コスト	地球環境保全に関する投資および維持管理費用	206	299	64	636
	資源循環コスト	廃棄物の処理、リサイクルに関する投資および維持管理費用	69	534	30	463
上	・下流コスト	製品のリサイクル、製品容器のリサイクル費用	46	176	114	216
管	理活動コスト	環境マネジメント費用、環境広告、環境教育などの活動費用	0	344	0	397
研	究開発コスト		563	2,957	1,421	4,066
	製品開発コスト	環境調和型製品開発のための人件費、維持および実験設備投資	483	2,881	1,381	3,086
	技術開発コスト	環境調和型技術開発のための人件費、維持および実験設備投資	81	76	40	980
社	会活動コスト	地域環境活動支援、環境団体への寄付金	0	1	0	1
環	境損傷対応コスト	土壌汚染修復費用	552	19	699	19
合	計		1,842	5,094	2,410	6,385

集計期間: 2022年1月1日~ 2022年12月31日

集計範囲: 国内主要製造所・工場と国内関係会社で、対象組織の詳細はP.72 に記載

環境保全の物量効果(事業エリア内)

効用の内容	環境保全効果を表す指標						
効果の内容	指標の分類	2021年度	2022年度	効果*			
事業に投入する資源に	総エネルギー投入量(原油換算千kL)	39.8	37.7	△0.4			
関する効果	水資源投入量(万m³)	301.8	286.1	△3.3			
	PRTR物質および日化協対象物質取扱量(千t)	54.7	48.3	3.0			
事業活動から排出する	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	76.1	70.2	1.1			
環境負荷および	PRTR物質および日化協対象物質排出量(t)	62.3	78.8	△20.4			
廃棄物に関する効果	総排水量(万m³)	231.9	256.9	△39.6			
	廃棄物発生量(千t)	18.1	17.5	△0.6			
	廃棄物最終処分量(t)	4.7	3.1	1.3			
	SOx排出量(t)	0.8	0.4	0.4			
	NOx排出量(t)	53.2	62.7	△12.8			
	ばいじん排出量(t)	1.68	1.52	0.1			
	COD排出量(t)	68.4	64.6	△0.5			

集計範囲: 国内主要製造所・工場と国内関係会社で、対象組織の詳細はP.72に記載

経済効果 (単位:百万円)

分類	各項目のデータ集計上の定義、対象など	2021年度	2022年度
1 有価物の売却	使用済み容器の売却などによる収益	15	25
2 省エネルギー	各拠点の省エネルギー活動の効果を金額に換算	59	86
3 省資源効果	収率の向上など原材料の節減による効果	192	320
4 容器などのリサイクル効果	製品容器の再利用、タンク化による効果	27	51
5 廃棄物処理費削減効果	廃棄物の削減による費用の削減効果	6	41
合計		299	523
環境ビジネス	「環境調和型製品」として登録済製品の利益**1の合計	2,590 ^{*2}	259 ^{*2}

集計範囲: 国内主要製造所・工場と国内関係会社で、対象組織の詳細はP.72 に記載

※1環境ビジネス:環境調和型製品の売上高に営業利益率を乗じた金額

[※] 当該期間の研究開発費の総額(連結):9,111百万円

[※] 環境保全効果の算定は、前年度との生産数量調整比較による方法で実施

[※] 効果=前期の環境負荷量×(当期の生産量÷前期の生産量)-当期の環境負荷量

^{※2}自社の太陽光発電設備による売電額を含む

気候変動への対応

CO₂排出量/売上高原単位

			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂) 国内計		82,736	76,843	79,380	73,404
	海外計		121,344	118,786	120,893	109,134
		アジア、中国・東アジア	102,193	102,134	101,970	94,850
		ヨーロッパ・アフリカ	9,518	8,793	9,753	4,418
		北米・中南米	9,633	7,859	9,169	9,865
	グループ計		204,080	195,629	200,273	182,538
売上高原単位 (t-CO ₂ /百万円)		0.73	0.76	0.70	0.58	

集計範囲: 国内全拠点と海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72 に記載

- ** 電気に係る CO_2 排出量(国内)は、毎年公表される電気事業者別排出係数を使用
- ** 電気に係る CO_2 排出量(海外)は、海外現地からの報告値もしくはIDEAのデータベースに記載されている国別の排出係数を用いて算出
- ※ 海外については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

エネルギー使用量/エネルギー原単位

			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
エネルギー使用量(kL)	.) 国内計		40,374	38,388	39,849	37,723	
		国内主要製造所·工場	36,800	35,023	37,056	34,830	
		国内関係会社	3,574	3,365	2,793	2,893	
	海外関係会社		50,124	48,625	49,860	47,498	
	グループ計		90,498	87,013	89,709	85,221	
エネルギー原単位(L/t) 国内主要製造所		・工場	218	222.2	223.9	226.2	
	海外関係会社		170.9	170.2	164.1	164.1	

集計範囲: 国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72 に記載

環境

Scope1·2·3排出量

(単位:t-CO₂)

сорс. 2 олиш				
		2020年度	2021年度	2022年度
Scope1(直接排出)		45,026	48,300	51,027
	A重油	1,866	1,379	994
	都市ガス	42,697	46,272	43,574
	LPG	104	109	99
Scope2(エネルギー起源間	妾排出)	23,655	23,960	27,934
Scope3(その他の間接排出)		547,724	595,797	868,211
	カテゴリ 1:購入した製品・サービス	481,145	518,434	766,535
	カテゴリ 2:資本財	15,960	19,075	21,823
	カテゴリ 3:Scope1、2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	14,055	14,908	16,507
	カテゴリ 4:輸送、配送(上流)	14,827	23,181	36,454
	カテゴリ 5:事業から出る廃棄物	13,580	12,374	16,458
	カテゴリ 6:出張	343	191	552
	カテゴリ7:雇用者の通勤	967	946	1,565
	カテゴリ8:リース資産(上流)	0	0	160
	カテゴリ 9:輸送、配送(下流)	6,847	6,688	8,157
	カテゴリ 10:販売した製品の加工	_	_	_
	カテゴリ 11:販売した製品の使用	_	_	_
	カテゴリ 12:販売した製品の廃棄	_	_	_
	カテゴリ 13:リース資産(下流)	0	0	0
	カテゴリ 14:フランチャイズ	0	0	0
	カテゴリ 15:投資	0	0	0
合計		616,405	668,057	947,172
Scope1+Scope2		68,681	72,260	78,961

[※] Scope1・2・3の算定範囲は、中核事業会社などの国内の主要な製造所・工場・事業所としていましたが、2022年度からグループ (国内) 全体の数値を把握するため、算定範囲を拡げて集計しました。また、算定対象(カテゴリ 1、4、5 での詳細項目の追加とカテゴリ 8)も増やしています。そのため、2022年度の数値が大幅に増加となりました。今後は、各項目ごとの CO_2 削減の目標の策定・実施計画、集計精度の向上および算定範囲のさらなる拡大(海外も含めたグローバルでの集計)に向けて取り組みを進めていきます

[※] 算定方法・算定範囲・増加分についてはP.77に記載

Scope1・2・3排出量の算定方法

	項目	算定方法	2022年より 対象組織を 拡大した 項目	2022年より 対象カテゴリ を拡大した 項目	算定範囲 拡大による 増加分 [t-CO ₂]
Scope1 (ī	(直接排出) 事業活動に伴う燃料 (A重油、都市ガス、LPGなど)の固定 燃焼により直接排出を算定した。環境省の「温室効果ガス総 排出量算定方法ガイドライン」記載の排出係数などを使用し た。		0	-	約2,700
Scope2 (I	エネルギー起源間接排出)	事業活動に伴い購入した電気に起源する間接排出を算定した。「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表される電気事業者の直近の排出係数を使用した。	0	-	約3,900
Scope3 (その他の 間接排出)	カテゴリ1:購入した製品・ サービス	原料仕入高、商品仕入高、補助材料仕入高に、該当する排出 原単位を掛けて算定した。消耗品やサービスに関わる項目は 金額ベースで該当する排出係数を使用して算出した。 ※使用排出原単位:IDEA3.2、産業連関表、グローバル環境負荷 原単位	0	0	約 240,000
	カテゴリ2:資本財	設備投資額(環境対策費用は除外)に、排出原単位(2.73 t-CO ₂ e/百万円)を掛けて算定した。	-	-	約2,700
	カテゴリ3:Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	電力使用量、熱使用量に、該当する排出原単位を掛けて算定した。(使用排出原単位:サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.2))	0	-	約1,600
	カテゴリ4:輸送、配送(上流)	原料仕入れについては、原料仕入、商品仕入、補助材料の量にタンクローリーまたは10tトラック(積載率50%)×距離500kmのシナリオを用いて算定した。 ※使用原単位:IDEA3.2 省エネ法に基づく特定荷主の定期報告書から、自社の製・商品の輸送・配送にかかるCO。排出量を算定した。さらに特定荷主の報告外の範囲においては自社システムで把握している発生金額に排出原単位を使用して算出し、外部倉庫保管時についても考慮した。使用原単位:燃料法、改良トンキロ法、従来トンキロ法、産業連関表	0	0	約13,000
	カテゴリ5:事業から出る 廃棄物	産業廃棄物の排出量から、廃棄物の種類ごとに廃棄物輸送段階、焼却・埋立段階の原単位を掛けて算定した。 さらに下水道については使用量の金額をもとに算出を行った。 ※使用原単位:IDEA3.2および産業連関表	0	0	約1,800
	カテゴリ6:出張	社員数に排出原単位 $(0.130t\text{-CO}_2/\text{人}$ ・年) を掛けて算出した。	0	-	約360
	カテゴリ7:雇用者の通勤	勤務形態・地域別の社員数に、営業日数と各排出原単位を掛けて算出した。 ※使用原単位:サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.2) 記載の勤務形態別都市区分別従業員数・勤務日数当たり排出原単位	0	-	約600
	カテゴリ8: リース資産 (上流)	自社の事業所における排出量 (Scope1,2) に含まれるため、 排出量ゼロとした。	0	0	約160
	カテゴリ9:輸送、配送(下流)	加工会社から小売店を輸送すると想定して4tトラック (積 載率平均値) ×距離100kmのシナリオを用いて算定した。 ※使用原単位IDEA3.2	0	-	約1,470
	カテゴリ10:販売した製品の 加工	製品が多岐にわたり、販売した製品の加工にかかるシナリオ の作成が難しいため、算定をしていない。	-	-	-
	カテゴリ11: 販売した製品の 使用	製品が多岐にわたり、販売した製品の使用にかかるシナリオ の作成が難しいため、算定をしていない。	-	-	-
	カテゴリ12: 販売した製品の 廃棄	製品が多岐にわたり、販売した製品の廃棄にかかるシナリオ の作成が難しいため、算定をしていない。	-	-	-
	カテゴリ13:リース資産(下流)	該当するリース資産がないため、排出量をゼロとした。	-	-	-
	カテゴリ14:フランチャイズ	フランチャイズ加盟店がないため、排出量をゼロとした。	-	-	-
	カテゴリ15:投資	事業活動に直接関与しないため、排出量をゼロとした。	-	-	-

算定範囲:2020 ~ 2021 年度は国内主要製造所・工場・オフィス・研究所など 15 拠点が対象、2022 年度は対象組織を拡大して Scope 1・2 は国内全拠点で、Scope 3 はカテゴリ 3、カテゴリ 6、カテゴリフは国内全拠点が対象です。

水資源管理

水使用量 (単位:万m³)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
国内計		291.2	272.8	301.8	286.1
	国内主要製造所·工場	286.9	268.9	298.6	283.1
	国内関係会社	4.3	3.9	3.2	3.0
海外関係会	会社	257.0	269.9	257.7	199.6
グループ計		548.2	542.7	559.5	485.7

集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社で、対象組織の詳細はP.72 に記載

水源別取水量 (単位:万m³)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
国内	上水	18.6	17.38	18.5	17.2
	工業用水	0.6	0.7	0.5	0.4
	地下水	272.0	254.7	282.7	268.5
	その他(雨水、海水、河川など)	0	0	0	0
	計	291.2	272.8	301.7	286.1
海外	上水	115.1	130.7	63.5	118.8
	工業用水	61.4	81	127.3	11.6
	地下水	73.2	57.8	66.4	69.2
	その他(雨水、海水、河川など)	0	0	0	0
	計	257.0	269.9	257.7	199.6

集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社で、対象組織の詳細はP.72に記載

排水量 (単位:万m³)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
国内計	国内計		272.7	231.9	256.9
	国内主要製造所·工場	266.0	270.2	230.2	254.2
	国内関係会社	3.9	2.5	1.7	2.6
海外関係:	海外関係会社		147.2	170.4	160.6
グループ	グループ計		419.9	402.3	417.5

集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社で、対象組織の詳細はP.72に記載

排水先別排水量(2022年度)

(単位:万m³)

	国内海外						
下水道	191.4	160.5					
河川	65.0	0.1					
海域	0.5	0					
地下水	0	0					

集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社で、対象組織の詳細はP.72に記載

COD排出量 (単位:t)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
国内計		76.8	83.9	68.4	64.6	
	国内主要製造所·工場	76.8	83.9	68.4	64.6	
	国内関係会社	0.0	0.0	0.0	0.0	
海外関係会社		112.0	75.9	80.3	159.9	
グループ語	t	188.8	159.7	148.7	224.5	

集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社で、対象組織の詳細はP72.に記載

廃棄物管理

廃棄物発生量/産業廃棄物発生量/廃棄物外部排出量/最終処分量

(単位:t)

			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
廃棄物発生量	国内計		18,026	16,432	18,053	17,456
		国内主要製造所·工場	15,805	14,354	15,984	15,541
		国内関係会社	2,221	2,078	2,068	1,914
	海外関係会社		14,840	13,817	15,999	14,410
	グループ計		32,867	30,249	34,052	31,866
産業廃棄物発生量	国内計		7,138	7,572	8,956	7,865
		国内主要製造所・工場	6,459	6,763	8,337	7,345
		国内関係会社	679	809	619	520
廃棄物外部排出量	国内計		14,505	12,900	13,949	13,466
		国内主要製造所・工場	12,333	11,075	12,154	11,774
		国内関係会社	2,173	1,825	1,796	1,692
最終処分量	国内計		6.4	6.5	4.7	3.1
		国内主要製造所・工場	0.4	0.1	0	0
		国内関係会社	6.0	6.4	4.7	3.1

集計範囲: 国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72 に記載

有害廃棄物、非有害廃棄物発生量

(単位:t)

	2020年度		2021年度		2022年度	
	有害廃棄物	非有害廃棄物	有害廃棄物	非有害廃棄物	有害廃棄物	非有害廃棄物
有価物	1,187	2,963	996	3,695	1,118	3,901
自社再利用	3,532	0	3,940	4	4 3,983	
業者再資源化	2,714	6,021	2,957	6,457	2,826	5,618
埋立	0	6	0	3	3 0	
計	7,433	8,990	8,990 7,892 10,15		7,927	9,528

集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72に記載

^{※ 2022}年度は、国内関係会社に関西支社(寝屋川)、関西支社(富山)、中部支社(春日井)、東洋インキ北海道(株)、東洋インキ中四国(株)(岡山)、東洋 インキ中四国 (株) (高松)、東洋インキ九州 (株) (福岡) の数値を含みます

[※] 海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

^{※ 2022}年度は、国内関係会社に関西支社(寝屋川)、関西支社(富山)、中部支社(春日井)、東洋インキ北海道(株)、東洋インキ中四国(株)(岡山)、東洋 インキ中四国(株)(高松)、東洋インキ九州(株)(福岡)の数値を含みます

[※] 有害廃棄物:特別管理産業廃棄物の項目 (廃油、PCB、廃酸、廃アルカリ) を対象に集計

汚染防止

窒素酸化物 (NOx) 排出量

(単位:t)

ESGデータ集

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
国内計		46.7	50.8	53.2	62.7
	国内主要製造所・工場	45.6	49.9	53.1	62.6
	国内関係会社	1.0	0.9	0.2	0.2
海外関係:	海外関係会社		22.9	21.6	32.2
グループ	Ħ	93.1	73.7	74.8	94.9

集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72に記載※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

硫黄酸化物(SOx)排出量

(単位:t)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
国内計		1.2	1.0	0.8	0.4
	国内主要製造所·工場	1.2	1.0	0.8	0.4
	国内関係会社	0	0	0	0
海外関係	海外関係会社		3.5	6.5	12.8
グループ	グループ計		4.5	7.2	13.2

※ 海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

-集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72 に記載

ばいじん排出量 (単位:t)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
国内計	国内計		2.0	1.7	1.5
	国内主要製造所·工場	2.0	1.9	1.7	1.5
	国内関係会社	0.1	0.1	0	0
海外関係:	海外関係会社		22.0	6.6	8.8
グループ計		12.2	24.0	8.2	10.3

集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72に記載 ※ 海外関係会社については 2020 年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

VOC排出量 (単位:t)

		2020年度	2021年度	2022年度
国内計		48,568	44,320	53,279
	国内主要製造所·工場	47,935	43,961	53,186
	国内関係会社	633	359	93

-集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72 に記載

化学物質管理

化学物質の排出量

(単位:t)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
国内計		70.8	69.1	62.3	78.8	
	国内主要製造所·工場	69.8	68.2	61.7	78.5	
	国内関係会社	1.0	0.9	0.6	0.2	
海外関係	海外関係会社		316.7	213.3	107.3	
グループ計		254.6	385.8	275.6	186.1	

集計範囲:国内主要製造所・工場と国内関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.72に記載※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

PRTR法対象物質の排出量・移動量(2022年度)

(単位:kg)

ESGデータ集

PRTR法対象物質の排出量・移動量(2022年度)			 排出量			(単位:kg) 動量
PRTR法対象物質 Transport Transport	政令指定番号	大気	公共水域	土壌	下水道	廃棄物
アクリル酸エチル	3	6	0	0	0	0
アクリル酸及びその水溶性塩	4	2	0	0	0	0
アクリル酸ノルマル-ブチル	7	1,631	0	0	0	0
アクリル酸メチル	8	9	0	0	0	0
アセトニトリル	13	0	0	0	0	15
アンチモン及びその化合物	31	0	0	0	0	7
3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	34	0	0	0	0	0
エチルベンゼン	53	24,042	0	0	0	56,740
エチレングリコールモノエチルエーテル	57	7	0	0	0	2
1,2-エポキシプロパン	68	0	0	0	0	3
パラーオクチルフェノール	74	0	0	0	0	19,896
イプシロン-カプロラクタム	76	0	0	0	0	59
キシレン	80	24,108	0	0	0	55,248
コバルト及びその化合物	132	0	0	0	0	350
酢酸ビニル	134	51	0	0	0	0
2 - (ジエチルアミノ) エタノール	145	1	0	0	0	0
1,3-ジオキソラン	151	6	0	0	0	27
2,6-ジーターシャリーブチルー4-クレゾール	207	0	0	0	0	268
N, N – ジメチルホルムアミド	232	0	0	0	0	20
有機スズ化合物	239	0	0	0	0	16
スチレン	240	95	0	0	0	0
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	272	0	0	0	0	500
1, 2, 4 - トリメチルベンゼン	296	8	0	0	0	1,278
1, 3, 5 - トリメチルベンゼン	297	1	0	0	0	0
トリレンジイソシアネート	298	0	0	0	0	75
トルエン	300	4,708	0	0	200	28,082
ニアクリル酸ヘキサメチレン	306	0	0	0	0	10
ニッケル化合物	309	0	0	0	0	556
ニトログリセリン	313	0	0	0	0	231
ノニルフェノール	320	0	0	0	0	1,579
フェノール	349	1	0	0	0	0
フタル酸ジアリル	352	4	0	0	0	2
4-ターシャリーブチルフェノール	368	0	0	0	0	16,340
ノルマルーヘキサン	392	81	0	0	0	26
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基のC数が12から15までのもの	407	0	0	0	0	54
及びその混合物に限る。)	411	4.4	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	411	44	0	0	0	0
無水フタル酸	413	0	0	0	0	83.88
無水マレイン酸	414	10	0	0	0	8924
メタクリル酸	415	18	0	0	0	0
メタクリル酸ノルマルーブチル	419	121	0	0	0	0
メタクリル酸メチル	420	131	0	0	0	40
メチレンビス (4, 1 – フェニレン) = ジイソシアネート	448	0	0	0	0	577

集計範囲: 国内主要製造所・工場で、対象組織の詳細はP.72に記載

社会

人材マネジメント

社員数

			2020年度	2021年度	2022年度
社員数	東洋インキSC	男性	325	306	304
(名)	ホールディングス	女性	95	96	99
		合計	420	402	403
	東洋インキ	男性	616	579	585
	20,77121	女性	75	73	75
		合計	691	652	660
	トーヨーケム	男性	410	486	493
		女性	59	73	73
		合計	469	559	566
	トーヨーカラー	男性	438	445	426
		女性	51	56	58
		合計	489	501	484
	国内連結	男性	848	786	768
		女性	184	177	183
		合計	1,032	963	951
	海外連結	男性	_	_	3,754
		女性	_	_	1,112
		合計	5,056	4,810	4,866
	グループ計	男性	_	_	6,330
		女性	_	_	1,600
		合計	8,157	7,887	7,930

集計範囲:グローバル(連結)

地域別社員数

	2020年度 2021年度 2022年度						
			2020年度	2021年度	2022年度		
社員数		男性	2,637	2,602	2,576		
(名)		女性	464	475	488		
		合計	3,101	3,077	3,064		
中国	男性	_	_	1,220			
	女性	_	_	344			
		合計	2,293	1,579	1,564		
	アジア	男性	_	_	1,790		
		女性	_	_	467		
		合計	1,785	2,251	2,257		
	北米·中南米	男性	_	_	303		
		女性	_	_	161		
		合計	418	440	464		
ヨーロッパ・	男性	_	_	441			
	アフリカ	女性	_	_	140		
		合計	560	540	581		

集計範囲:グローバル(連結)

新規雇用者数・平均勤続年数・正社員の割合

MANUEL TO LESS					
			2020年度	2021年度	2022年度
新規	新卒採用者数	男性	44	40	32
雇用者数			20	19	17
(名)		合計	64	59	49
	中途採用者数	男性	28	41	49
		女性	6	7	10
		合計	34	48	59
	合計	男性	72	81	81
		女性	26	26	27
		合計	98	107	108
平均勤続年	平均勤続年数(年)		19.1	19.2	19.3
		女性	14.5	14.6	14.9
		合計	18.4	18.4	18.6
正社員の割	合(%)		83.6	82.1	81.3

集計範囲:国内(連結および非連結子会社)

年代別社員数、平均年齢

		2020年度	2021年度	2022年度	
社員数(名)	18~29歳	386	395	380	
	30~39歳	738	709	704	
	40~49歳	866	837	796	
	50~59歳	997	994	1,002	
	60~64歳	245	275	309	
	65歳~	6	13	17	
平均年齢(歳)	男性	45.0	45.3	45.6	
	女性	41.4	41.7	41.9	
	合計	44.5	44.7	45.0	

集計範囲:国内(連結および非連結子会社)

離職率、退職事由

		2020年度	2021年度	2022年度
離職率(%)*		2.35	2.01	2.84
退職事由(名)	会社都合	0	0	0
	自己都合	54	45	58
	定年退職	6	3	0
	休職満了	0	1	6
	契約期間満了	21	12	16
	合計	81	61	80

集計範囲:国内(東洋インキSCホールディングス(株)原籍社員)

※ 離職率は、対象社員数に対する自己都合および休職期間満了の退職者の割合で計算

人材育成

社員一人当たりの研修費用・社内公募

		2020年度	2021年度	2022年度
社員一人当たりの研修費用*1	投資額(千円/一人当たり)	20	30	30
社内公募制度/キャリアチャレンジ制度(名)*2	主体的キャリア形成の成立件数	3	8	11
社内表彰対象件数(件)		4	4	2
ビジネスアイディアコンテスト応募件数(件)*3		_	122	63

※1 集計範囲: 東洋インキSCホールディングス㈱、東洋インキ㈱、トーヨーケム㈱、トーヨーカラー㈱、東洋ビジュアルソリューションズ㈱

※2 集計範囲: 国内(連結および非連結子会社)

※3集計範囲:グローバル(連結)。ビジネスアイディアコンテストは、複数名でチームを作り、テーマを決めて取り組みを発表する形式

ダイバーシティ&インクルージョン推進

社員のダイバーシティ

		2020年度	2021年度	2022年度
女性管理職比率	(%) ^{*1}	3.9	4.5	4.5
新卒女性採用比	率(%)* ²	32.1	32.7	32.5
外国籍社員数(名	外国籍社員数(名)		27	28
障がい者雇用	雇用者数(名)	41	42	42
	雇用率 (%)	2.35	2.56	2.60
	勤続年数(年)	16.1	15.8	15.6

集計範囲:国内(東洋インキSCホールディングス(株)原籍社員)

※1 各年度翌年1月時点

※2 各年度4月入社の新卒女性採用比率

男女の賃金の差異

	2022年度
正規労働者(%)	76.0
非正規労働者(%)	65.1
全ての労働者(%)	75.5

集計範囲:国内(連結および非連結子会社)

※ 男女の賃金の差異は女性労働者の年間平均賃金/男性労働者の年間平均賃金で算出

研修

		2020年度	2021年度	2022年度
人権・ハラスメント研修(名)	新入社員研修	51	59	49
	海外赴任前研修	16	24	20
	管理者向け研修	672	86	97
	コンプライアンス研修	拠点ミーティング:3,474 強化月間:3,785	拠点ミーティング:3,456 強化月間:3,740	拠点ミーティング:3,663 強化月間:3,896
ダイバーシティ研修参加者数(名)*1		_	_	延べ146
アライ (ALLY) 賛同者数 (名) *1		_	_	94

集計範囲:国内(連結および非連結子会社)

※1 2022年度から実施

ESGデータ集

ワーク・ライフ・バランスの推進

			2020年度	2021年度	2022年度
育児休暇	育児休業等·育児目的休暇取得率(%)	男性	25.8	25.8	92.7
	休業後の復職率(%)	女性	100	100	100
	休業後の復職率(%)		100	100	100
		女性	100	100	100
		合計	100	100	100
	育児時短勤務者数(名)		39	41	36
労働時間	総労働時間(時間)		1,728	1,753	1,723
	平均残業時間(時間/1月当たり)	6.2	7.6	7.2	
	有給休暇取得率(%)	57.2	57.6	64.0	
	年次有給休暇取得平均日数(日)		11.0	11.1	12.3
	全有給休暇取得平均日数*1		14.2	15.2	16.7
	半休制度取得率(%)		68.0	69.0	73.7
	選択型福利厚生制度利用率(%)		69.3	71.5	85.8

集計範囲:国内(東洋インキSCホールディングス(株)原籍社員)

健康経営

	2020年度	2021年度	2022年度
健康診断受診率(%)	100	100	100
被扶養者検診受診率(%)*	77.3	81.2	81.9
ストレスチェック実施率(%)	91.7	92.5	90.9
インフルエンザ予防接種受診率(%)	78	60	64
新型コロナワクチン職域接種実施数(件)	_	5,600	1,922

集計範囲:国内(東洋インキSCホールディングス(株)原籍社員)

^{※1} 全有給休暇 = 年次有給休暇 + 看護介護休暇 + 特別休暇 + 積立休暇

[※] 各年の12月末時点

労働安全衛生・保安防災

休業災害·死亡災害

			2020年度	2021年度	2022年度
休業災害	発生件数(件)*1	自社	2	4	2
		協力会社	2	2	1
死亡災害	発生件数(件)*1		0	0	0
	死亡者数(名)	自社	0	0	0
		協力会社	0	0	0
休業災害	度数率*2	自社	0.289	0.569	0.286
	強度率*3	自社	0.006	0.001	0.002
労働関連の疾病・体調不良	発症数(件)	自社および協力会社	0	0	0
	死亡者数(名)	自社および協力会社	0	0	0

集計対象:国内 自社:当社グループの国内全事業所における社員(契約社員、パート・アルバイト、派遣社員を含む)

協力会社: 当社グループの国内全事業所内で委託業務を行っている会社(資本関係がない会社も含む)、かつ自社にデータ提供協力があり、自社と同じく安全管理を行っている会社の社員

算定期間:各年の1月~12月

- ※1発生件数: 労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた負傷又は疾病(休業1日以上又は不休災害であって身体の一部または機能を失うもの。ただし、業務上の疾病であっても、遅発性のもの(*)、食中毒、及び伝染病は除く。)及び死亡を対象。なお、通勤災害による負傷、疾病及び死亡は除く
 - * 遅発性のもの→疾病の発生が、事故、災害などの突発的なものによるものでなく、緩慢に進行して発生した疾病をいう 例えば、じん肺、鉛中毒症、振動障害などがある(令和2年厚生労働省労働災害動向調査調査票記入要領より抜粋引用)
- ※2 休業災害度数率:100万延べ実労働時間当たりの休業災害による死傷者数で、休業災害発生の頻度を表す
- ※3 休業災害強度率:1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、休業災害の重篤度を表す

労働基準関係法令違反件数

	2020年度	2021年度	2022年度
労働基準関係法令違反件数	0	0	0

集計範囲:国内(連結および非連結子会社)

社会貢献活動

2022年度の主な活動

	~
次世代 育成	・地域の小学校への教材(絵具などの画材)の寄贈(トーヨーカラー(株)) ・ラグビー普及育成活動「スクラム・ジャパン・プログラム」への協賛(東洋インキSCホールディングス(株)) ・2021年度から研究機関への寄付や地域の学校へ生徒が使用する備品(パソコンなどの学習機器、本棚や椅子など)を寄贈するCSRプログラムを開始し、2022年度は総額で約600万円の寄付・寄贈を実施(TOYO INK INDIA PVT.LTD.)
環境 保全	 「びわ湖の日(7月1日)」の環境美化活動に継続参加(東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所) ・環境美化活動「中之島ウエストクリーンアップ活動」に継続参加(東洋インキ(株)関西支社) ・使用済みクリアホルダーの回収・再資源化活動への参加(拠点:京橋本社、東洋インキ(株)埼玉製造所) ・「環境の日(6月5日)」に合わせた敷地内での植樹活動(TOYO INK INDIA PVT. LTD.) ・「マングローブ生態系保全のための日(7月26日)」に合わせたマングローブ森林保護区での植樹イベントに参加(TOYO INK (PHILIPPINES) CO., INC.) ・市政府と地元自治体が主催する植樹イベント(在来樹木の苗木を1000本植樹)に参加(TOYO INK (PHILIPPINES)CO., INC.)
世域 貢献	・アグリビジネスによる直売所での販売や地元の観光協会・地域と一体となったプロモーション活動の推進(東洋ビーネット(株)) ・近隣の幼稚園に消毒用アルコールなどを寄贈(東洋インキSCホールディングス(株)) ・社会福祉協議会へ使用済み切手とベルマークの寄付(東洋インキSCホールディングス(株)) ・工場の敷地内での社員による献血活動への協力(TOYO INK (PHILIPPINES)CO., INC.と TOYO INK INDIA PVT. LTD.)
その他 (支援・ 寄付など)	・東京都中央区が地球温暖化対策として進める森林保全事業「中央区の森」への寄付を継続実施 ・赤い羽根共同募金への寄付を継続実施 ・研究を支援することを目的とした大学機関への研究助成金の寄付を実施

ボランティア休暇取得者数

(単位:名)

	2021年度	2022年度	
ボランティア休暇取得者数*	4	3	

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する会議体の構成員

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取締役会の構成	性別	男性(名)	10	8	9	8
		女性(名)	1	2	2	3
		女性比率(%)	9.1	20.0	18.2	27.3
	合計(名)		11	10	11	11
	年齡層別(%)	30歳未満	0	0	0	0
		30~49歳	0	0	0	0
		50歳以上	100	100	100	100
	独立社外取締役(名)		3	4	5	5
グループ経営会議の構成	性別(名)	男性	11	9	11	11
		女性	0	0	0	0
	合計(名)		11	9	11	11
執行役員の構成	性別(名)	男性	25	23	24	23
		女性	1	0	0	0
	合計(名)		26	23	24	23

[※] 株主総会後の構成員。2023年度は2023年3月23日現在

取締役および監査役の報酬等の総額(2022年度)

報酬等の総額		報酬	 - 対象となる役員の員数		
役員区分	(百万円)	固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬	(名)
取締役(監査等委員である取締役を除く)	293	196	85	11	11
(うち社外取締役)	(34)	(34)	(-)	(-)	(6)
取締役(監査等委員)	40	40	_	_	4
(うち社外取締役)	(22)	(22)			(3)
監査役	20	20			5
(うち社外監査役)	(8)	(8)	_		(3)
合計	353	256	85	11	延べ20
(うち社外役員)	(64)	(64)	(-)	(-)	(延べ12)

[※] 上記の金額には、2022年3月23日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役5名を含んでいます

リスクマネジメント

	2020年度	2021年度	2022年度
情報セキュリティに関する重大な事故 (件)	0	0	0

コンプライアンス

	2020年度	2021年度	2022年度
重大なコンプライアンス違反(件)	0	0	0
腐敗・汚職に関する違反(件)	0	0	0

GRI内容索引

【利用に関する声明】

東洋インキグループは、GRIスタンダードを参照し、2022年1月1日~2022年12月31日までの期間について、本GRI内容索引に記載した情報を報告する。

【利用した GRI1】

GRI1:基礎 2021

GRI2:一般開示事項 2021

			掲載箇所			
	GRI スタンダード	ţ	サステナビリティデータブック2023	その他媒体		
		ページ	項目	項目		
組織と	その報告実務					
2-1	組織の詳細	93	東洋インキグループの概要			
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	72 93	環境データの集計範囲について 東洋インキグループの概要	有価証券報告書 統合レポート2023		
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	2	サステナビリティデータブック2023に ついて			
2-4	情報の修正・訂正記述	72-86	ESGデータ集			
2-5	外部保証		_			
活動と対	·····································					
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	11 56-58	バリューチェーンにおけるSDGsとの かかわり サプライチェーンマネジメント	有価証券報告書		
		93	ランプイナエーン マネンバンド 東洋インキグループの概要			
2-7	従業員	82	ESGデータ集			
2-8	従業員以外の労働者		_			
ガバナン	ンス					
2-9	ガバナンス構造と構成	60-61	コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス 報告書 有価証券報告書		
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出		_	コーポレート・ガバナンス 報告書 統合レポート2023		
2-11	最高ガバナンス機関の議長		_	コーポレート・ガバナンス 報告書 統合レポート2023		
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス 機関の役割	7-8 60-61	サステナビリティマネジメント コーポレート・ガバナンス	統合レポート2023		
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	7-8 60-61	サステナビリティマネジメント コーポレート・ガバナンス	統合レポート2023		
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	7-8 60-61	サステナビリティマネジメント コーポレート・ガバナンス	統合レポート2023		
2-15	利益相反		_	コーポレート・ガバナンス 報告書 有価証券報告書		
2-16	重大な懸念事項の伝達	62-66 67-70	リスクマネジメント コンプライアンス			
2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見		_	統合レポート2023		
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価		_	コーポレート・ガバナンス 報告書 統合レポート2023		
2-19	報酬方針		_	コーポレート・ガバナンス 報告書 統合レポート2023		
2-20	報酬の決定プロセス		_	コーポレート・ガバナンス 報告書 統合レポート2023		

			掲載箇所	
	GRI スタンダード	†	ナステナビリティデータブック2023	その他媒体
		ページ	項目	項目
2-21	年間報酬総額の比率		_	
戦略、方	針、実務慣行			
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	4	トップメッセージ	統合レポート2023
2-23	方針声明	1 15 29 33 37,40 45 52 56-57 59 62 64 67 68	CSR憲章、CSR行動指針 環境・安全基本方針 生物多様性に関する基本方針 品質保証に関する基本方針 人事ポリシー 健康経営基本方針、健康経営宣言 人権方針 調達基本方針 社会貢献活動の基本方針 リスクマネジメント活動方針 情報セキュリティ活動方針 ビジネス行動基準 コンプライアンス活動方針	統合レポート2023 関連する方針・指針 https://schd. toyoinkgroup.com/ja/ csr/policies/index.html
2-24	方針声明の実践	7-71	サステナビリティデータブック2023	
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	51-55 58 69-70	人権の尊重 CSR調達の推進 コンプライアンス	
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	55 68	人権侵害に関する通報窓□ 内部通報制度	
2-27	法規制遵守	69-70 86	コンプライアンス ESGデータ集	
2-28	会員資格を持つ団体	20 24 32	TCFDへの対応、 気候変動イニシアティブへの参加 循環型社会への取り組み 生物多様性に関連した団体への参画 一般社団法人日本経済団体連合会、 一般社団法人日本化学工業協会、 印刷インキ工業連合会、化成品工業協会、 日本包装技術協会	
ステーク	フホルダー・エンゲージメント			
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	13	ステークホルダーとのかかわり	統合レポート2023
2-30	労働協約		_	

GRI3:マテリアルな項目2021

		掲載箇所			
GRI スタンダード		サステナビリティデータブック2023 その他媒			
		ページ	項目	項目	
マテリアルな項目の開示事項					
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	8	重要課題(マテリアリティ)		
3-2	マテリアルな項目のリスト	9-10	重要課題と活動状況		
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	7-8 9-10	サステナビリティマネジメント 重要課題と活動状況		

項目別スタンダード

経済

			掲載箇所			
	GRI スタンダード	ţ	ナステナビリティデータブック2023	その他媒体		
		ページ	項目	項目		
GRI201	:経済パフォーマンス2016					
201-1	創出、分配した直接的経済価値	94	主な経営指標	有価証券報告書 統合レポート2023		
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会		_	統合レポート2022 統合レポート2023		
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度		_	有価証券報告書		
201-4	政府から受けた資金援助		_			
GRI202	:地域経済でのプレゼンス2016					
202-1	地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率(男女別)		-			
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合		-			
GRI203	:間接的な経済的インパクト2016					
203-1	インフラ投資および支援サービス	59 85	社会貢献活動 ESGデータ集			
203-2	著しい間接的な経済的インパクト		_			
GRI204	:調達慣行2016					
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合		_			
GRI205	:腐敗防止2016					
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	69-70	腐敗・汚職の防止			
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	69-70	腐敗・汚職の防止			
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	70	違反実績			
GRI206	:反競争的行為2016					
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	70	公正な取引			
GRI207	:税金2019					
207-1	税務へのアプローチ	71	税務			
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	62-66 71	リスクマネジメント 税務			
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび 懸念への対処	71	税務			
207-4	国別の報告		_			

環境

GRI スタンダード		掲載箇所		
		+	ナステナビリティデータブック2023	その他媒体
		ページ	項目	項目
GRI301:原材料2016				
301-1	使用原材料の重量または体積	73	ESGデータ集	
301-2	使用したリサイクル材料		_	
301-3	再生利用された製品と梱包材	_		
GRI302	:エネルギー2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	19 75	2022年度の実績 ESGデータ集	
302-2	組織外のエネルギー消費量	20 76-77	サプライチェーンにおけるCO₂排出量 ESGデータ集	

	GRI スタンダード		掲載箇所		
			ナステナビリティデータブック2023	その他媒体	
		ページ	項目	項目	
302-3	エネルギー原単位	19 75	2022年度の実績 ESGデータ集		
302-4	エネルギー消費量の削減	19-20	取り組み		
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	17	環境調和型製品/LCAの活用	バイオマスパッケージ ソリューション https://www.toyoink. jp/ja/solution/ biomass/	
GRI303	:水と廃水2018				
303-1	共有資源としての水との相互作用	21-22	水資源管理		
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	21-22	水資源管理		
303-3	取水	21-22 78	水資源管理 ESGデータ集		
303-4	排水	21-22 78	水資源管理 ESGデータ集		
303-5	水消費	21-22 78	水資源管理 ESGデータ集		
GRI304	:生物多様性2016				
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い 地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、 管理している事業拠点	29-32	生物多様性		
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える 著しいインパクト	29-32	生物多様性		
304-3	生息地の保護・復元	29-32	生物多様性		
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリスト ならびに国内保全種リスト対象の生物種	29-32	生物多様性		
GRI305	- - - 大気への排出2016				
305-1	直接的なGHG排出(スコープ1)	20 76	サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量 ESGデータ集		
305-2	間接的なGHG排出(スコープ2)	20 76	サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量 ESGデータ集		
305-3	その他の間接的なGHG排出(スコープ3)	20 76	サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量 ESGデータ集		
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	19 75	2022年度の実績 ESGデータ集		
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	18-20	気候変動への対応		
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	26	フロン排出抑制法への対応		
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、 およびその他の重大な大気排出物	25 80	汚染防止 ESGデータ集		
GRI306	:廃棄物2020				
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	23-24	廃棄物管理		
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	23-24	廃棄物管理		
306-3	発生した廃棄物	23-24 79	廃棄物管理 ESGデータ集		
306-4	処分されなかった廃棄物	23-24 79	廃棄物管理 ESGデータ集		
306-5	処分された廃棄物	23-24 79	廃棄物管理 ESGデータ集		

GRI スタンダード		掲載箇所			
		サステナビリティデータブック2023		その他媒体	
		ページ	項目	項目	
GRI308:サプライヤーの環境面のアセスメント2016					
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	56-58	サプライチェーンマネジメント		
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと 実施した措置	56-58	サプライチェーンマネジメント		

社会

			掲載箇所			
GRI スタンダード		サステナビリティデータブック2023		その他媒体		
		ページ	項目	項目		
GRI401:雇用2016						
401-1	従業員の新規雇用と離職	82	ESGデータ集			
401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパート タイム従業員には支給されない手当	43-44	ワーク・ライフ・バランスの推進	採用情報 https://schd.toyoink group.com/ja/recruit/		
401-3	育児休暇	43	育児支援	育児支援 https://schd.toyoink group.com/ja/csr/ matissues/ childcaresupport.html		
GRI402:	労使関係2016					
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間		_			
GRI403:	労働安全衛生2018					
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	48-50	労働安全衛生·保安防災			
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	49-50	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、 事故調査			
403-3	労働衛生サービス	45-47 49-50	健康経営 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、 事故調査			
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	48-50	労働安全衛生·保安防災			
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	50	労働安全衛生に関する研修			
403-6	労働者の健康増進	45-47	健康経営	健康経営 https://schd.toyoink group.com/ja/csr/ matissues/ healthmanagement.html		
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減		_	サステナブルサプライ チェーンガイドライン https://schd.toyoink group.com/ja/csr/doc/ ss_guidelines.pdf		
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者					
403-9	労働関連の傷害	49 85	度数率・強度率の推移 ESGデータ集			
403-10	労働関連の疾病・体調不良	49 85	度数率・強度率の推移 ESGデータ集			
GRI404:	研修と教育2016					
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間		_			
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	38-39	人材育成			
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを 受けている従業員の割合	38-39	人材育成			

			掲載箇所			
GRI スタンダード		サステナビリティデータブック2023		 その他媒体		
		ページ	項目	 項目		
GRI405	:ダイバーシティと機会均等2016					
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	82-83 86	ESGデータ集	コーポレート・ガバナンス 報告書		
405-2	基本給と報酬の男女比		_			
GRI406	:非差別2016					
406-1	差別事例と実施した是正措置	54-55	人権の尊重			
GRI407	:結社の自由と団体交渉2016					
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性 のある事業所およびサプライヤー	55	労働者の権利の尊重			
GRI408	:児童労働2016	<u>'</u>		·		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所および サプライヤー	55	児童労働・強制労働			
GRI409	:強制労働2016					
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所および サプライヤー	55	児童労働・強制労働			
GRI410	:保安慣行2016					
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員		_			
GRI411	:先住民族の権利2016					
411-1	先住民族の権利を侵害した事例		該当なし			
GRI413	:地域コミュニティ2016					
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、 開発プログラムを実施した事業所	59 85	社会貢献活動 ESGデータ集			
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在化しているもの、潜在的なもの)を及ぼす事業所		_			
GRI414	:サプライヤーの社会面のアセスメント2016					
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	56-58	サプライチェーンマネジメント			
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと 実施した措置		_			
GRI415	:公共政策2016					
415-1	政治献金					
GRI416	:顧客の安全衛生2016					
416-1	製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの 評価	33-34	品質・安全性の確保			
416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例		該当なし			
GRI417	:マーケティングとラベリング2016					
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	33-34	品質・安全性の確保			
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例		該当なし	•		
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例		該当なし			
GRI418:顧客プライバシー2016						
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して 具体化した不服申立	64-65	情報セキュリティ			
				'		

掲載箇所の凡例 -:データなし、該当なし:該当する事項なし

東洋インキSCホールディングス株式会社

TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

■ 本社所在地 : 〒104-8377 東京都中央区京橋2丁目2-1 ■ 資本金 : 31,733,496,860円

: 1896年(明治29年)1月 ▋関係会社 :国内20社、海外48社 創業

(連結子会社61社、持分法適用関連会社7社) 設立 : 1907年(明治40年)1月15日

▍社員数 : 403名(個別) 7,930名(連結) Ⅰ代表者 :代表取締役会長 北川 克己

■ ウェブサイト: https://schd.toyoinkgroup.com 代表取締役社長 グループCEO 髙島 悟

グループ会社一覧

▮持株会社

東洋インキSCホールディングス株式会社

▮連結子会社

日本

トーヨーカラー株式会社

トーヨーケム株式会社

東洋インキ株式会社

東洋インキ北海道株式会社*1

東洋インキ東北株式会社*1

東洋インキ中四国株式会社*1

東洋インキ九州株式会社*1

東洋インキエンジニアリング株式会社

東洋インキグラフィックス株式会社*1

東洋インキグラフィックス西日本株式会社*1

東洋SCトレーディング株式会社*4

東洋FPP株式会社

東洋ビーネット株式会社

東洋ビジュアルソリューションズ株式会社

東洋マネジメントサービス株式会社

東洋モートン株式会社

マツイカガク株式会社

アジア

TIPPS PTE. LTD.

TOYOCHEM SPECIALTY CHEMICAL SDN. BHD.

TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.**3

TOYO INK (PHILIPPINES) CO., INC.

TIP LH CORP.

TOYO INK COMPOLINIDS CORP

PT TOYO INK INDONESIA

PT TOYO INK TRADING INDONESIA

TOYO INK MIDDLE FAST EZE.

TOYO INK VIFTNAM CO. LTD.

TOYO INK COMPONDS VIETNAM CO., LTD.

TOYO INK INDIA PVT. LTD.

TOYO INK ARETS INDIA PVT. LTD.

TOYO INK MYANMAR CO., LTD.

天津東洋油墨有限公司

上海東洋油墨制造有限公司

東洋油墨亞洲有限公司

深圳東洋油墨有限公司

江門東洋油墨有限公司

珠海東洋色材有限公司

江蘇東洋中蘭華顔料有限公司

成都東洋油墨有限公司

四川東洋油墨制造有限公司

東洋油墨極東有限公司

東大立化丁有限公司

台湾東洋先端科技股份有限公司

TOYO INK KOREA CO., LTD.

HANIL TOYO CO., LTD.

SAM YOUNG INK & PAINT MFG. CO., LTD.

北米·中南米^{*2}

TOYO INK INTERNATIONAL CORP.

TOYO INK AMERICA, LLC

LioChem INC.

TOYO INK BRASIL LTDA.

TOYO INK MEXICO S.A. de C.V.

ヨーロッパ・アフリカ

TOYO INK EUROPE INTERNATIONAL N.V.

TOYO INK EUROPE N.V.

TOYO INK EUROPE UK LTD.

TOYO INK DEUTSCHLAND GmbH

TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S

TOYO INK EUROPE FRANCE S.A.S

UAB "TOYO INK EUROPE BALTICA"

TOYO INK HUNGARY KFT.

TOYO MATBAA MÜREKKEPLERI SANAYİ VE TİCARET A.Ş.

TOYO INK NORTH AFRICA S.A.R.L. AU

▮ 持分法適用関連会社

日本

日本ポリマー丁業株式会社

マーベリックパートナーズ株式会社

ロジコネット株式会社

アミグア

SUMIKA POLYMER COMPOUNDS (THAILAND) CO., LTD.

HEUBACH TOYO COLOUR PVT. LTD.

珠海住化複合塑料有限公司

ヨーロッパ・アフリカ

SUMIKA POLYMER COMPOUNDS EUROPE LTD.**5

- ※1 2023年1月1日付で、東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋イン キ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社、東洋 インキグラフィックス西日本株式会社の6社が東洋インキ株式会社に吸収合併されました。
- ※2 2023年1月6日付で、アメリカ合衆国内にLioChem e-Materials LCC社が設立され ました。
- ※3 2023年3月10日付で、TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.がThai Eurocoat Ltd.社 を買収、子会社化しました。
- ※4 2023年7月1日付で、東洋SCトレーディング株式会社が東洋ビーネット株式会社に吸 収合併されました。
- ※5 2023年3月31日付で株式を全額売却しました。

主な経営指標

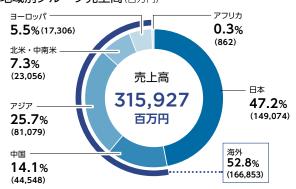
売上高・営業利益率の推移



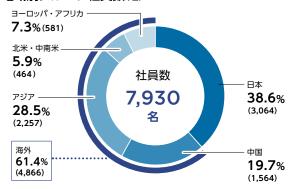
当期純利益・ROEの推移



地域別グループ売上高(百万円)



地域別グループ社員数(名)



事業セグメント

当社グループの事業活動は、「色材・機能材関連事業」「ポリマー・塗加工関連事業」「パッケージ関連事業」「印刷・情報関連事業」の4つのセグメントで構成されており、トーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社の3つの中核事業会社を中心に、グループ各社がグローバルに事業活動を展開しています。

色材•機能材関連事業

〈主な製品〉汎用顔料、顔料分散体、高機能顔料、カラーフィルタ用ペースト、カラーレジスト、カラーマスターバッチ、機能性マスターバッチ、機能性コンパウンド、記録材塗料、カーボン分散体、インクジェットインキなど

ポリマー・塗加工関連事業

〈主な製品〉粘着剤(感圧性接着剤)、ラミネート接着剤、ホットメルト (熱溶融型接着剤)、接着テープ、エレクトロニクス関連機能性フィルム材料、マーキングフィルム、製缶塗料、樹脂、ハードコート、メディカル製品、天然材料など

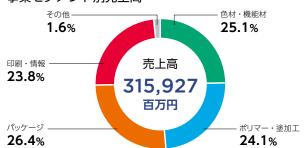
パッケージ関連事業

〈主な製品〉グラビアインキ、フレキソインキ、グラビア機器、グラビア・フレキソ製版など

印刷·情報関連事業

〈主な製品〉オフセットインキ、新聞インキ、金属インキ、UV硬化型インキ、オフセット印刷材料、印刷検査装置、スクリーンインキなど

事業セグメント別売上高



事業セグメント別営業利益

